

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	カッコウホクジン カサワリイダガク 学校法人 金沢医科大学									
フリガナ大学の名称	カサワリイダガク 金沢医科大学 (Kanazawa Medical University)									
大学本部の位置	石川県河北郡内灘町字大学1丁目1番地									
大学の目的	金沢医科大学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、医学・看護学に関する理論と応用とを教授研究し、医の倫理に徹して日進月歩の医学の進展に対応し得る有能な医師並びに保健医療及び福祉に貢献できる看護職者を育成することを目的とする。									
新設学部等の目的	本学で推し進めてきたがんゲノム医療、再生医療、認知症医療を、新しい診断・治療の拡大に繋げ、感染症医療も含めた臨床問題に取り組む研究医を養成し、国際競争力の強化を図るため、令和7年度に、研究医養成を目的とした「研究医枠」を新設したい。 出身地を問わず、将来、新潟県内の地域医療を担おうとする気概と情熱に富んだ学生を募集するため、令和7年度に、「新潟県地域枠」を新設したい。								研究医枠1名 新潟県地域枠2名 を申請	
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の3名の入学定員の増員は、令和7年度のみ臨時定員増である。また、医学部医学科の令和6年度における収容定員は658人である
	医学部 医学科	6年	113(110)	—	663(660)	学士(医学)	医学関係	令和7年4月第1年次	石川県河北郡内灘町字大学1丁目1番地	
	看護学部 看護学科	4年	75	—	300	学士(看護学)	保険衛生学関係(看護学関係)	平成19年第1年次	同上	
	計									
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	—	講義	演習	実験・実習	計	— 単位				
学部等の名称	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員(助手を除く)		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新	医学部	67人(68)	27人(24)	20人(22)	59人(60)	173人(174)	3人(1)	178人(196)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	67(68)	27(24)	20(22)	59(60)	173(174)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				
	小計(a~b)	67(68)	27(24)	20(22)	59(60)	173(174)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)				
	計(a~d)	67(68)	27(24)	20(22)	59(60)	173(174)				
看護学部	14人(12)	7人(9)	0人(1)	0人(0)	21人(22)	5人(2)	129人(119)			
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	14(12)	7(9)	0(1)	0(0)	21(22)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)					
小計(a~b)	14(12)	7(9)	0(1)	0(0)	21(22)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)					
計(a~d)	14(12)	7(9)	0(1)	0(0)	21(22)					

設	一般教育機構	4人 (3)	5人 (4)	5人 (6)	2人 (1)	16人 (14)	0人 (0)	3人 (4)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (3)	5 (4)	5 (6)	2 (1)	16 (14)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	4 (3)	5 (4)	5 (6)	2 (1)	16 (14)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	4 (3)	5 (4)	5 (6)	2 (1)	16 (14)		
総合医学研究所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3人 (2)		
分	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計	85 (83)	39 (37)	25 (29)	61 (61)	210 (210)		
既	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	小計（a～b）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
	計（a～d）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
設	合計	85 (83)	39 (37)	25 (29)	61 (61)	210 (210)	11人 (5)	333人 (341)

職 種		専 属	そ の 他	計			
事 務 職 員		200 (200)	64 (64)	264 (264)			
技 術 職 員		1439 (1439)	546 (546)	1985 (1985)			
図 書 館 職 員		2 (2)	5 (5)	7 (7)			
そ の 他 の 職 員		42 (42)	268 (268)	310 (310)			
指 導 補 助 者		0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計		1683 (1683)	883 (883)	2566 (2566)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		
	校 舎 敷 地	191,525㎡	— ㎡	— ㎡	191,525㎡		
	そ の 他	7,412㎡	— ㎡	— ㎡	7,412㎡		
	合 計	198,937㎡	— ㎡	— ㎡	198,937㎡		
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		
		71,465㎡ (71,465㎡)	— ㎡ (— ㎡)	— ㎡ (— ㎡)	71,465㎡ (71,465㎡)		
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	19室	教 員 研 究 室	114室		
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機 械 ・ 器 具 点	標 本 点
		冊	電 子 図 書 〔うち外国書〕	種	電 子 ジャ ー ナ ル 〔うち外国書〕		
	大学全体	75,315 [39,268] (75,315 [39,268])	8,156 [29] (8,156 [29])	4,127 [2,340] (4,127 [2,340])	4,992 [3,388] (4,992 [3,388])	(—)	(—)
計	75,315 [39,268] (75,315 [39,268])	8,156 [29] (8,156 [29])	4,127 [2,340] (4,127 [2,340])	4,992 [3,388] (4,992 [3,388])	(—)	(—)	
ス ポ ー ツ 施 設 等		ス ポ ー ツ 施 設		講 堂	厚 生 補 導 施 設	大学全体の数	
		25,635㎡		845㎡	3,085㎡		

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	・各経費の見積り額は、大学全体で算出。ただし、設備購入費については、医学部付属病院分を含む。 ・図書購入費等には、電子ジャーナル・データベースの整備費（運用料を含む）を含む。
		教員1人当り研究費等		800千円	800千円	800千円	800千円	800千円	800千円	
		共同研究費等		17,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円	
		図書購入費	91,865千円	90,000千円	90,000千円	90,000千円	90,000千円	90,000千円	90,000千円	
	設備購入費	1,580,805千円	800,000千円	800,000千円	800,000千円	800,000千円	800,000千円	800,000千円	800,000千円	
		学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
				11,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	5,500千円	5,000千円	
		学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、医療収入、受託事業収入、雑収入等							
既設大学等の状況	大学等の名称		金沢医科大学							
	学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
			年	人	年次人	人		倍		
	医学部 医学科		6	111	—	658	学士（医学）	1.05	昭和47年度	石川県河北郡内灘町字大学1丁目1番地
	看護学部 看護学科		4	75	—	300	学士（看護学）	0.99	平成19年度	同上
大学院医学研究科 生命医科学専攻		4	35	—	140	博士（医学）	0.34	昭和57年度	同上	
大学院看護学研究科 看護学専攻		2	6	—	12	修士（看護学）	1.41	平成27年度	同上	
附属施設の概要			<p>名称：金沢医科大学病院 目的：公衆保健に寄与するため患者の診療を行い併せて医学教育・研究を行うことを目的とする。 所在地：石川県河北郡内灘町字大学1丁目1番地 設置年月：昭和49年9月 規模等：建物 96,464m² 病院中央棟：地上5階地下2階、病院1号棟：地上12階地下1階 病院2号棟：地上2階地下1階、病院3号棟：地上8階地下1階 等 診療科：29科 許可病床数：817床</p> <p>名称：総合医学研究所 目的：臨床に直結した研究推進及び研究支援 所在地：石川県河北郡内灘町字大学1丁目1番地 設置年月：平成元年4月 規模等：建物 5,898m²</p>							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人金沢医科大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度

令和7年度

	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
金沢医科大学				金沢医科大学				
医学部				医学部				定員変更(1) 研究医枠1名増 新潟県地域枠2名増 令和2、3年度まで臨時的な 措置として定員2名減
医学科 (6年制)	111	—	658	医学科 (6年制)	113	—	661	
看護学部				看護学部				
看護学科	75	—	285	看護学科	75	—	285	
計	186		943	計	186	—	946	
金沢医科大学大学院				金沢医科大学大学院				
医学研究科 (4年制D)	35	—	140	医学研究科 (4年制D)	35	—	140	
看護学研究科	6	—	12	看護学研究科	6	—	12	
計	41		152	計	41		152	

都道府県内における位置関係の図面

学校法人 金沢医科大学

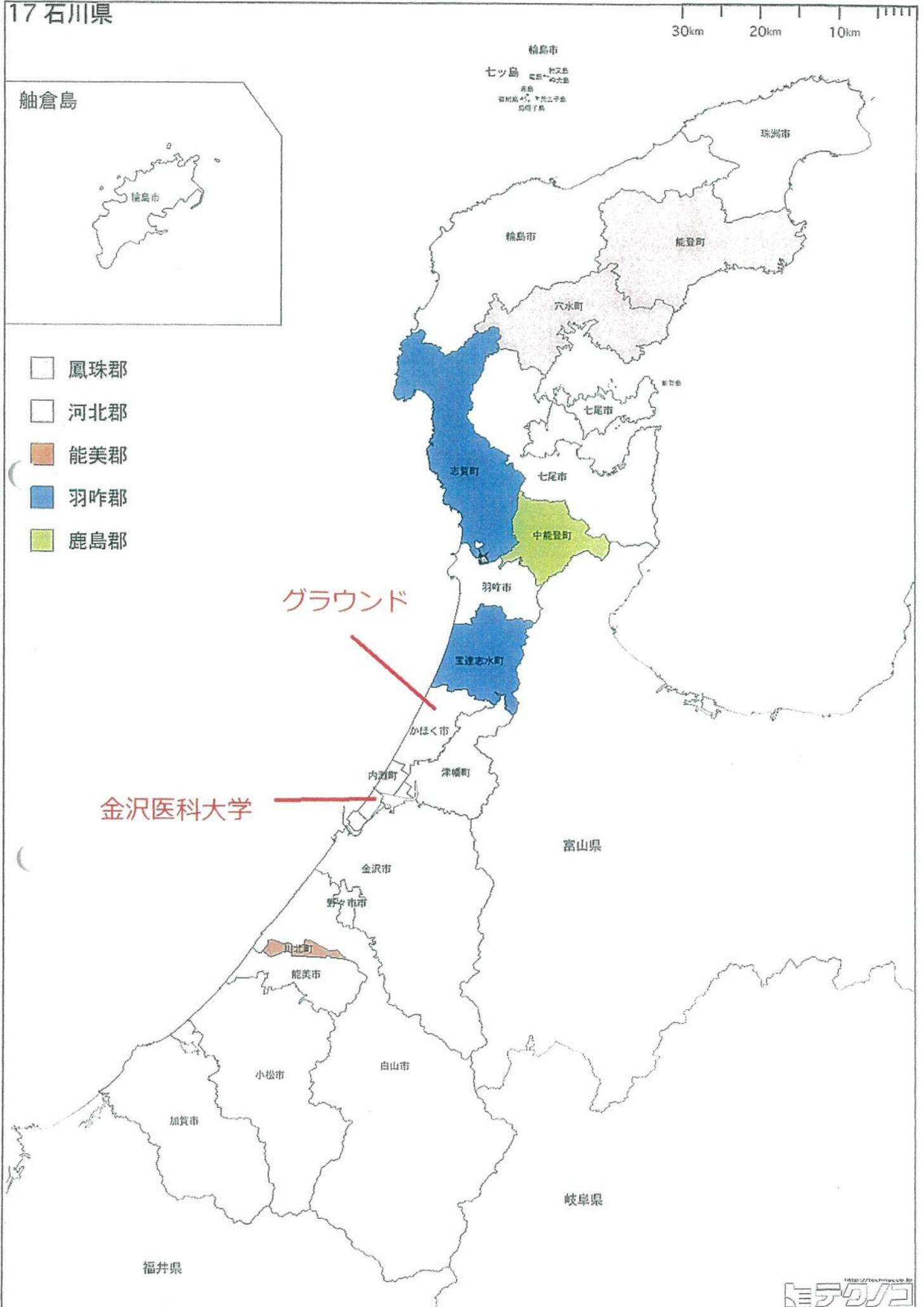
17 石川県

30km 20km 10km

舩倉島



- 鳳珠郡
- 河北郡
- 能美郡
- 羽咋郡
- 鹿島郡



最寄りの駅からの距離
交通機関及び所要時間がわかる図面

学校法人 金沢医科大学



※クリックすると拡大します

小松・金沢までのアクセス

飛行機

東京—小松／約1時間・・・10往復／日
 札幌—小松／約1時間30分・・・1往復／日
 福岡—小松／約1時間20分・・・4往復／日
 那覇—小松／約2時間10分・・・1往復／日

・[小松空港HP](#)

JR

東京—金沢／約2時間30分（北陸新幹線）
 大阪—金沢／約2時間40分（JR在来線）
 名古屋—金沢／約3時間（JR在来線）
 長野—金沢／約1時間（北陸新幹線）

・[JRおでかけネット](#)

車でお越しの方

金沢東インターから（東京方面からお越しの方）

北陸自動車道を金沢東インターで降り、国道8号線を福井方向に走行、田中交差点を右折し、直進。
 清湖大橋を通過し、最初の交差点を右折、直進。
 左手に金沢医科大学。（所要時間 約15分）

・[Google マップから地図確認](#)

金沢西インターから（大阪方面からお越しの方）

北陸自動車道を金沢西インターで降り、国道8号線を富山方向に走行、田中交差点を左折し、直進。
 清湖大橋を通過し、最初の交差点を右折、直進。
 左手に金沢医科大学。（所要時間 約20分）

・[Google マップから地図確認](#)

高速道路情報

・[ドラぷらE-NEXCO Drive Plaza \(NEXCO東日本\)](#)

ホテル案内

金沢医科大学（本学試験場）は、JR金沢駅から車で約20分の距離にあり、周辺は住宅地のため、宿泊施設がほとんどありません。

宿泊を希望される方は金沢駅周辺や金沢市内の宿泊施設をご利用いただくことになりますので、下記の金沢駅周辺の宿泊施設一覧を参考に直接お申し込みしてください。

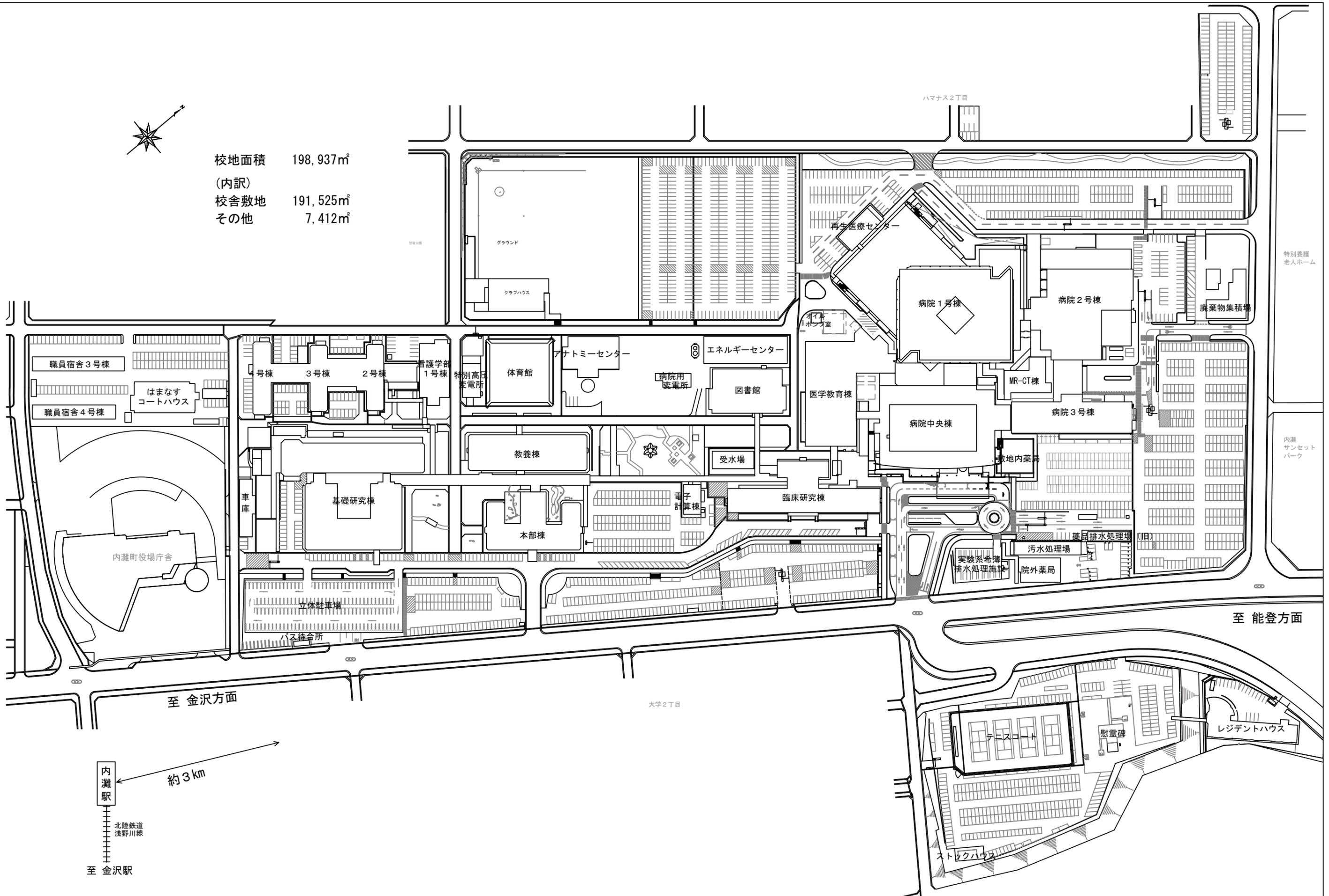
また、入学試験要項にも宿泊案内を掲載していますので、そちらもご参照ください。

金沢駅周辺

- ・[ヴィアイン金沢](#)
- ・[ANAクラウンプラザホテル金沢](#)
- ・[ホテル金沢](#)
- ・[ガーデンホテル金沢](#)
- ・[ダイワロイネットホテル金沢](#)
- ・[ドリーミン金沢](#)
- ・[ホテル日航金沢](#)
- ・[金沢セントラルホテル](#)
- ・[ホテルエコノ金沢駅前](#)
- ・[ホテルマイステイズ金沢キャッスル](#)
- ・[ホテルルートイン金沢駅前](#)
- ・[ホテルウィングインターナショナルプレミアム金沢駅前](#)
- ・[恵徳INN金沢駅東口](#)
- ・[ハイアットセントリック金沢](#)
- ・[APAホテル金沢駅前](#)



校地面積 198,937㎡
 (内訳)
 校舎敷地 191,525㎡
 その他 7,412㎡

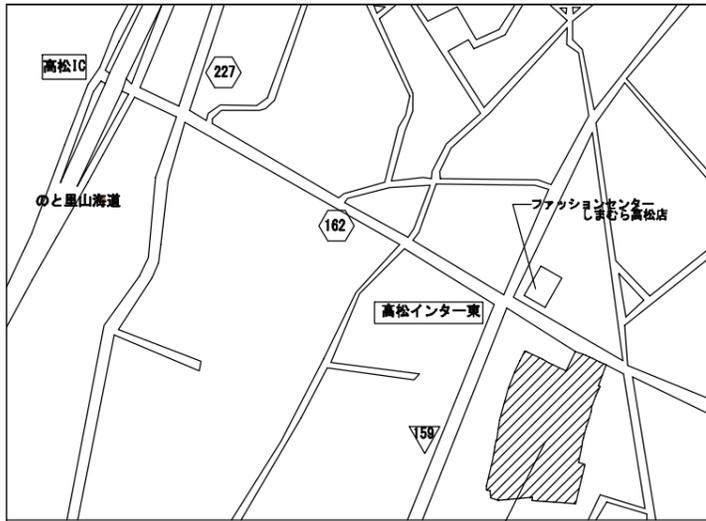


学校法人 金沢医科大学

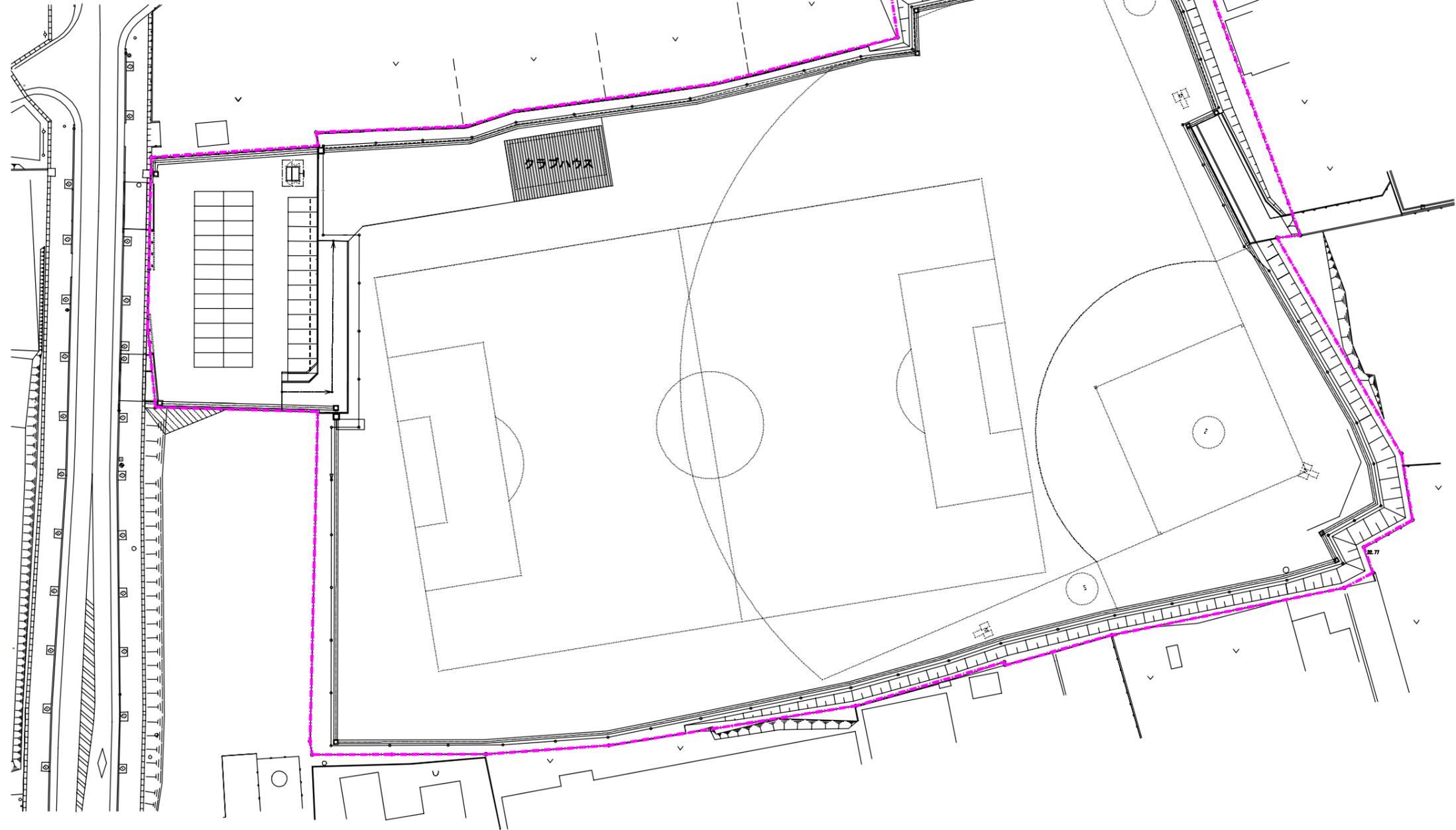
図面名
構内配置図

縮尺
1/2000

学校法人 金沢医科大学 校地校舎の位置および配置図



敷地：石川県かほく市高松ユ89番1他9筆



高松球技場

校 舎 平 面 図

令和6年5月1日現在

学校法人 **金沢医科大学**

金沢医科大学校舎平面図

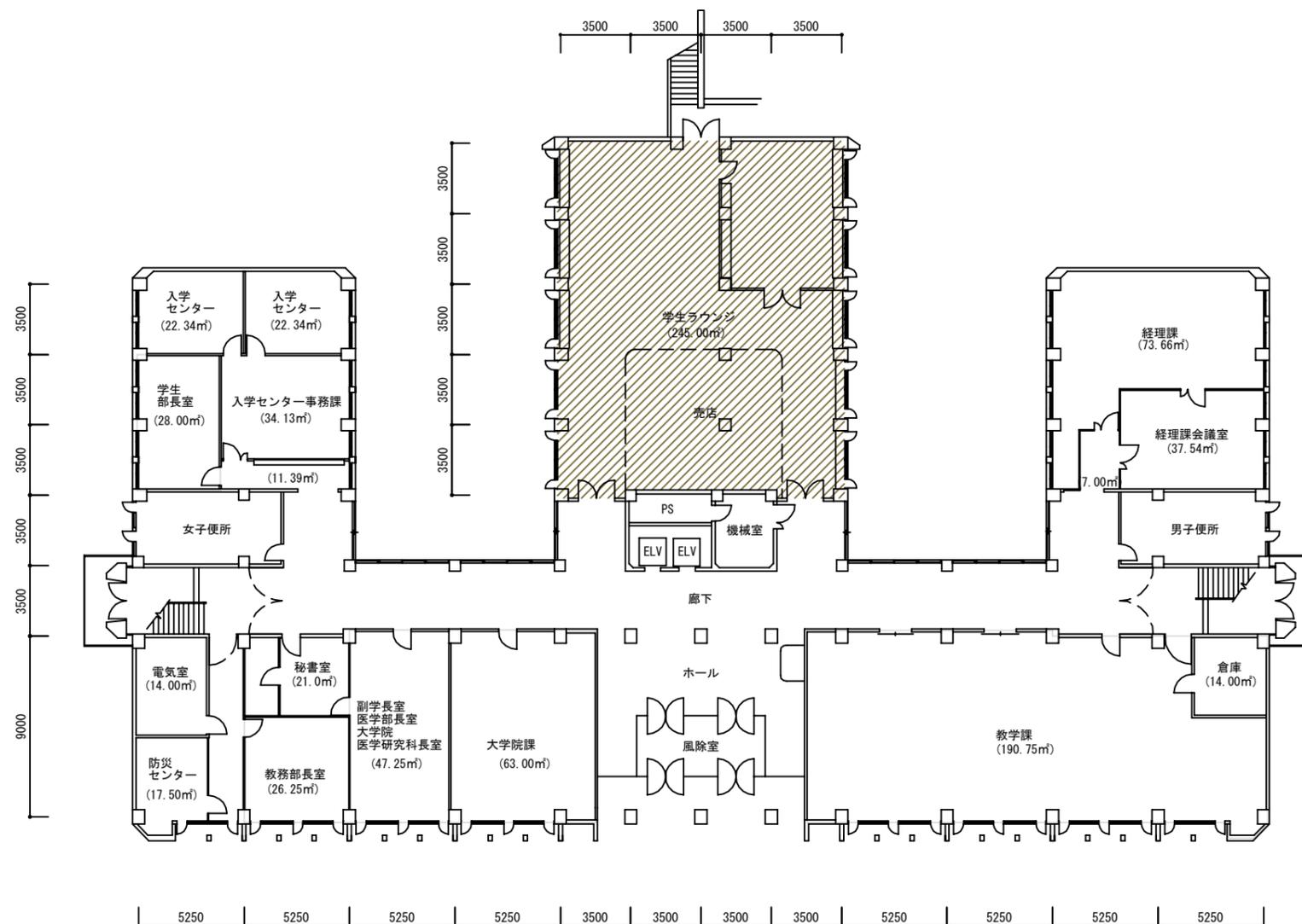
目 次

本	部	棟	1		
教	養	棟	5		
臨	床	研	究	棟	7
基	礎	研	究	棟	13
ア ナ ト ミ ー セ ン タ ー				18		
ク ラ ブ ハ ウ ス				19		
令 和 6 年 5 月 1 日 現 在				20		
連 絡 廊 下 (学 生 自 習 室)				20		
体 育 館				21		
看 護 学 部 1 号 棟				22		
看 護 学 部 2 ~ 4 号 棟				24		
医 学 教 育 棟				27		
病 院 3 号 棟 (抜 粋)				35		
病 院 1 号 棟 (抜 粋)				36		
病 院 中 央 棟 (抜 粋)				44		

各棟平面図の凡例

	講義室・演習室	
	実験室・実習室	【学校基本調査】 厚生補導施設
	研究室	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">[</div> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;">【学校法人基礎調査】 学生会館</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;">【学校法人基礎調査】 課外活動施設</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;">【学校法人基礎調査】 校舎(その他)</div> </div> </div> </div>
	附属病院	
	附置研究所	
		 <div style="margin-left: 10px;">【学校法人基礎調査】 法人部門</div>

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



【学校基本調査時】

- 厚生補導施設

【法人基礎調査時】

- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
本部棟	1階平面図	1/300 (A3)

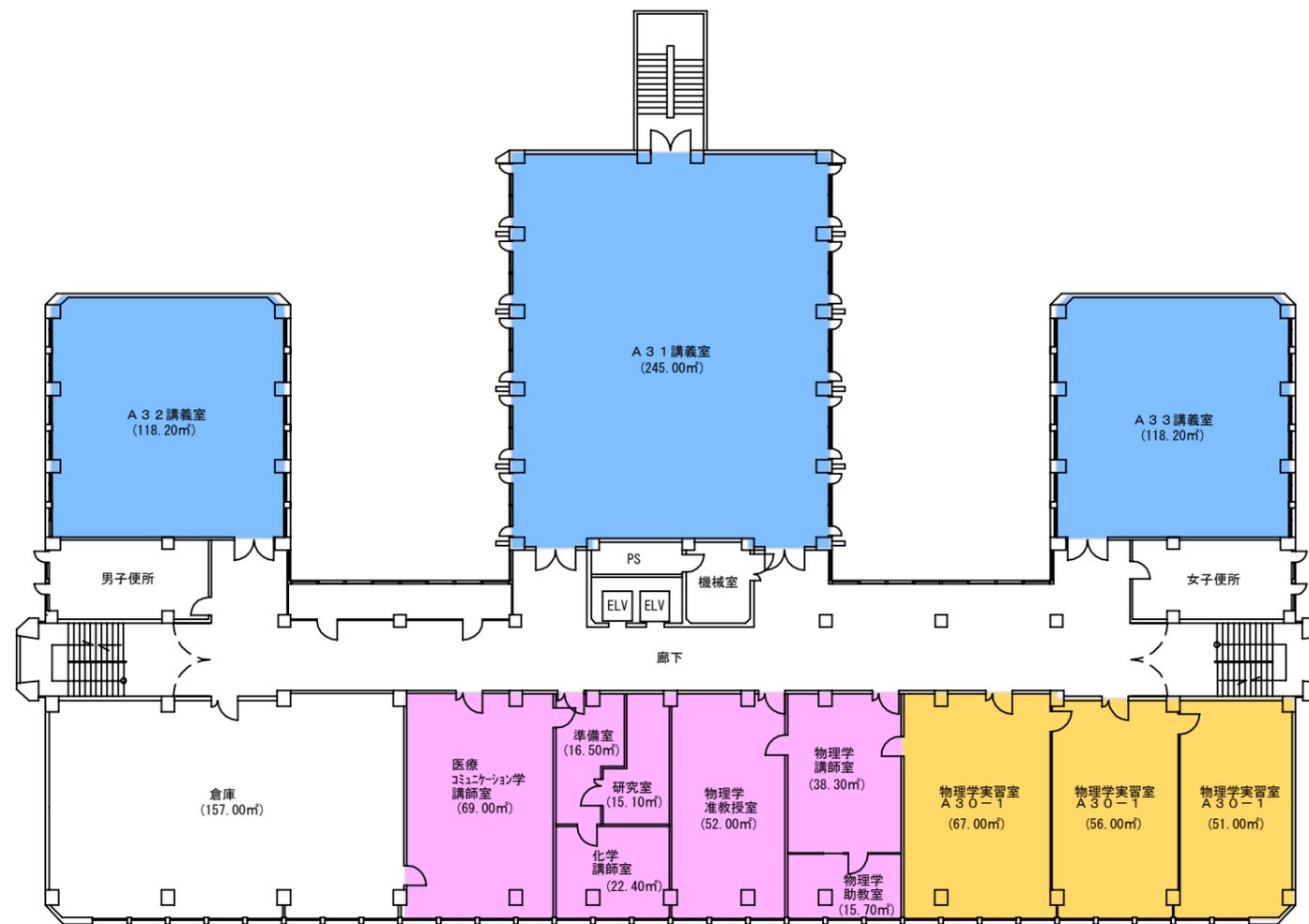
- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	本部棟	2階平面図	1/300 (A3)

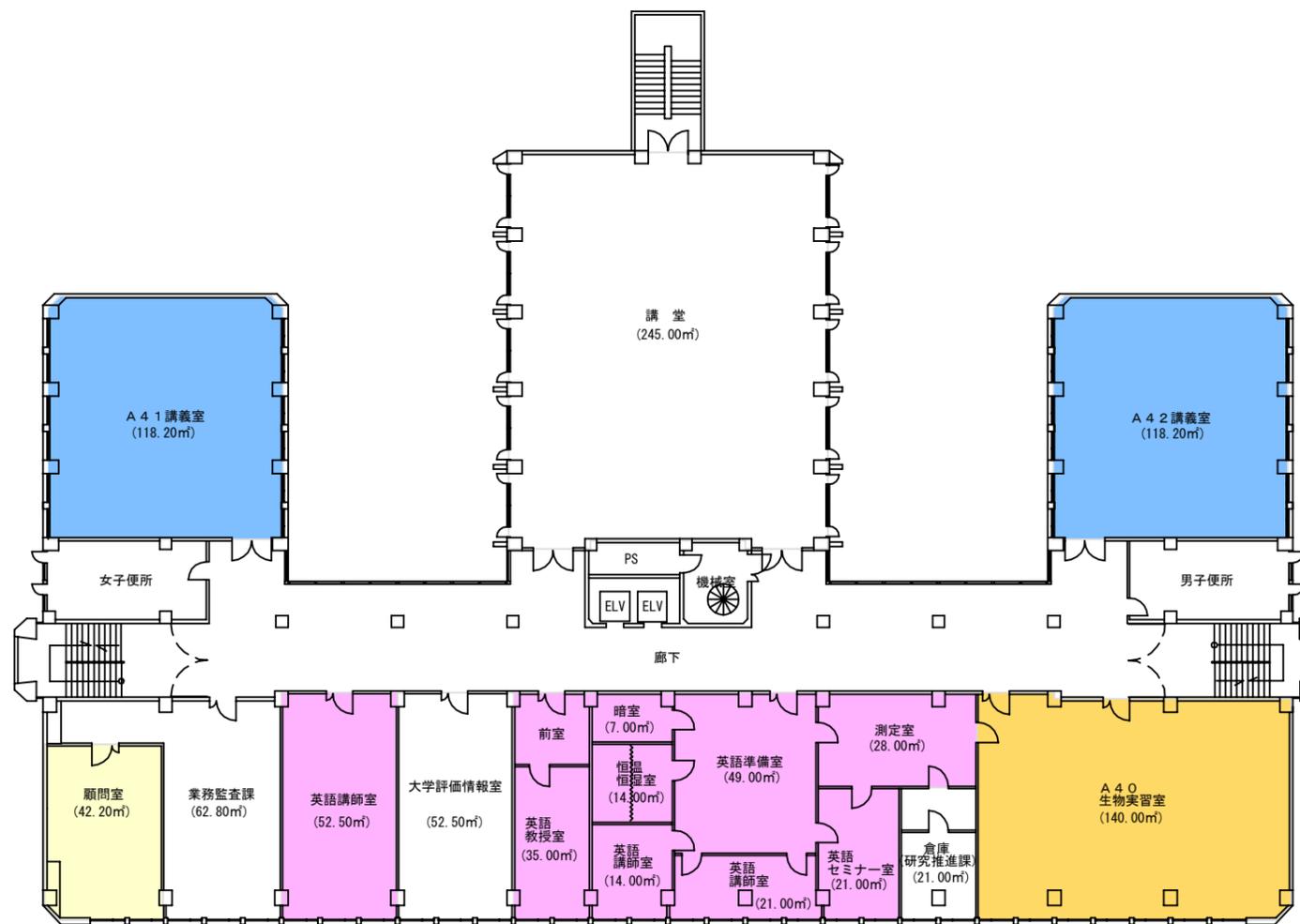
- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



- 【学校基本調査時】**
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】**
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	本部棟	3階平面図	1/300 (A3)

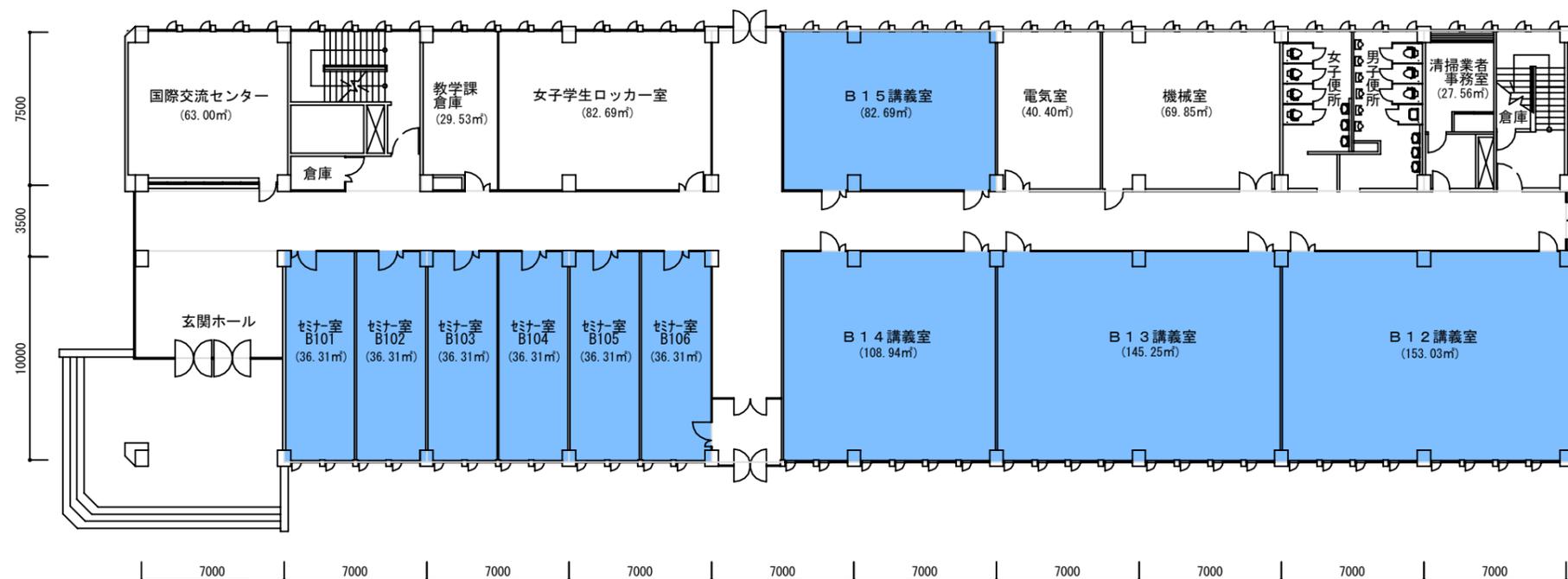
- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



- 【学校基本調査時】**
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】**
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	本部棟	4階平面図	1/300(A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



【学校基本調査時】

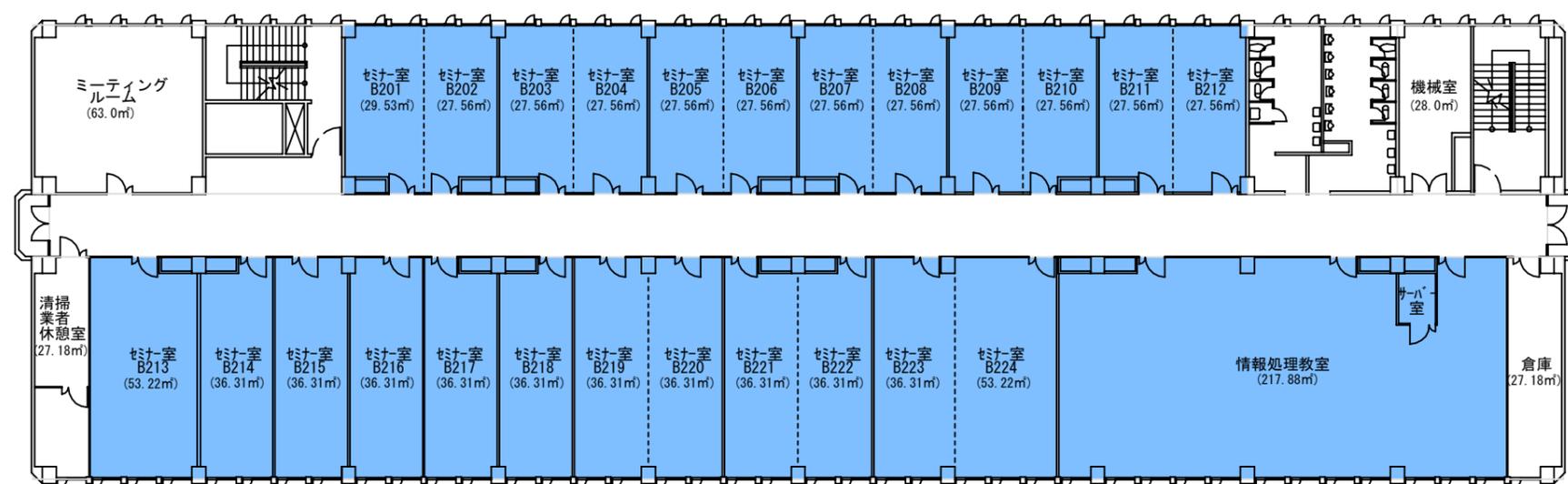
- 厚生補導施設

【法人基礎調査時】

- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

<h1>学校法人 金沢医科大学キャンパス</h1>	建物名称	図面名	縮尺
	教養棟	1階平面図	1/300(A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



【学校基本調査時】

- 厚生補導施設

【法人基礎調査時】

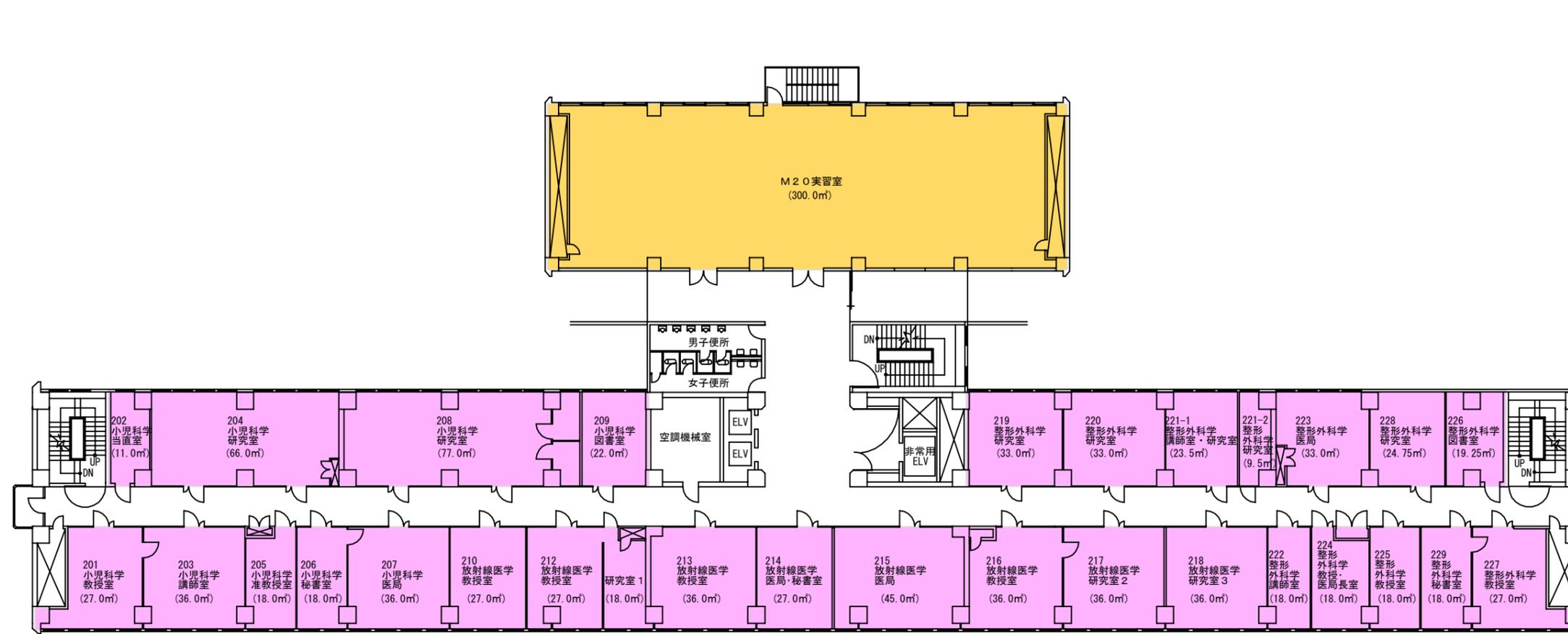
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	教養棟	2階平面図	1/300(A3)



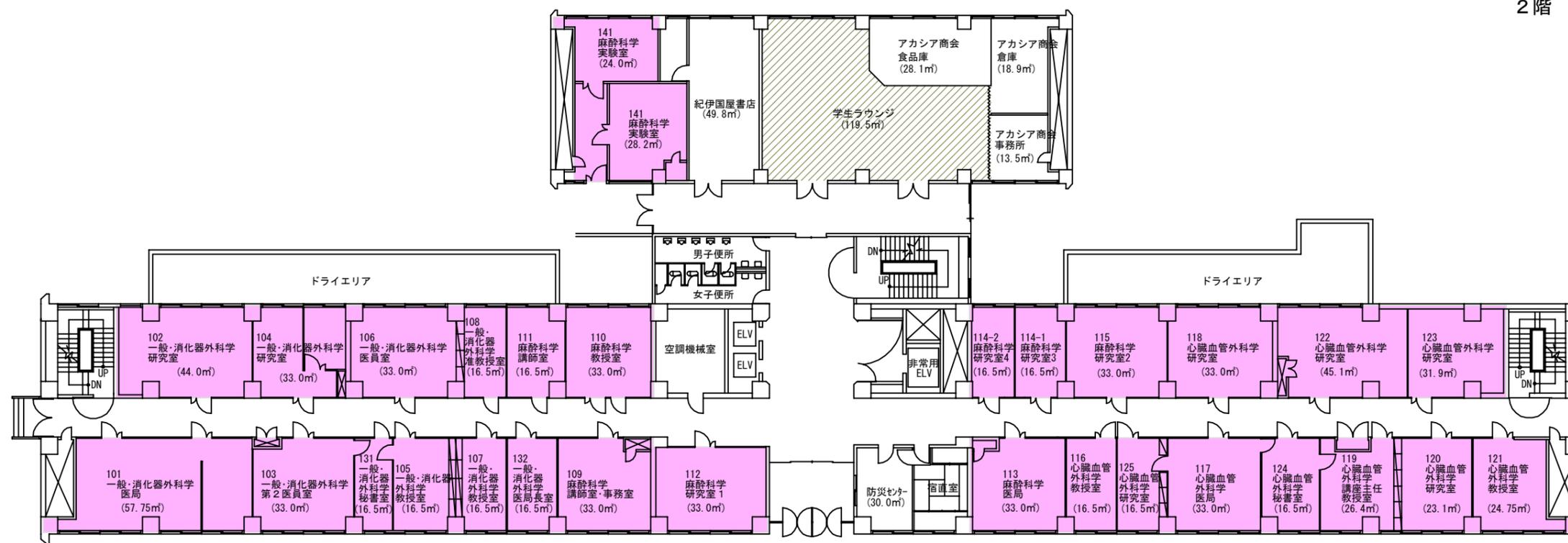
- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館 (ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設 (クラブ部室・学友会)
- 校舎 (その他) (保健室・カウンセリング)
- 法人部門 (校舎その他) (法人役員関連室)

<h1>学校法人 金沢医科大学キャンパス</h1>	建物名称	図面名	縮尺
	臨床研究棟	地下1階平面図	1/300 (A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

2階

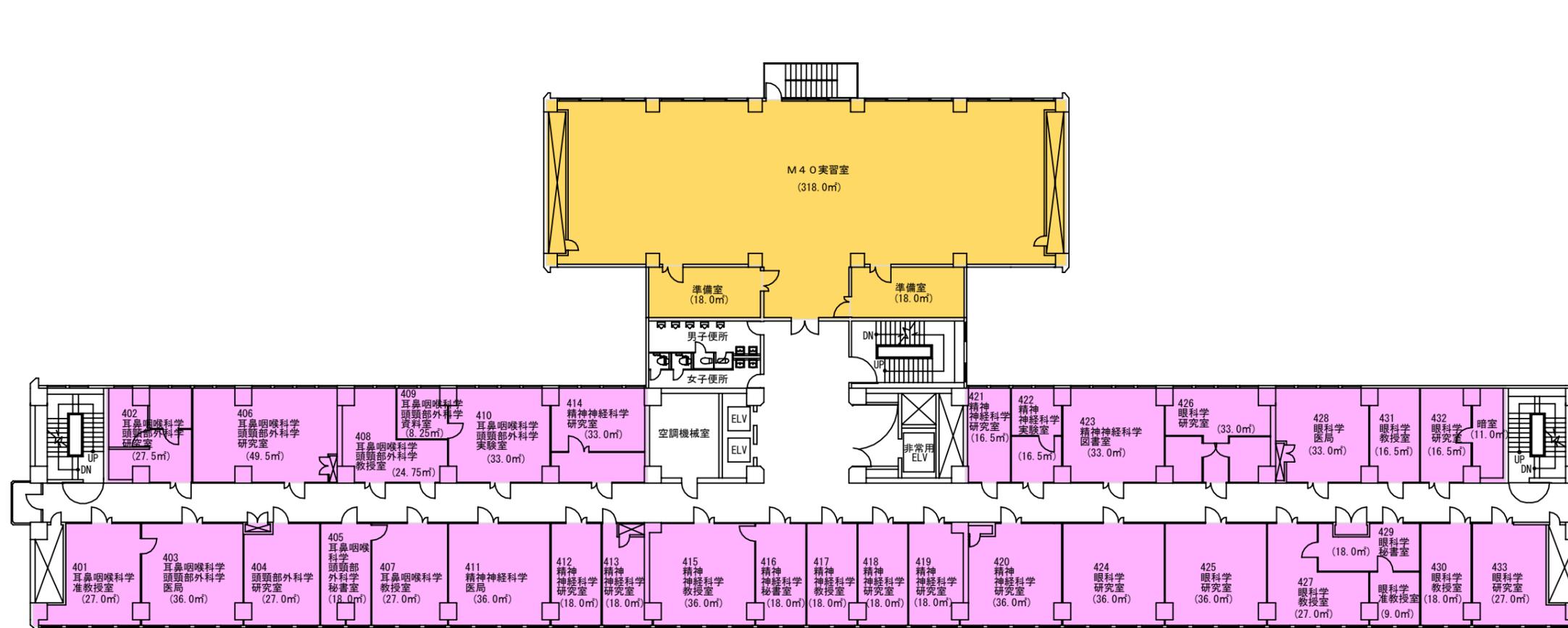


- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門 (校舎その他)
(法人役員関連室)

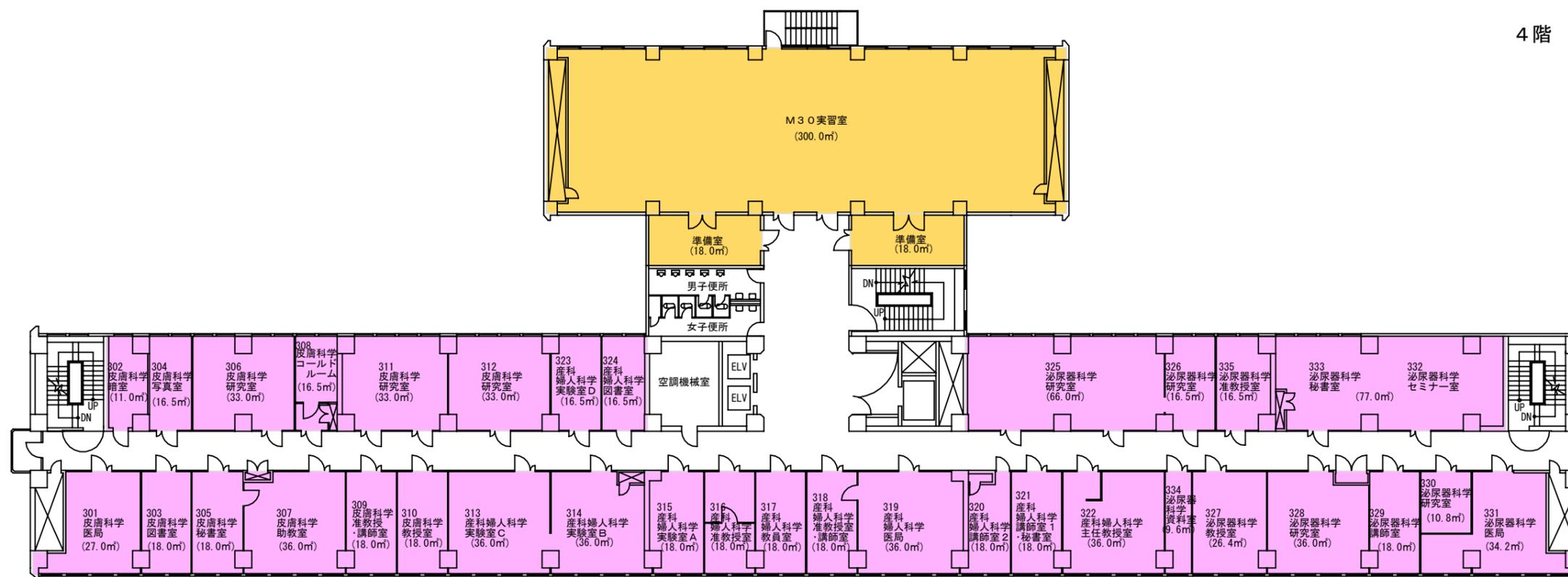
1階

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
臨床研究棟	1・2階平面図	1/300 (A3)



4階



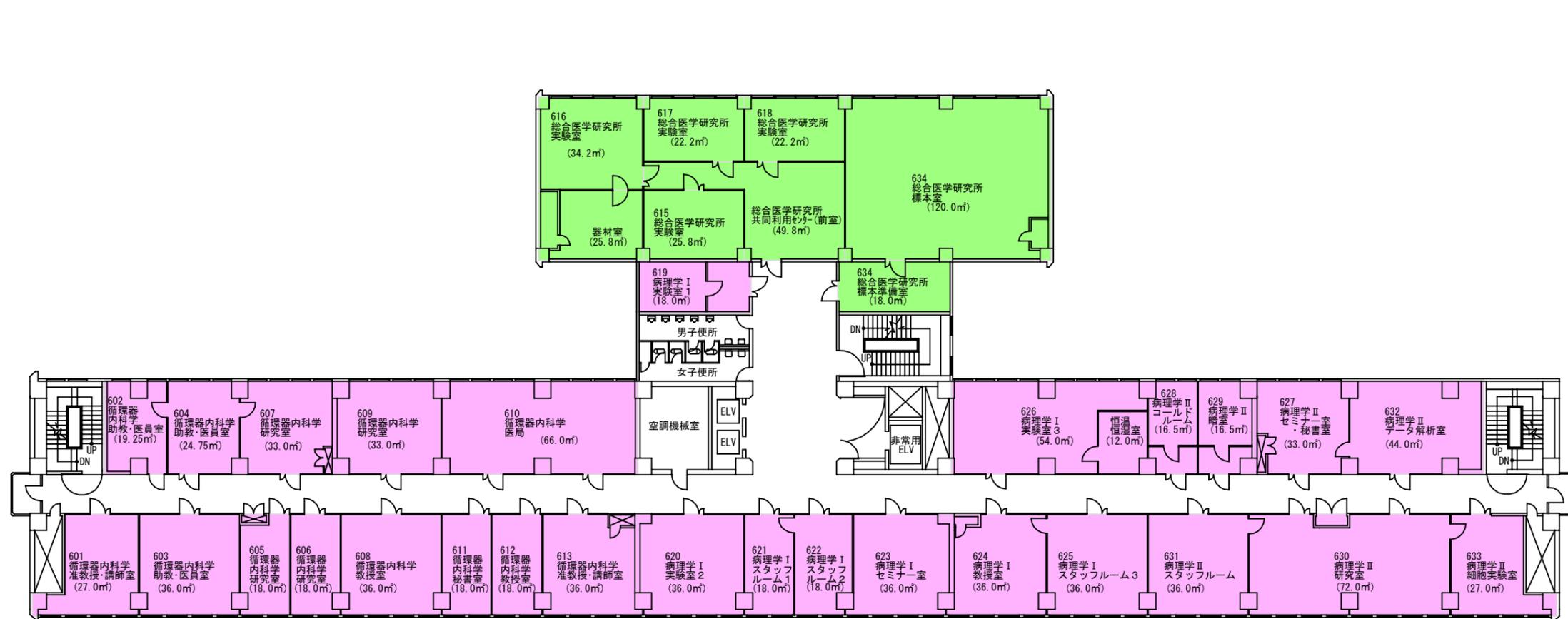
3階

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所 (総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基本調査時】
- 学生会館 (ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設 (クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他) (保健室・カウンセリング)
- 法人部門 (校舎その他) (法人役員関連室)

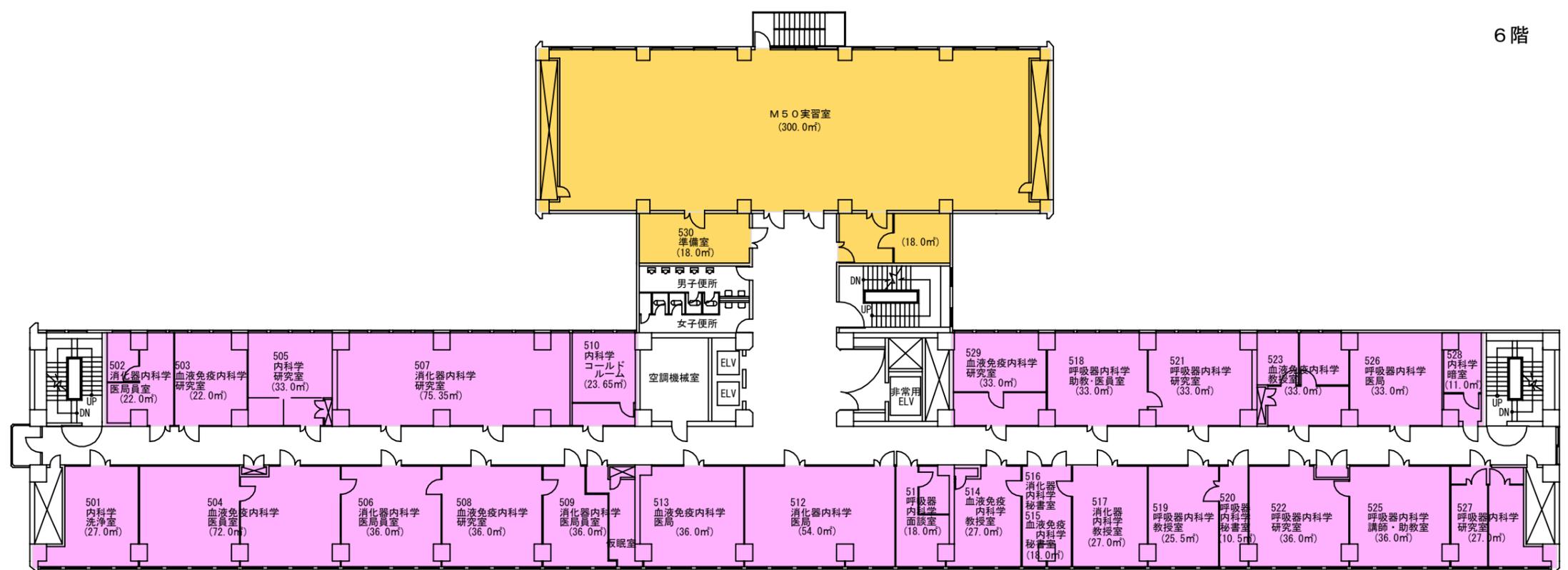
学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
臨床研究棟	3・4階平面図	1/300(A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

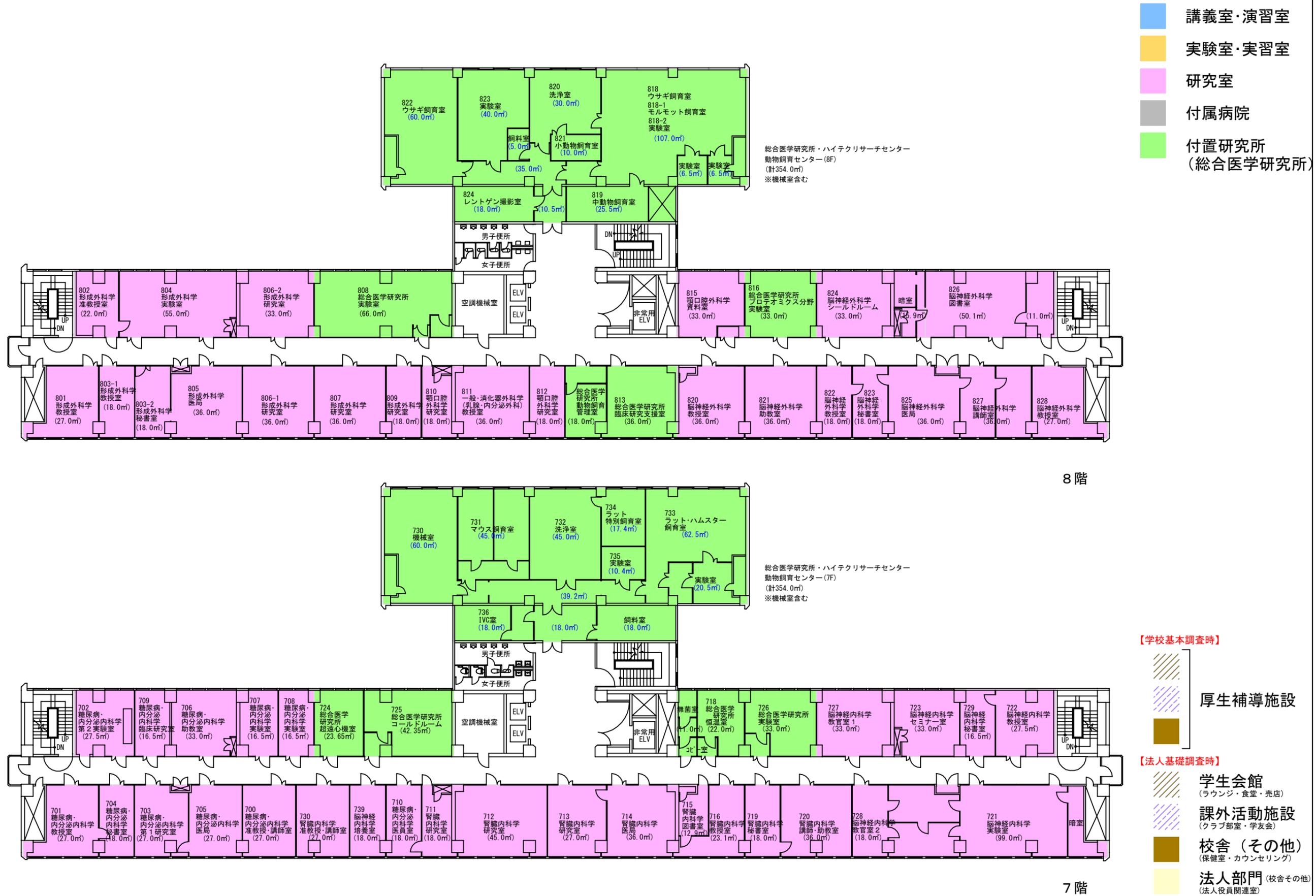
6階



- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

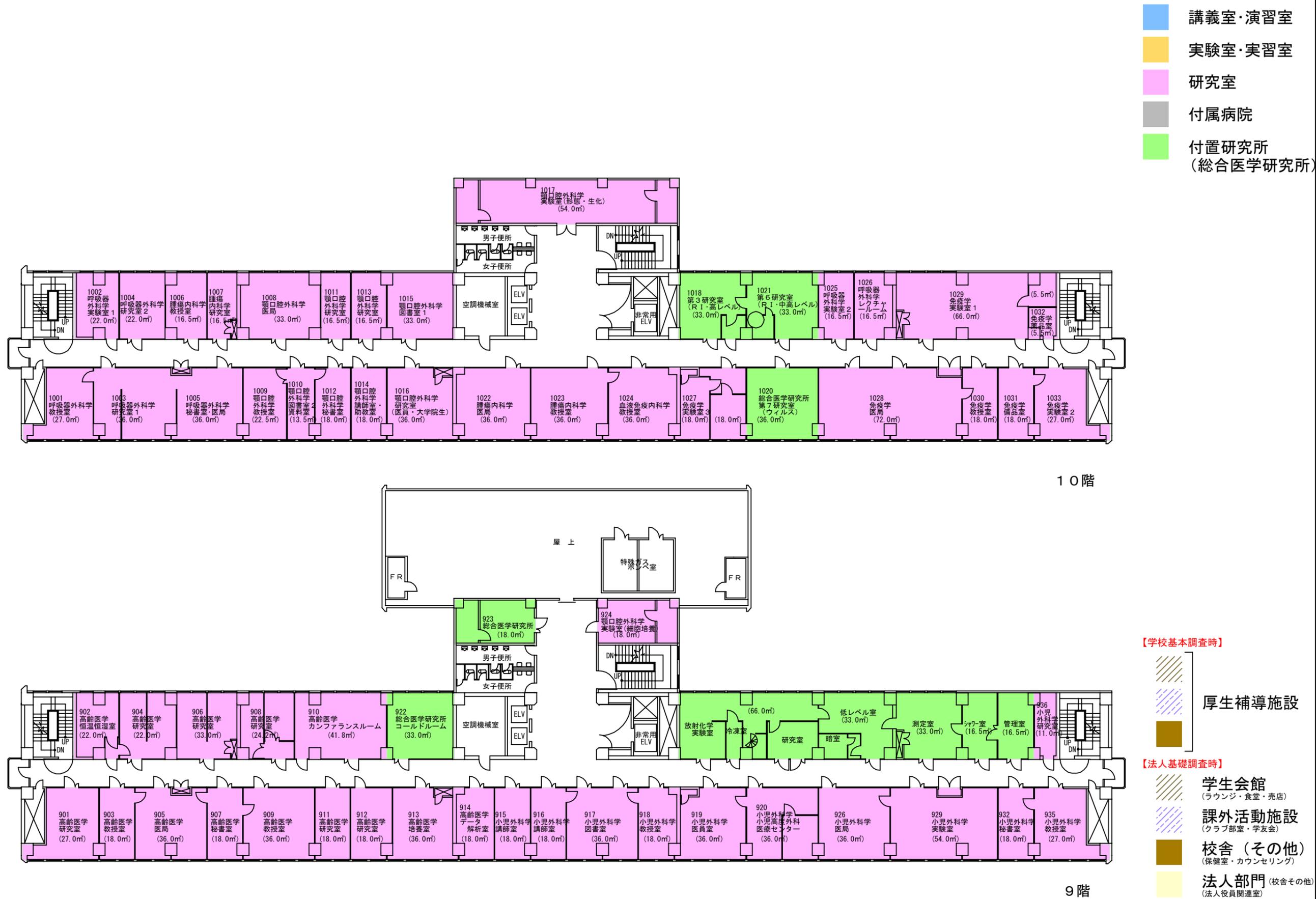
5階

<h1>学校法人 金沢医科大学キャンパス</h1>	建物名称	図面名	縮尺
	臨床研究棟	5・6階平面図	1/300(A3)



学校法人 金沢医科大学キャンパス

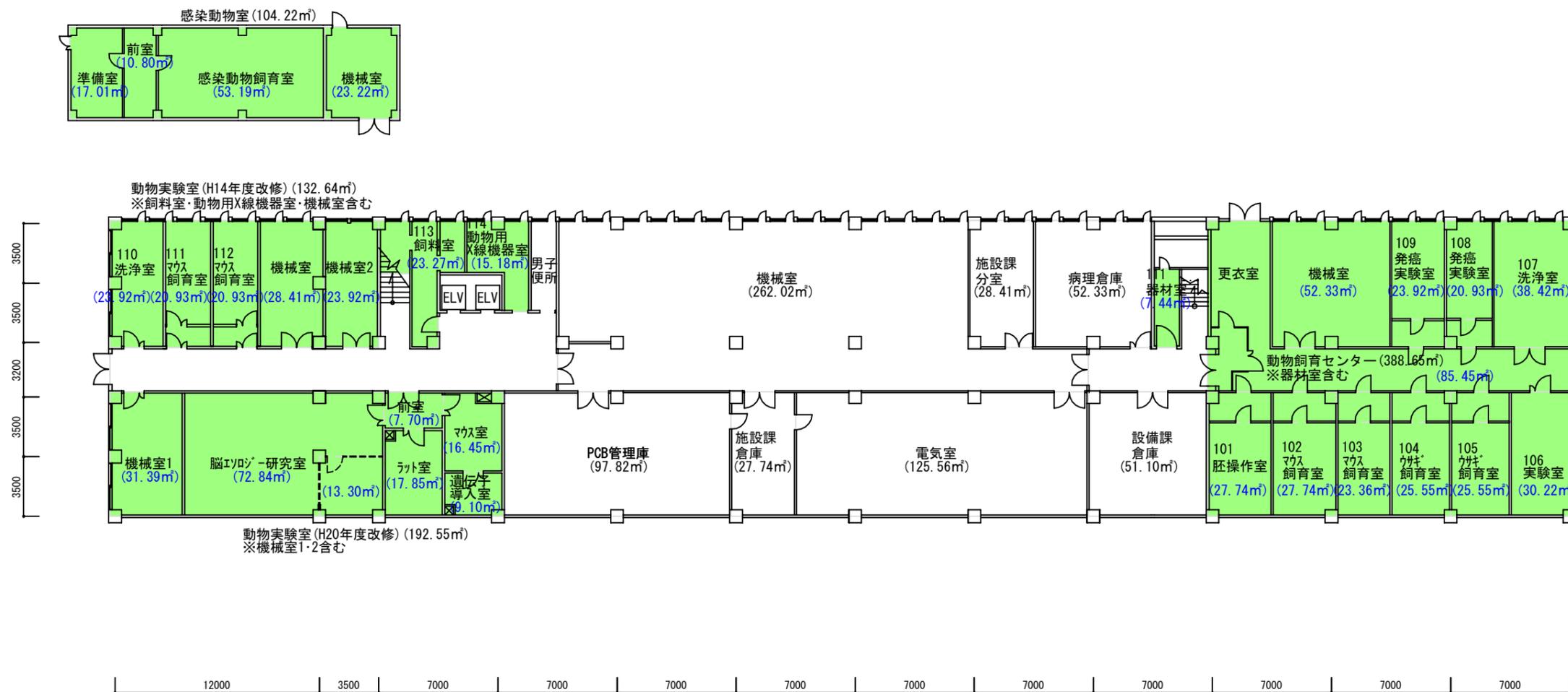
建物名称	図面名	縮尺
臨床研究棟	7・8階平面図	1/300(A3)



学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
臨床研究棟	9・10階平面図	1/300 (A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



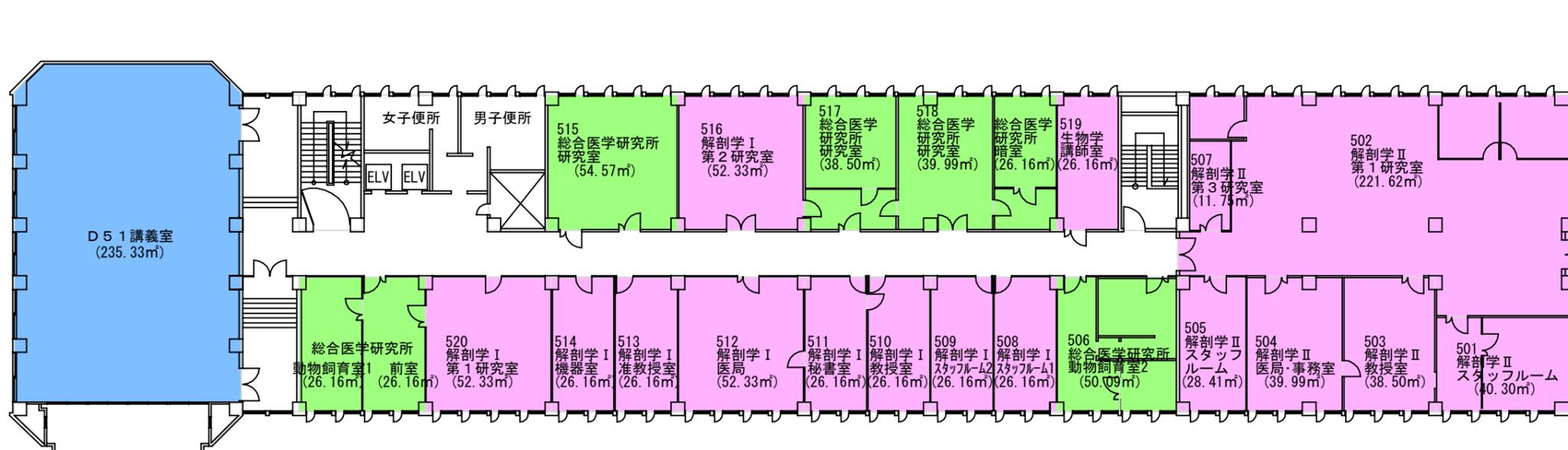
- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
 - 校舎 (その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門 (校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	基礎研究棟	地下1階平面図	1/300 (A3)

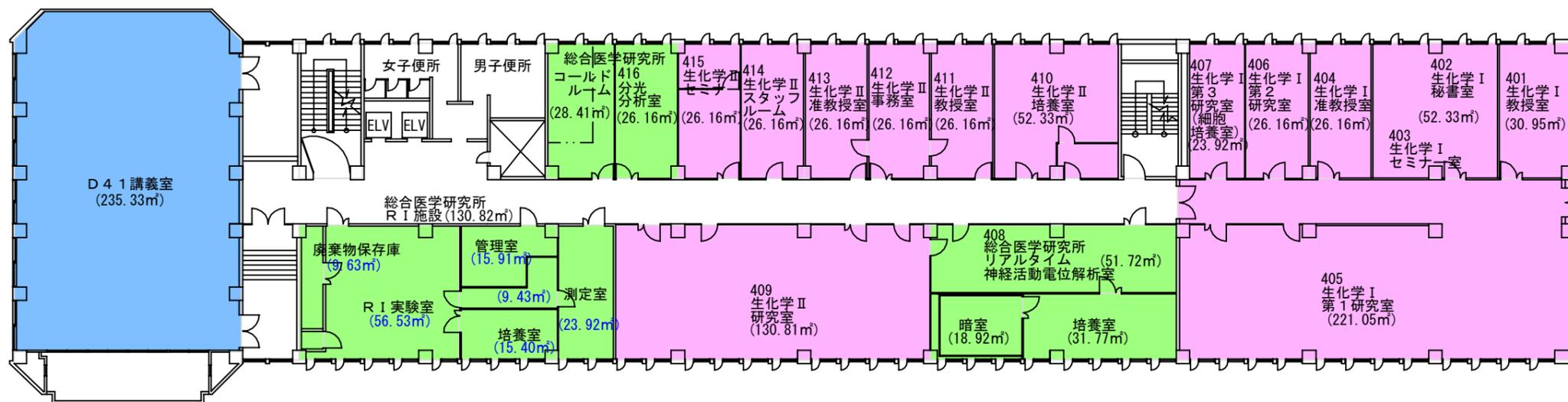


学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
基礎研究棟	3階平面図	1/300 (A3)



5階



4階

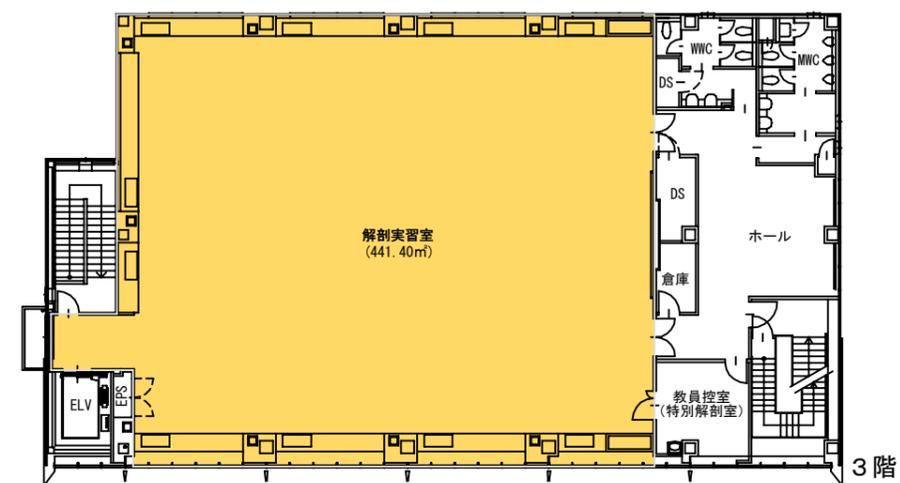
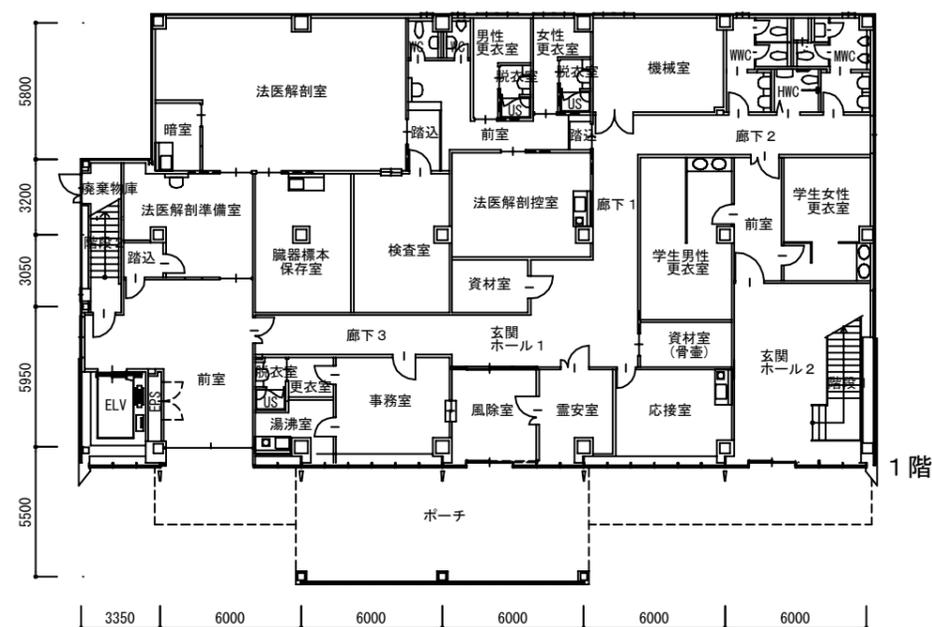
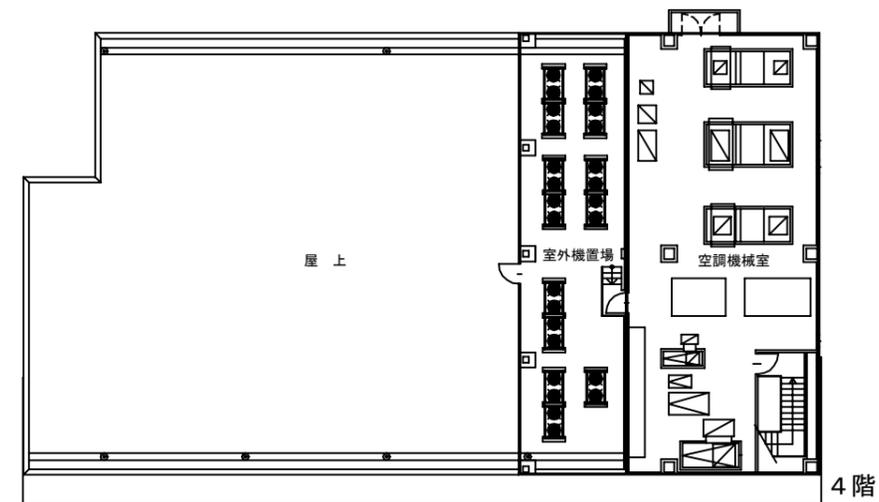
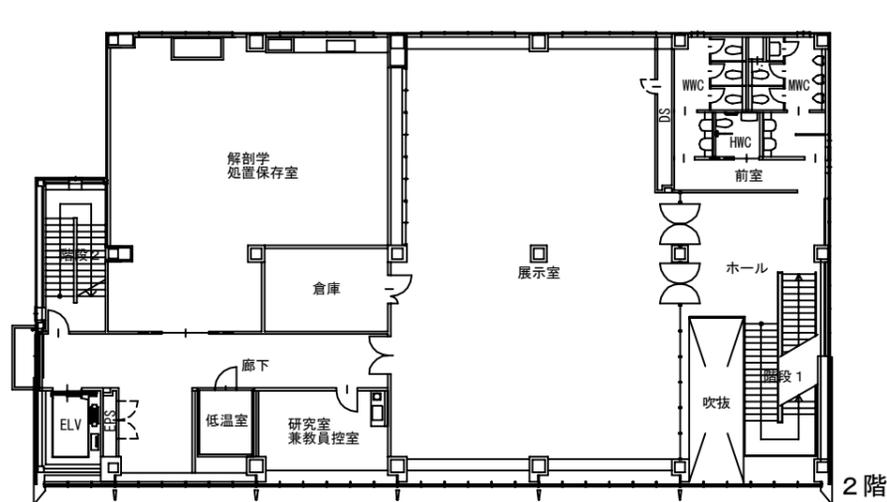
- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
基礎研究棟	4・5階平面図	1/300(A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

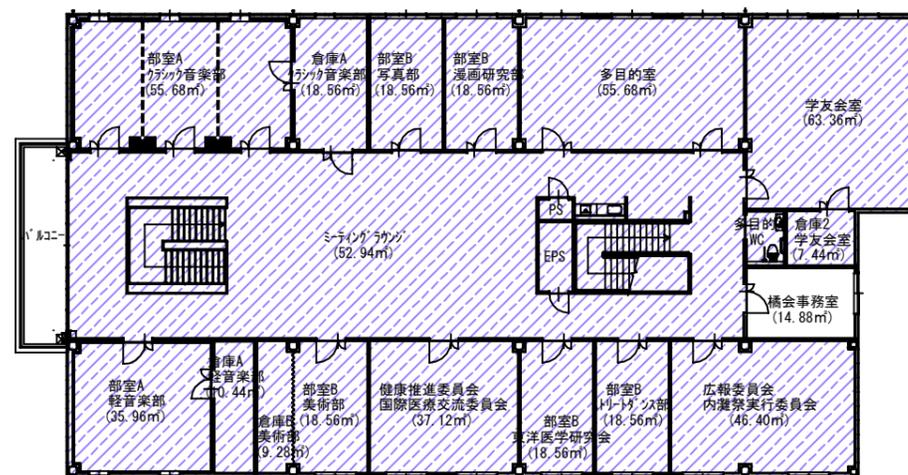


- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

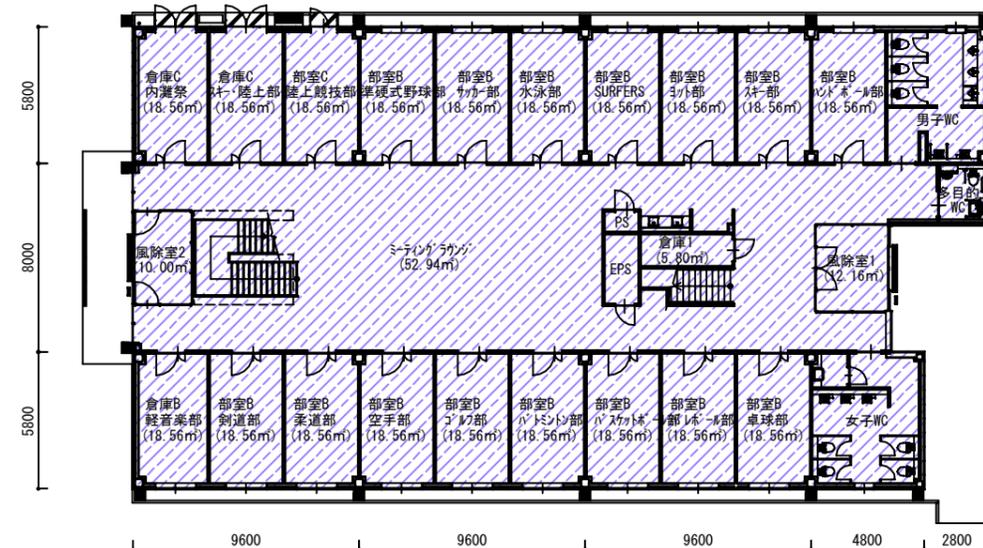
学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
アナトミーセンター	1～4階平面図	1/300 (A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



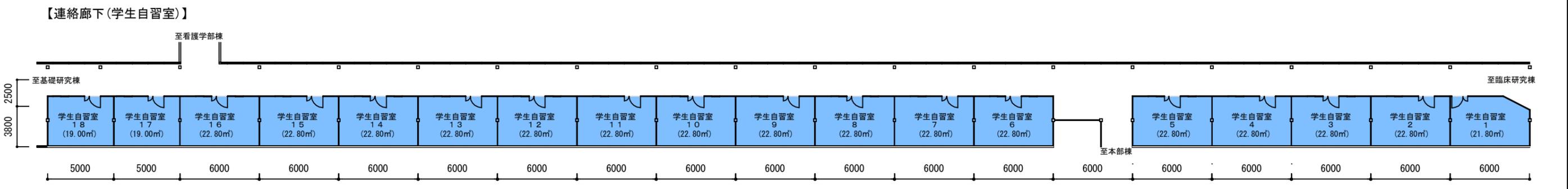
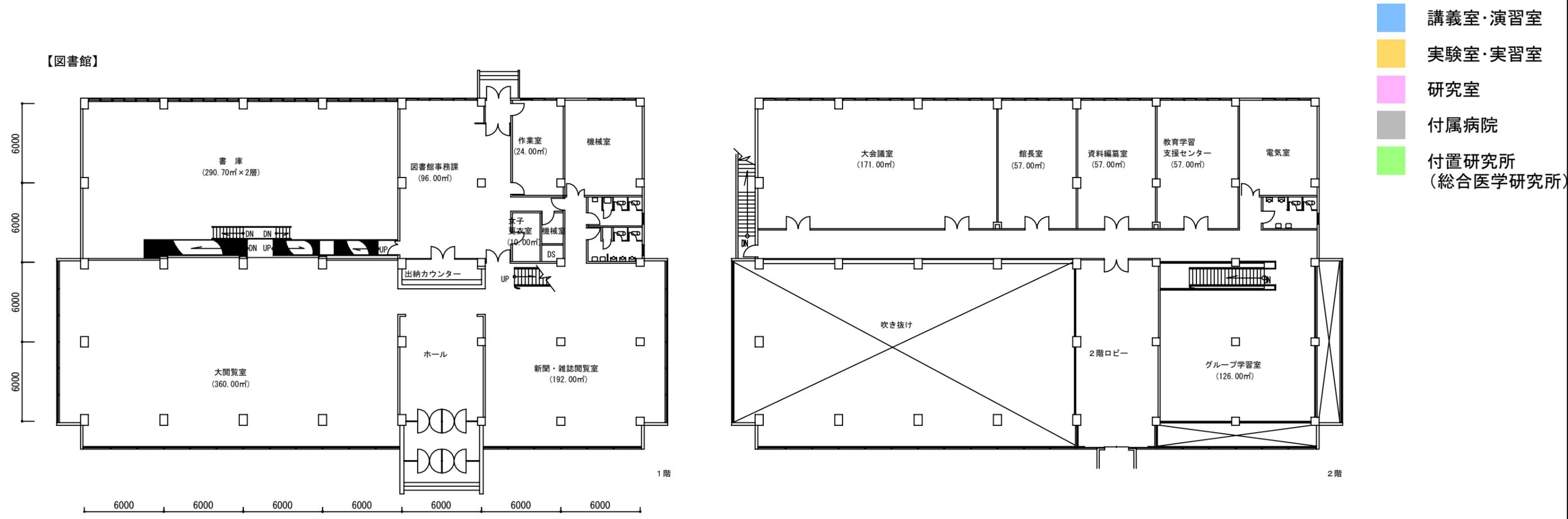
2階



1階

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

建物名称	図面名	縮尺
クラブハウス	1～2階平面図	1/300(A3)

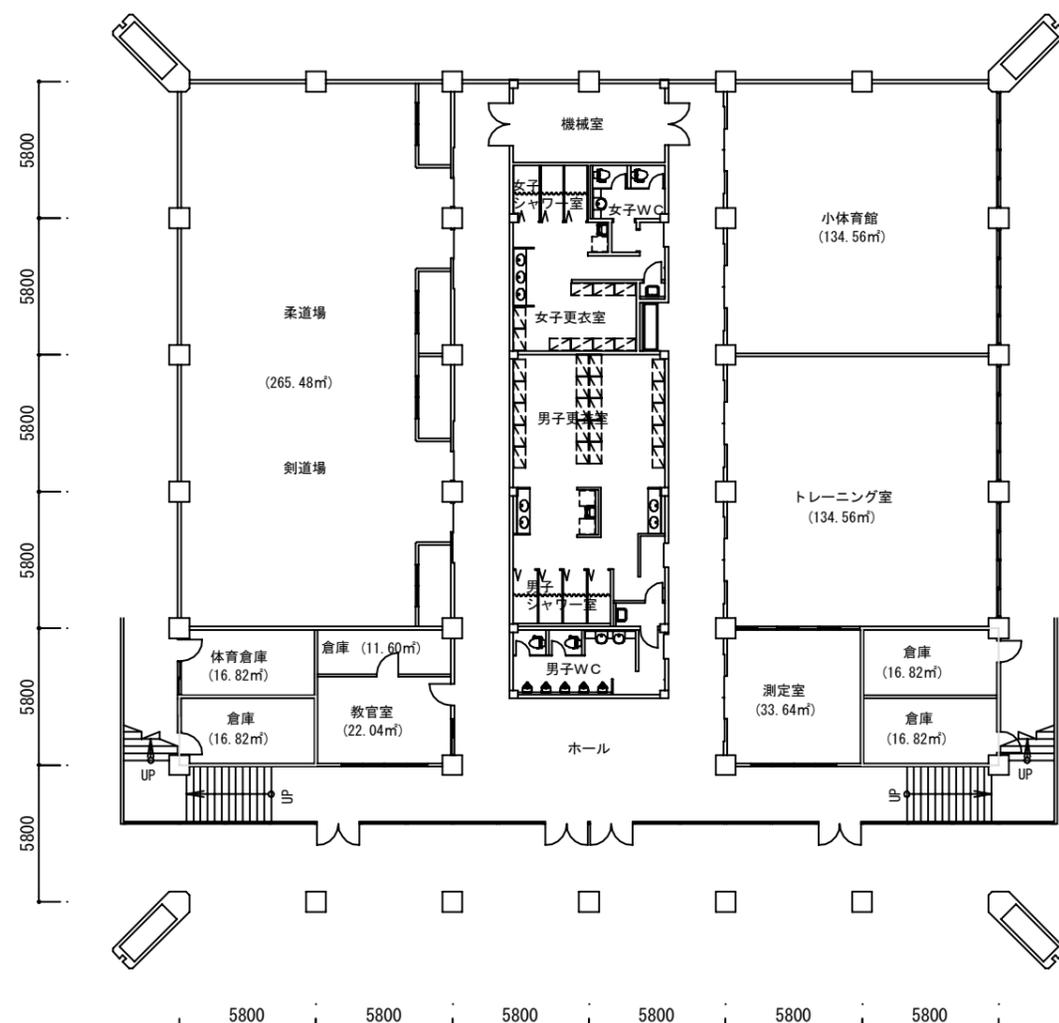


- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

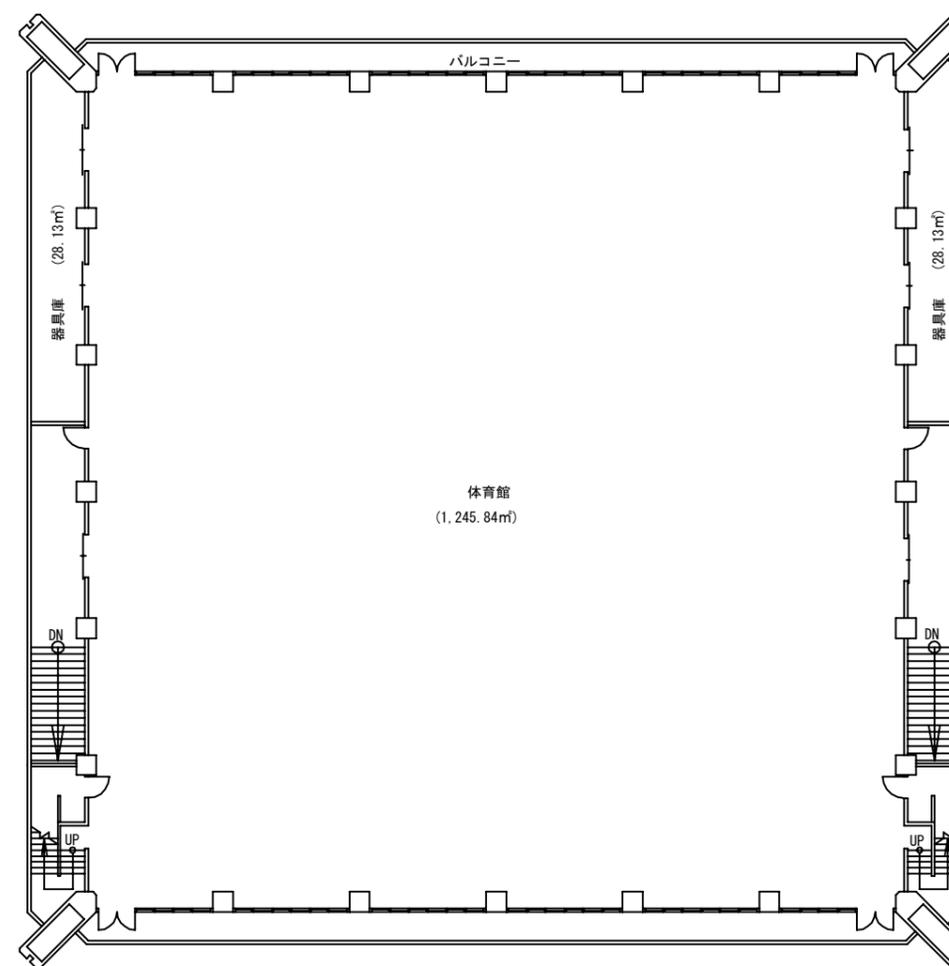
- 【学校基本調査時】**
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門 (校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	図書館 連絡廊下	1～2階平面図	1/300 (A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



1階



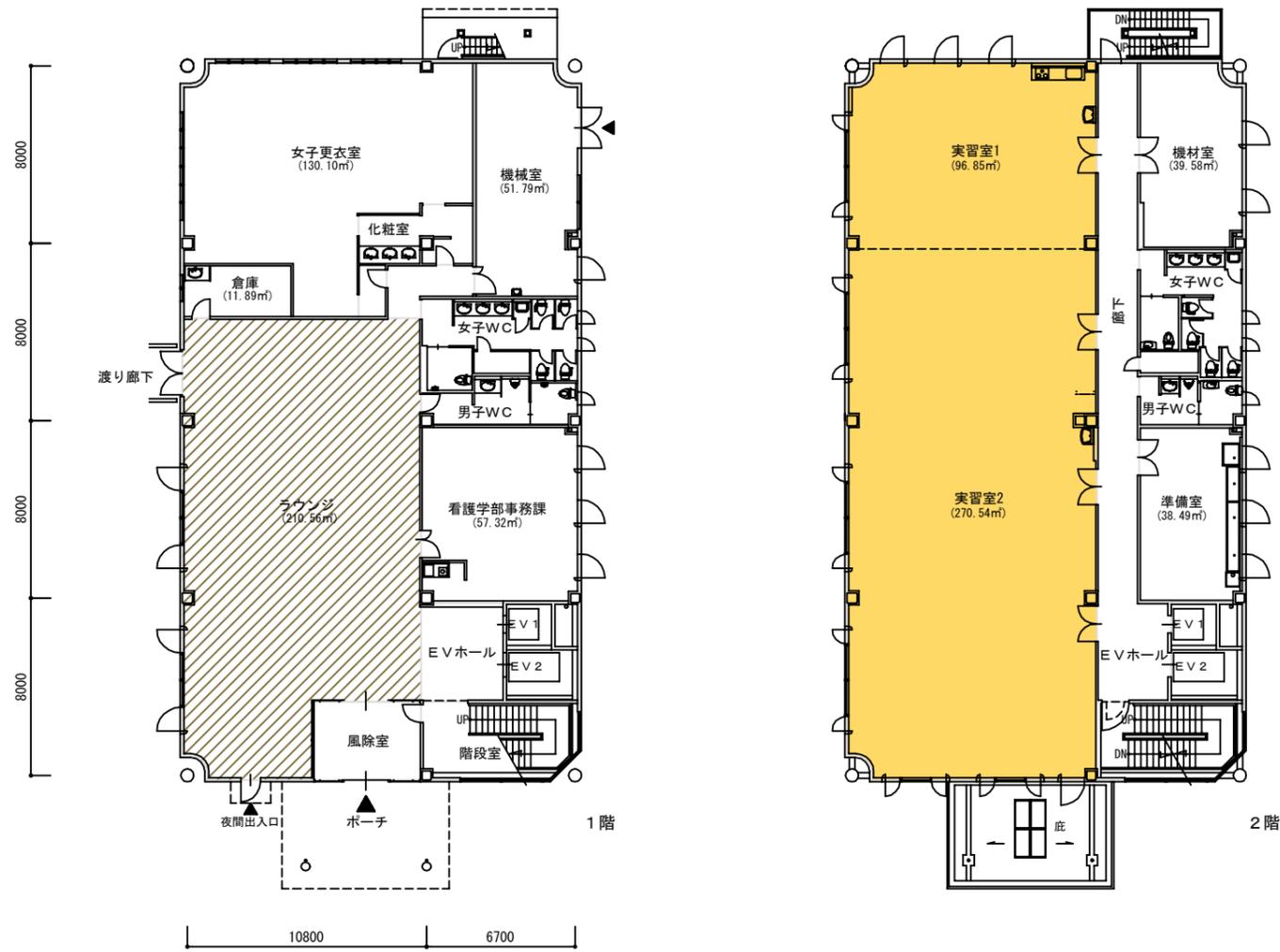
2階

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
体育館	1～2階平面図	1/300(A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

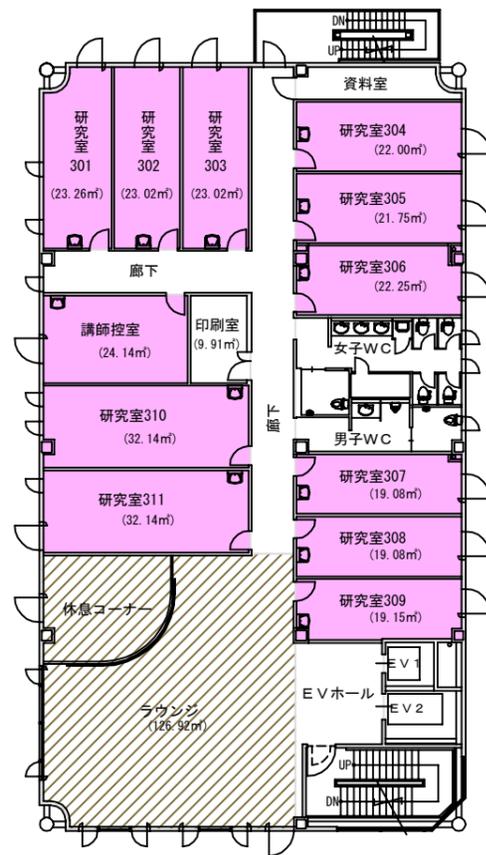


- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

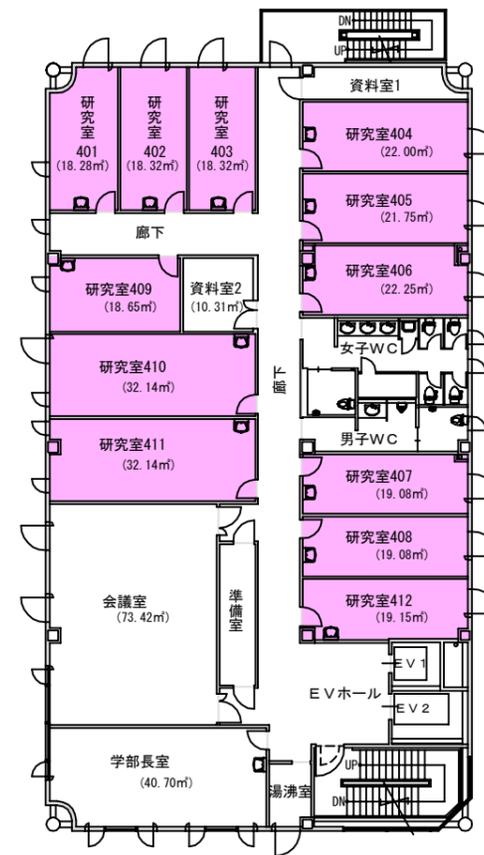
学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
看護学部 1号棟	1～2階平面図	1/300 (A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



3階



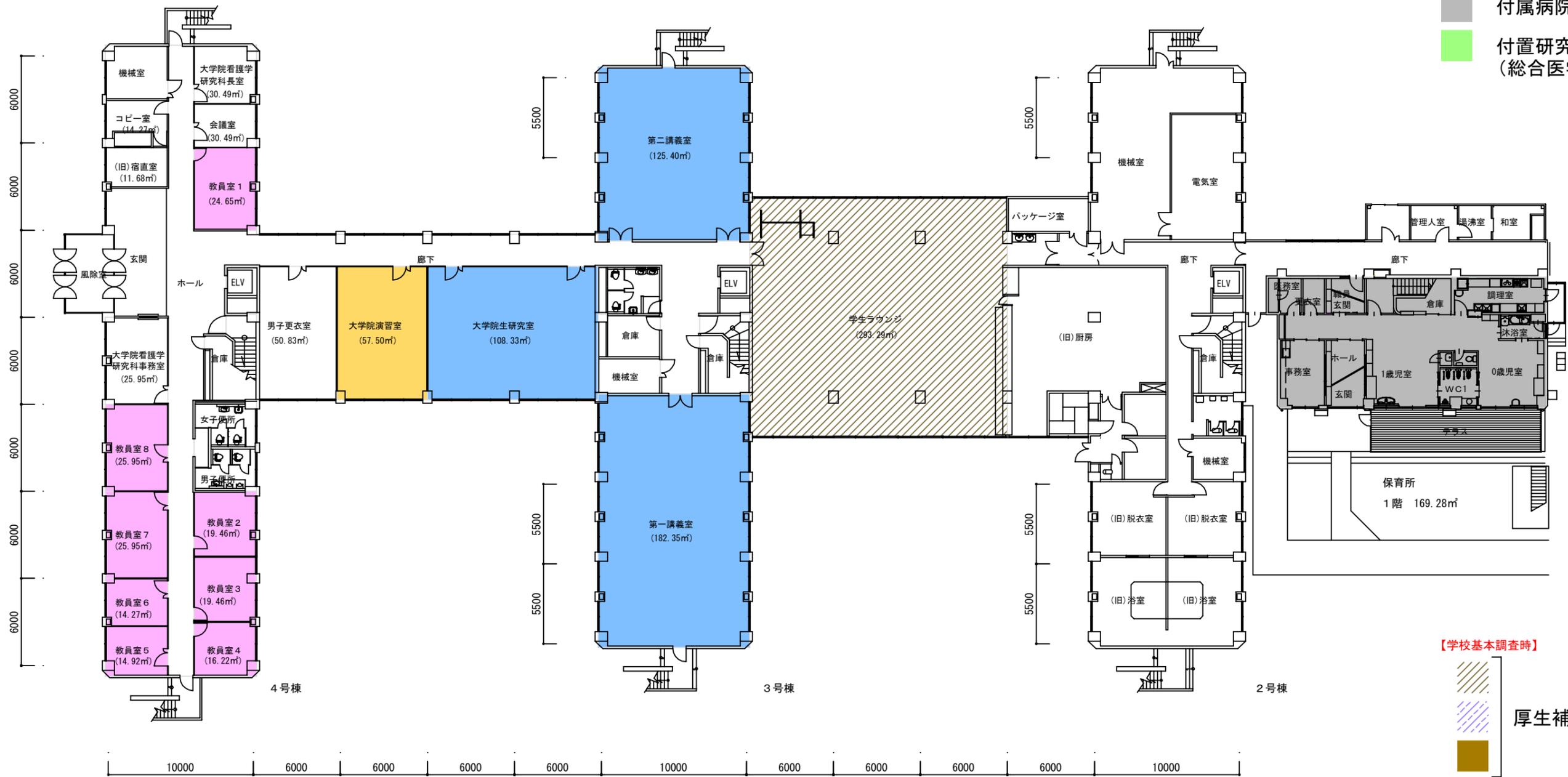
4階

- 【学校基本調査時】
厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
看護学部 1号棟	1～2階平面図	1/300 (A3)

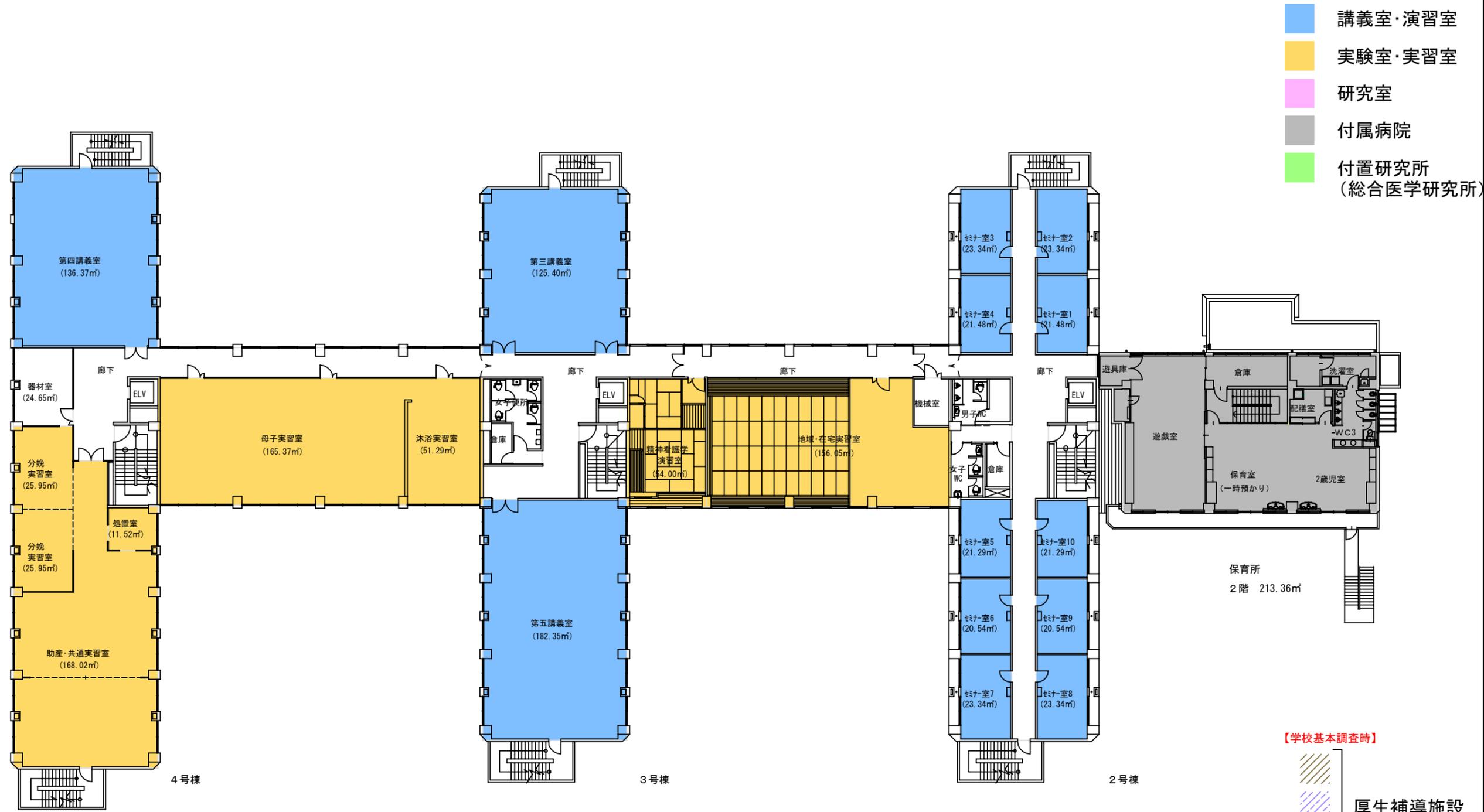
- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
看護学部2～4号棟・保育所	1階平面図	1/300(A3)

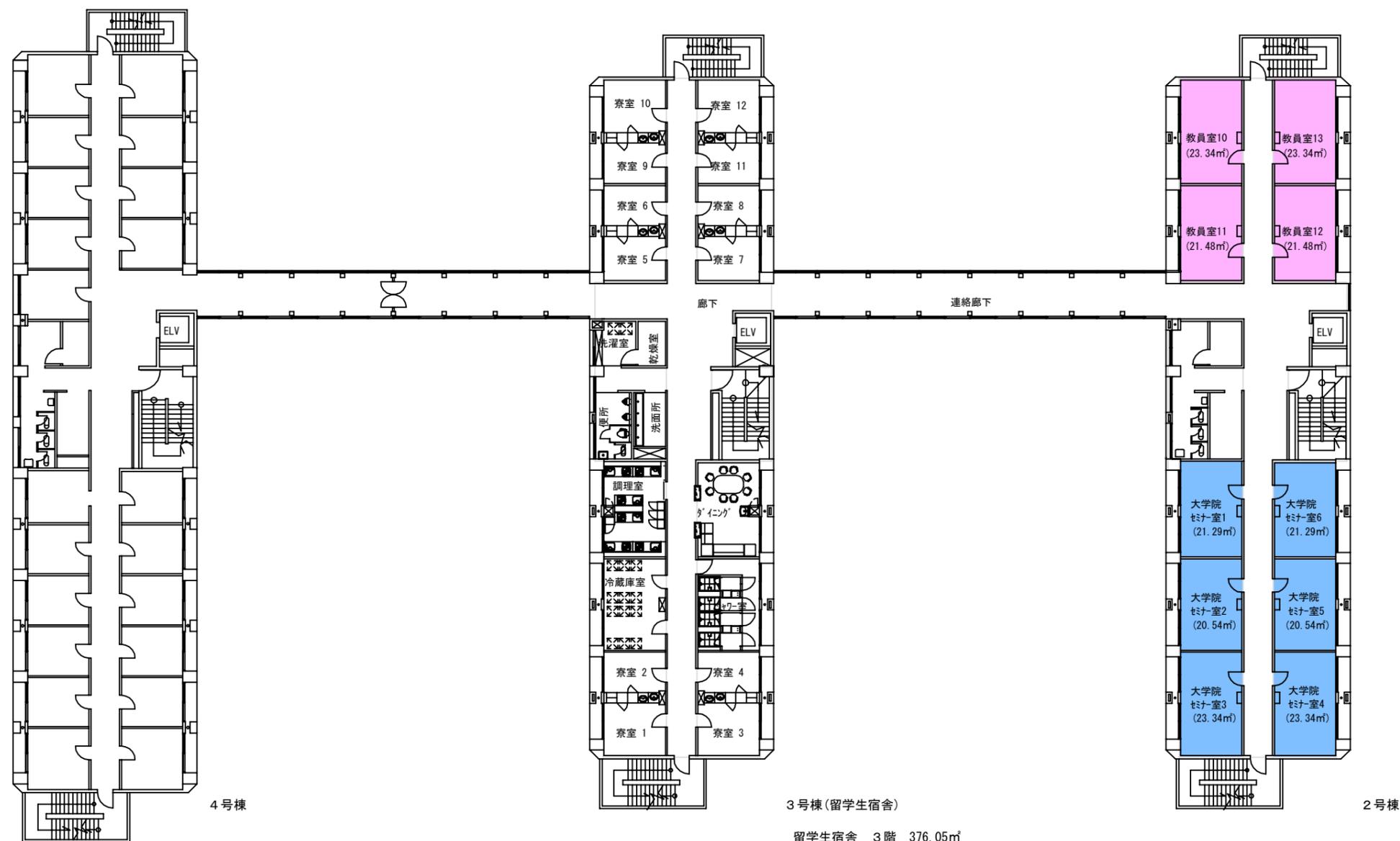


- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

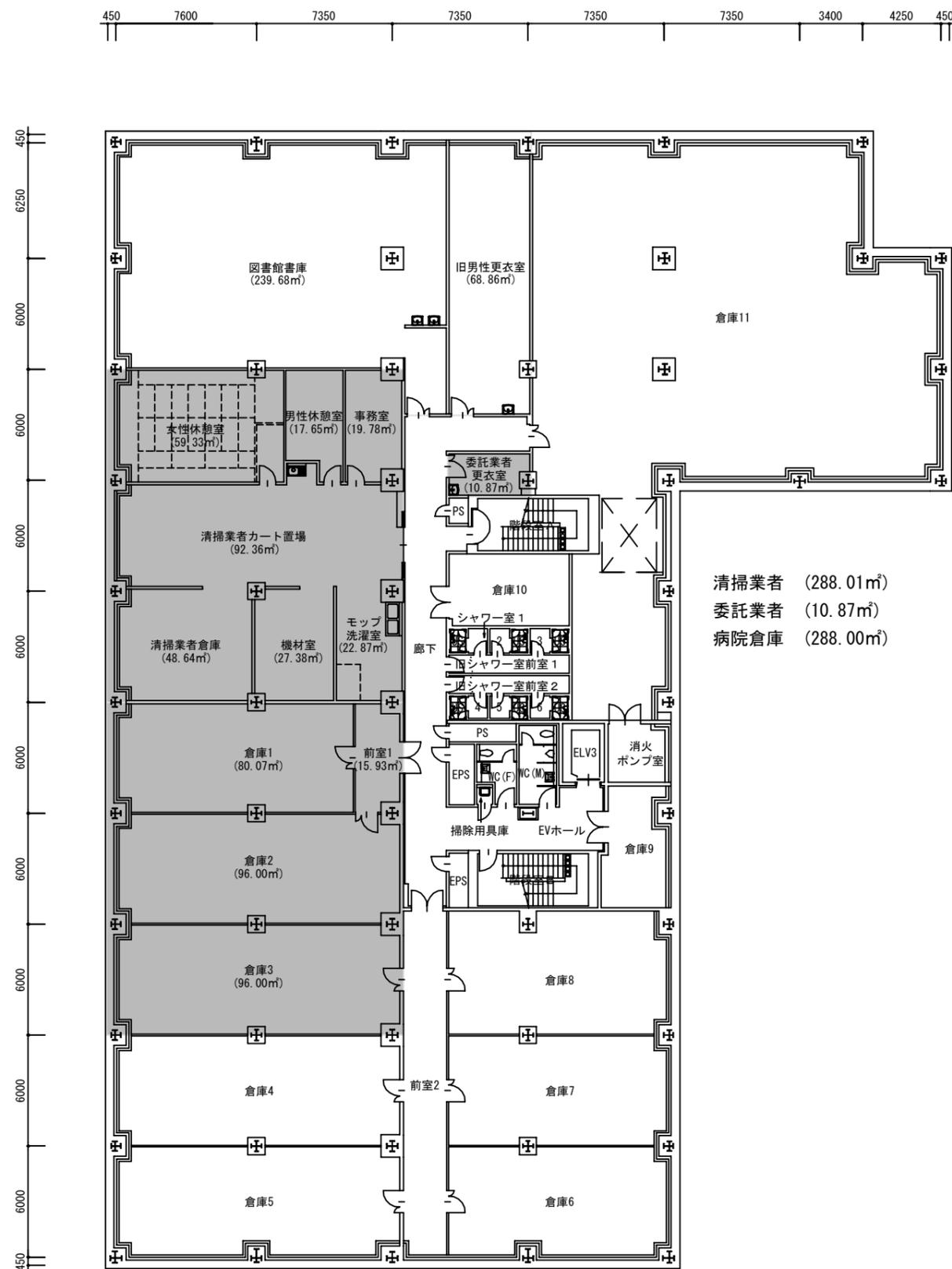
学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
看護学部 2～4号棟・保育所	2階平面図	1/300 (A3)



- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館 (ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設 (クラブ部室・学友会)
 - 校舎(その他) (保健室・カウンセリング)
 - 法人部門 (校舎その他) (法人役員関連室)

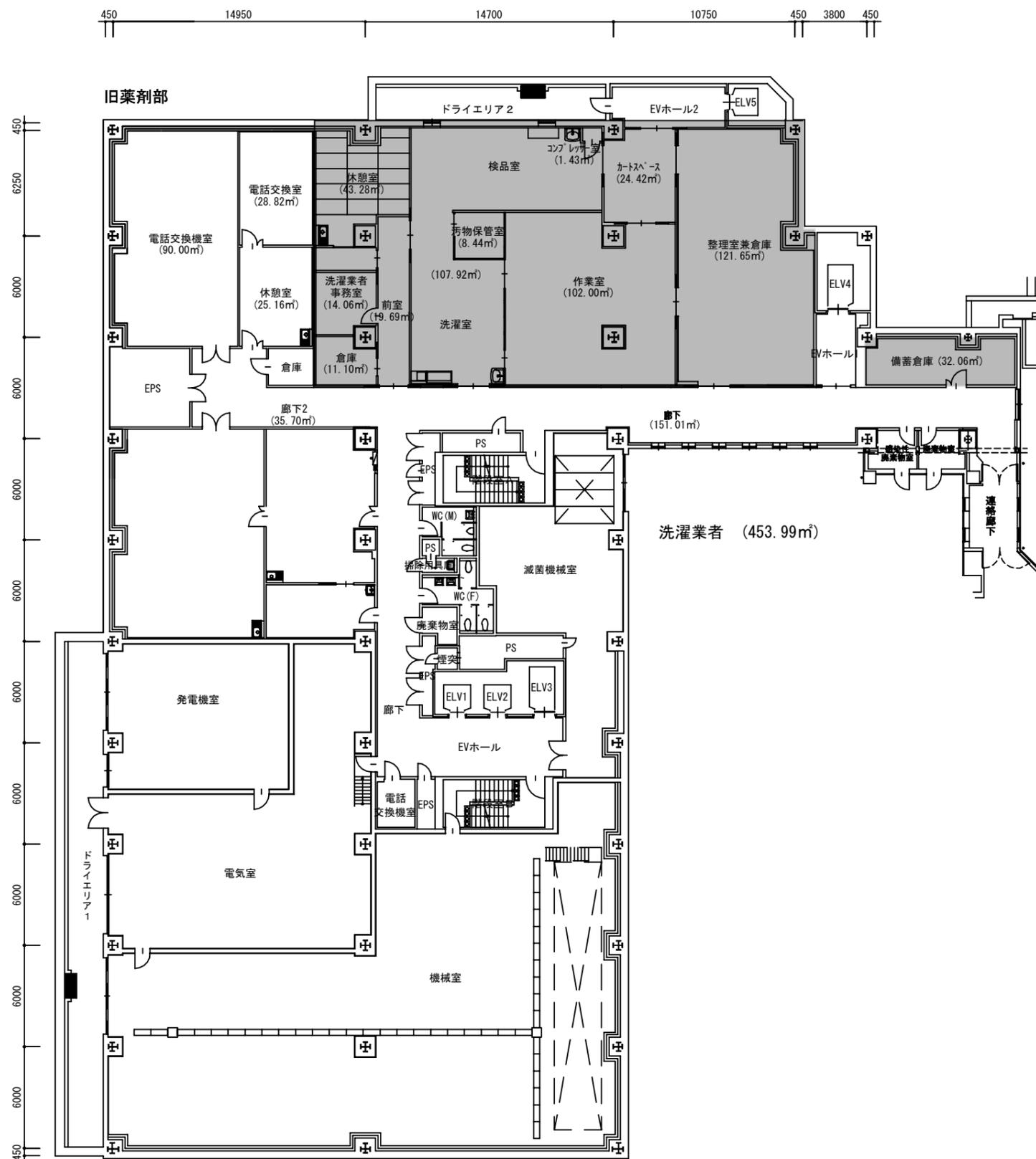
建物名称	図面名	縮尺
看護学部2～4号棟・保育所	3階平面図	1/300(A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所 (総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館 (ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設 (クラブ部室・学友会)
 - 校舎 (その他) (保健室・カウンセリング)
 - 法人部門 (校舎その他) (法人役員関連室)

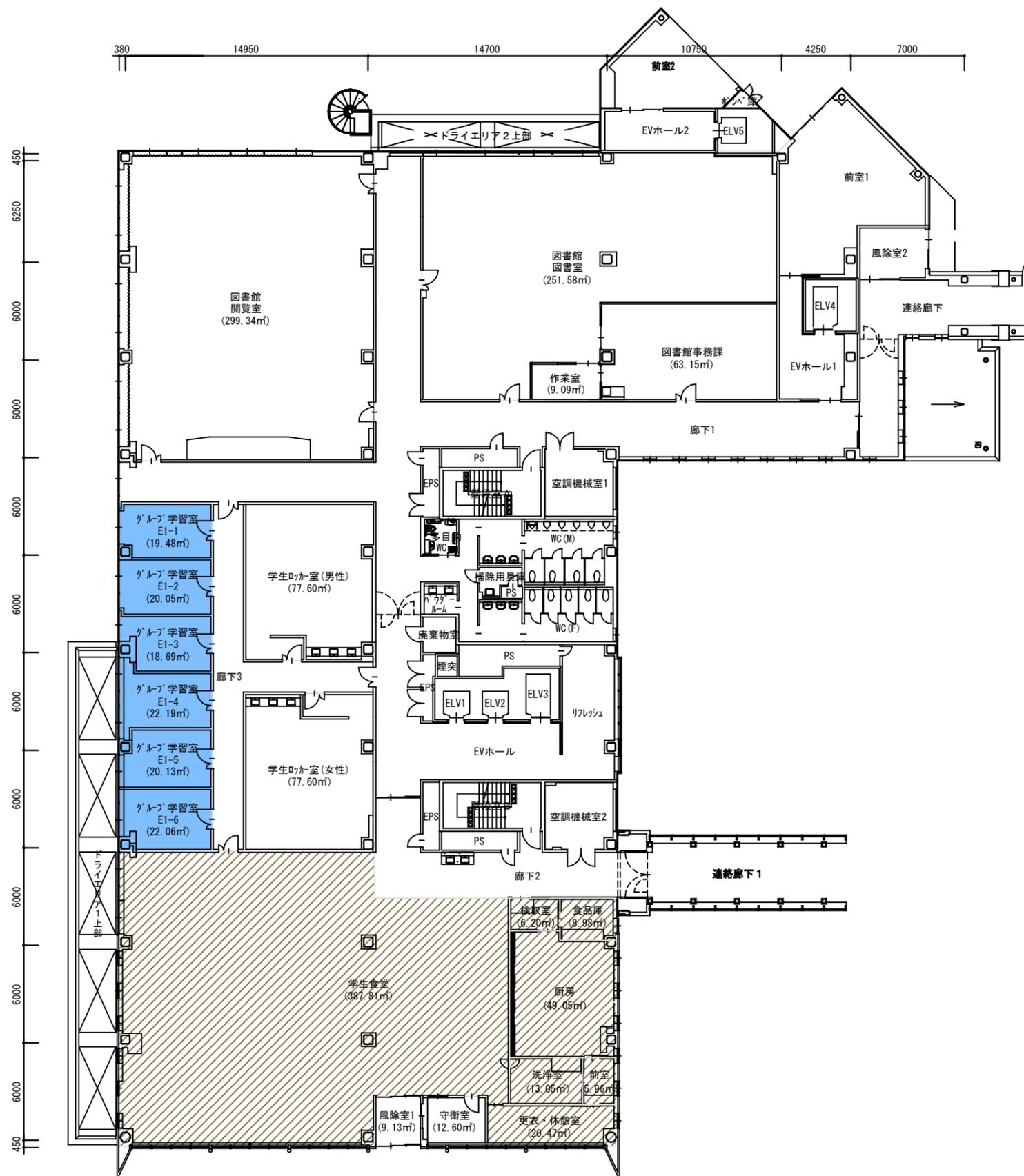
学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	医学教育棟	地下2階平面図	1/300 (A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	医学教育棟	地下1階平面図	1/300 (A3)

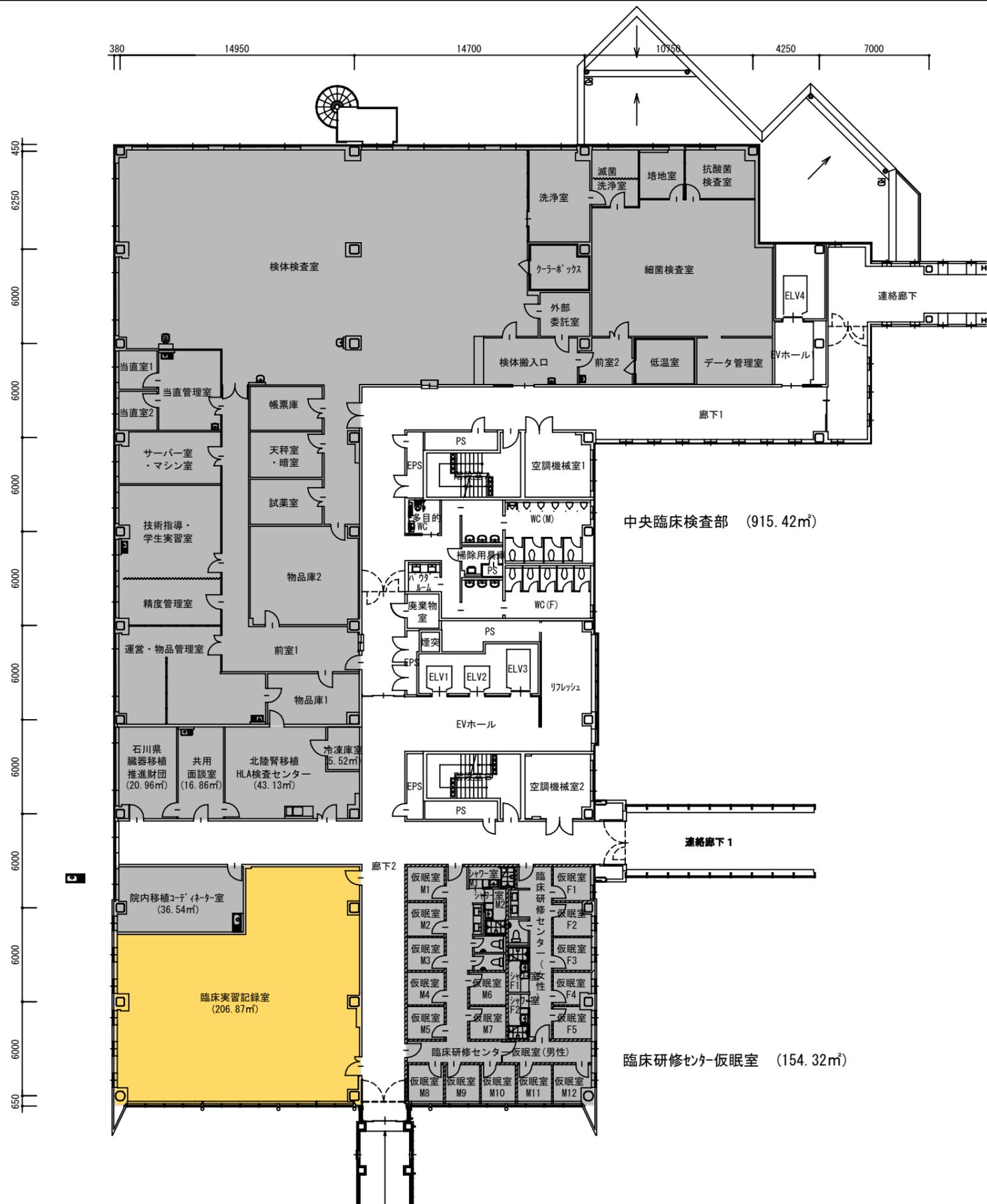


- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
医学教育棟	1階平面図	1/300 (A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
医学教育棟	2階平面図	1/300 (A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門 (校舎その他)
(法人役員関連室)

建物名称	図面名	縮尺
医学教育棟	3階平面図	1/300 (A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

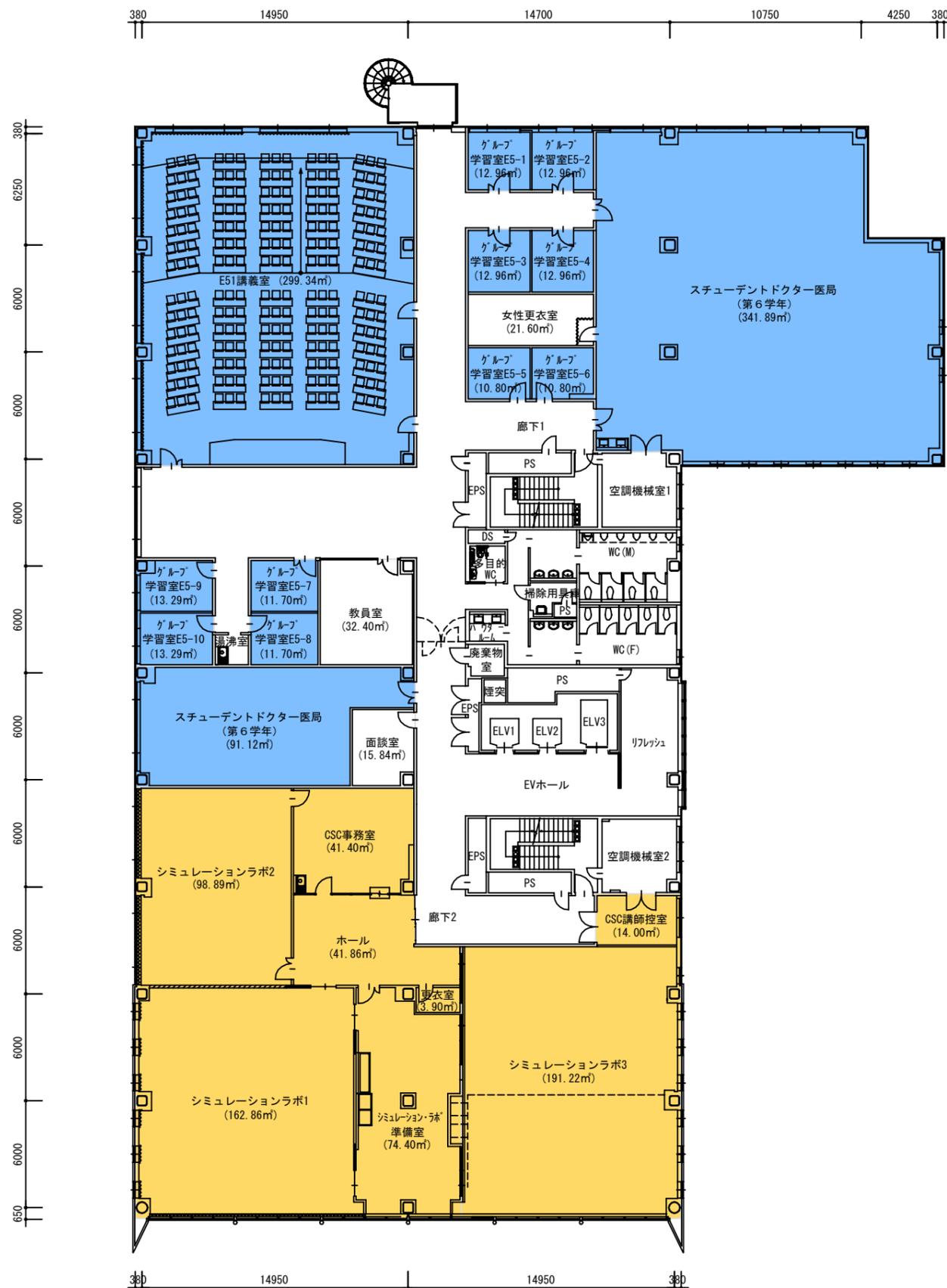
- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称
医学教育棟

図面名
4階平面図

縮尺
1/300 (A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

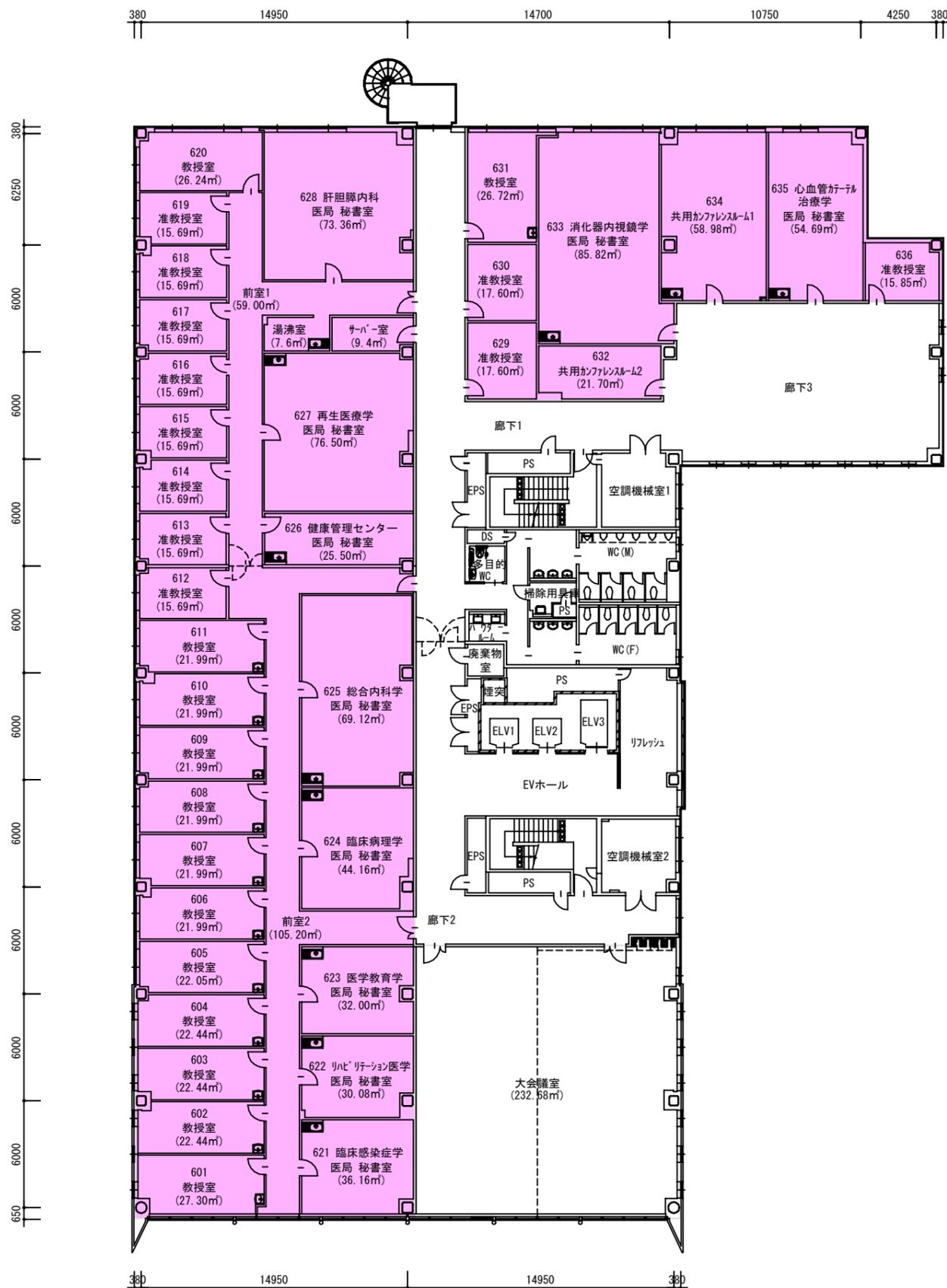
- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称
医学教育棟

図面名
5階平面図

縮尺
1/300 (A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】**
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】**
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

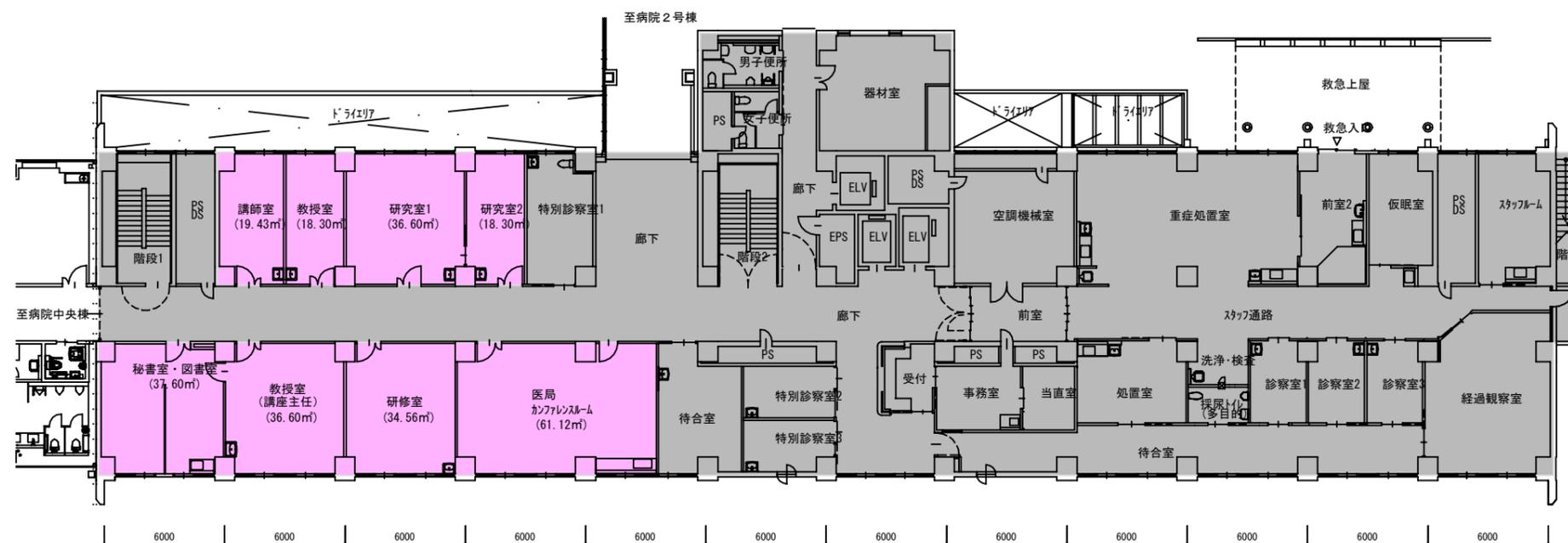
学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称
医学教育棟

図面名
6階平面図

縮尺
1/300 (A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



救急医学

救急医療センター
(救命救急科)

【学校基本調査時】

- 厚生補導施設

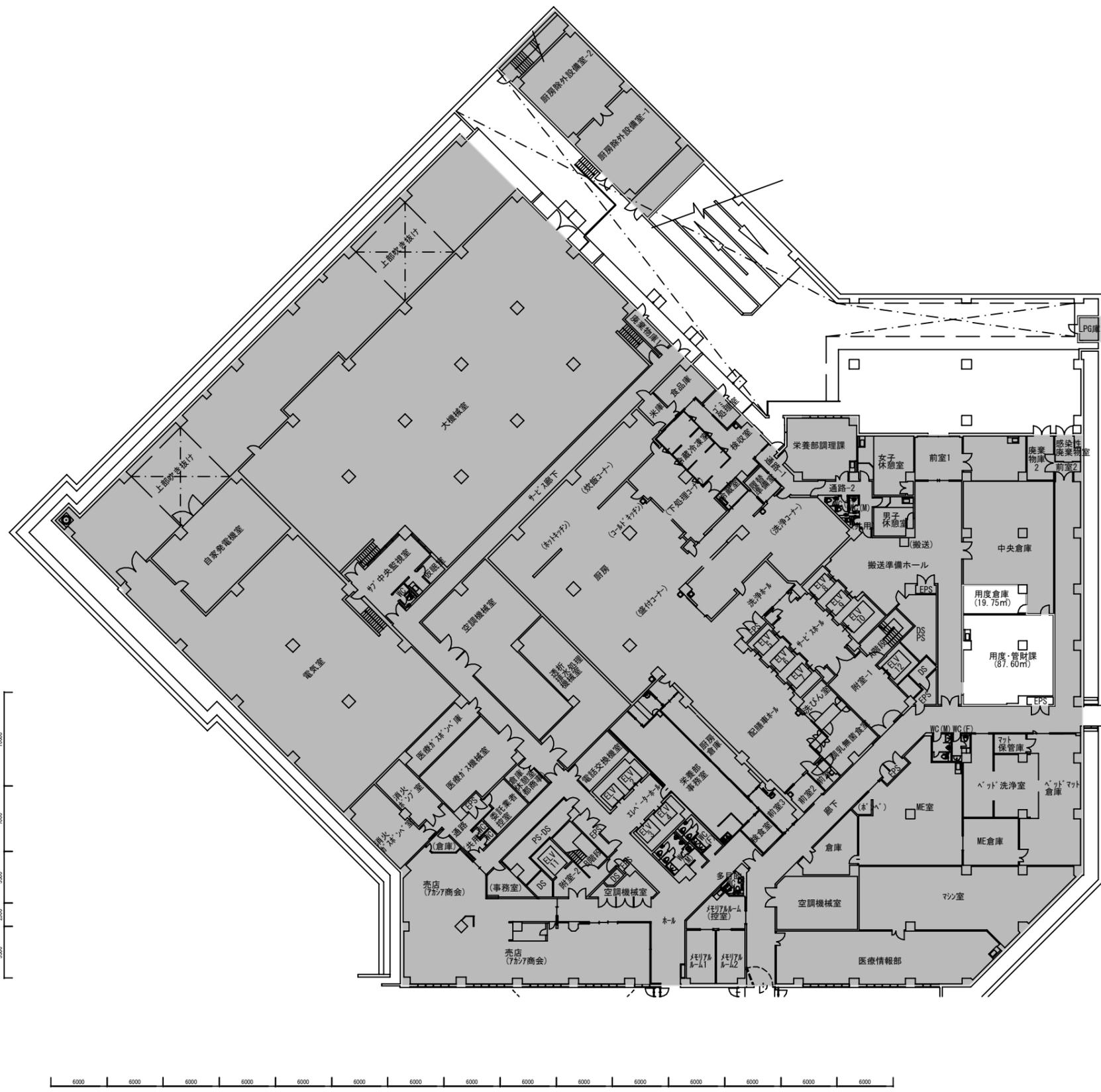
【法人基礎調査時】

- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
病院3号棟	1階平面図	1/300 (A3)

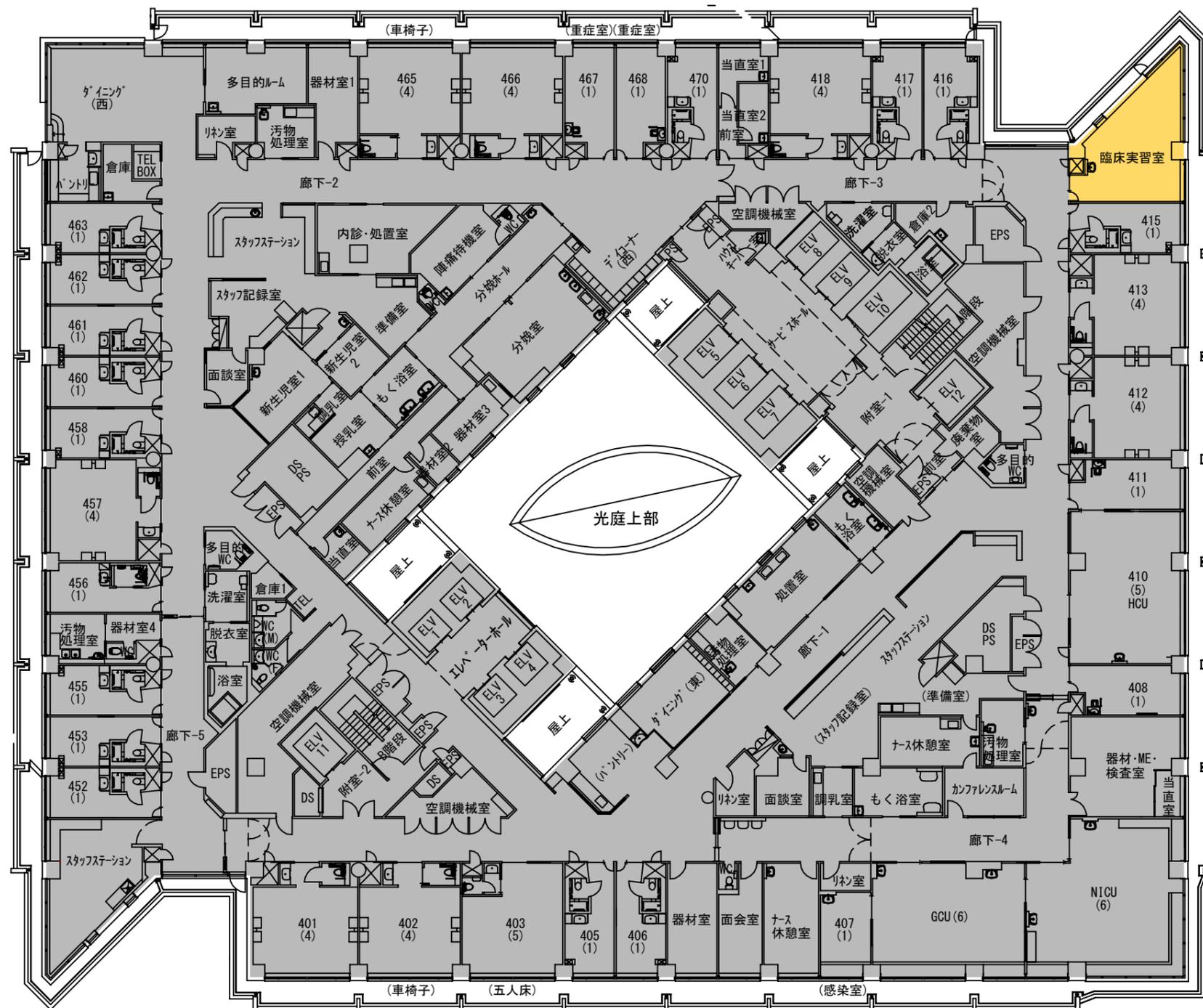
- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



- 【学校基本調査時】**
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】**
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

地階平面図

学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	病院1号棟	地下1階平面図	1/500(A3)



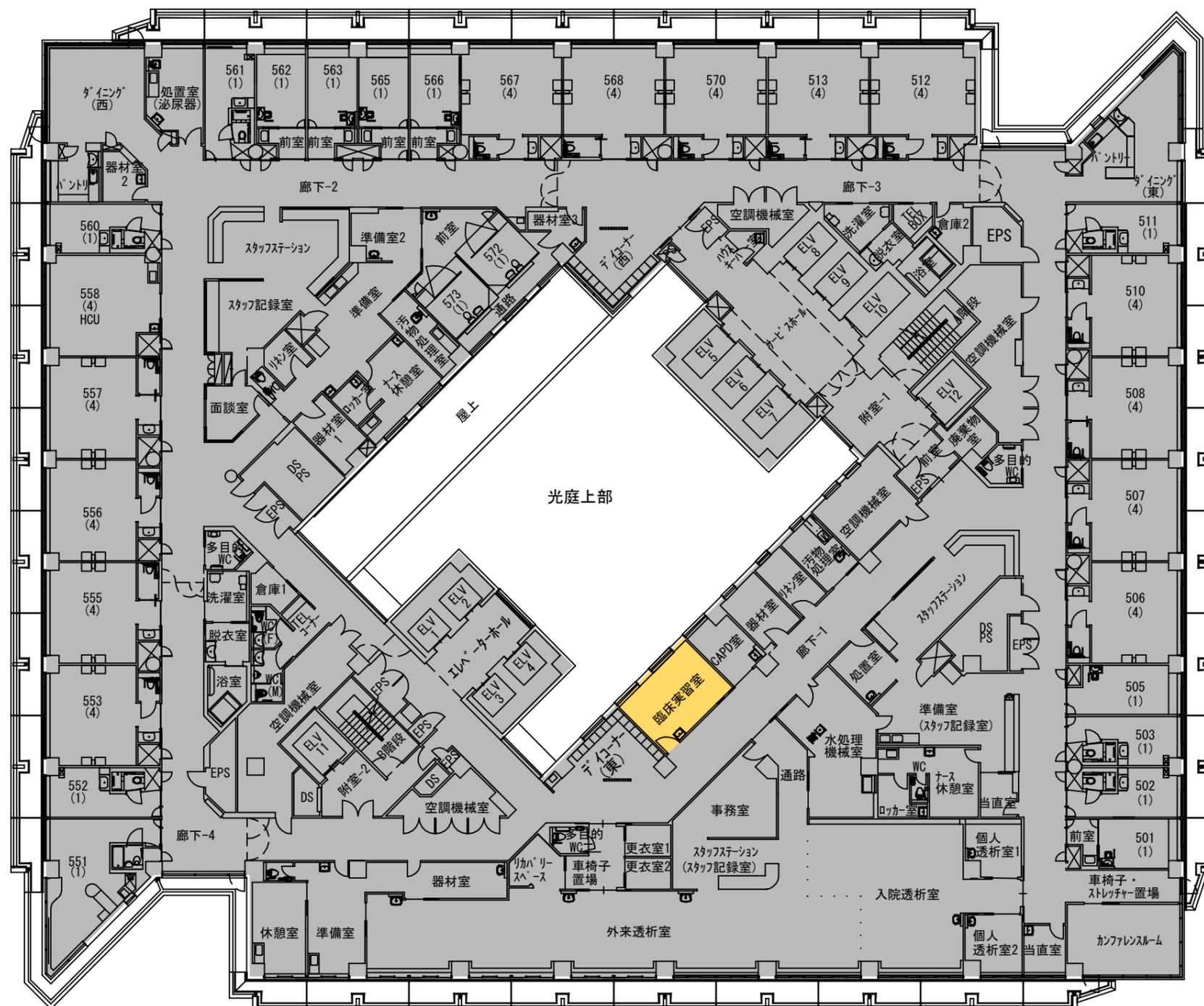
- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
病院1号棟	4階平面図	1/300(A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

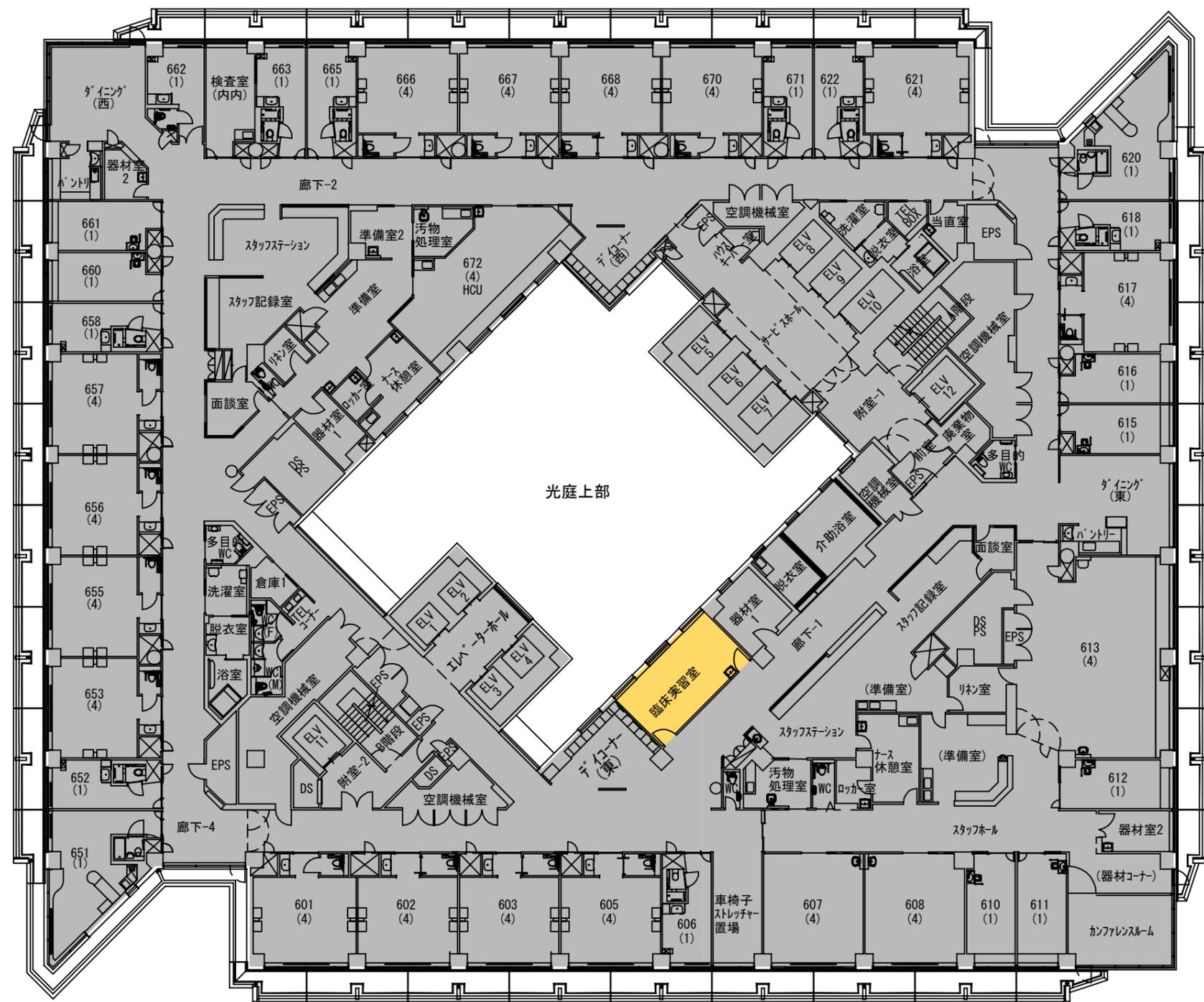


- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
病院 1号棟	5階平面図	1/300 (A3)

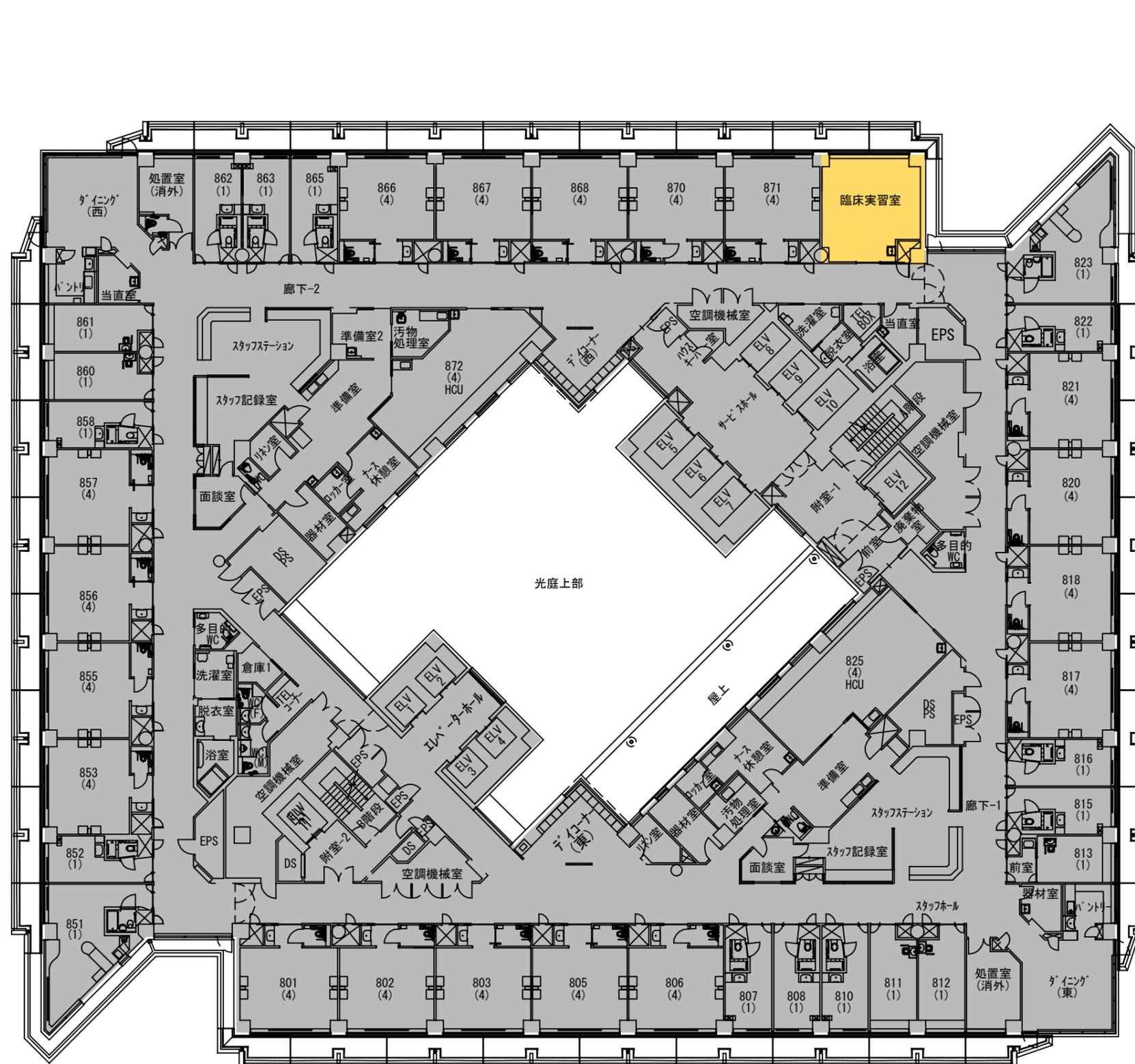
- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



- 【学校基本調査時】**
厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】**
学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
- 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
- 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
- 法人部門 (校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
病院 1 号棟	6 階平面図	1/300 (A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)

- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

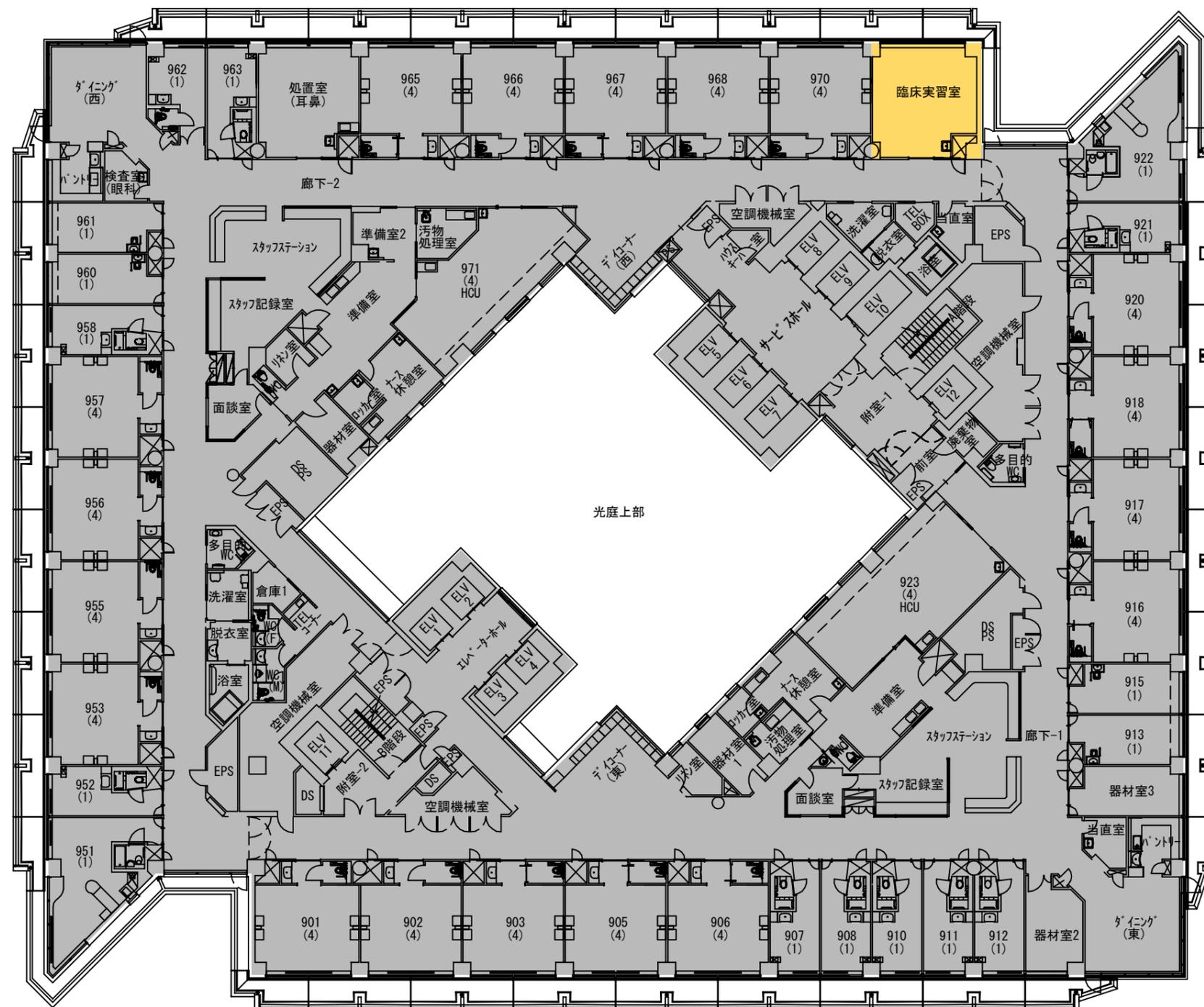
学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称
病院1号棟

図面名
8階平面図

縮尺
1/300(A3)

- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



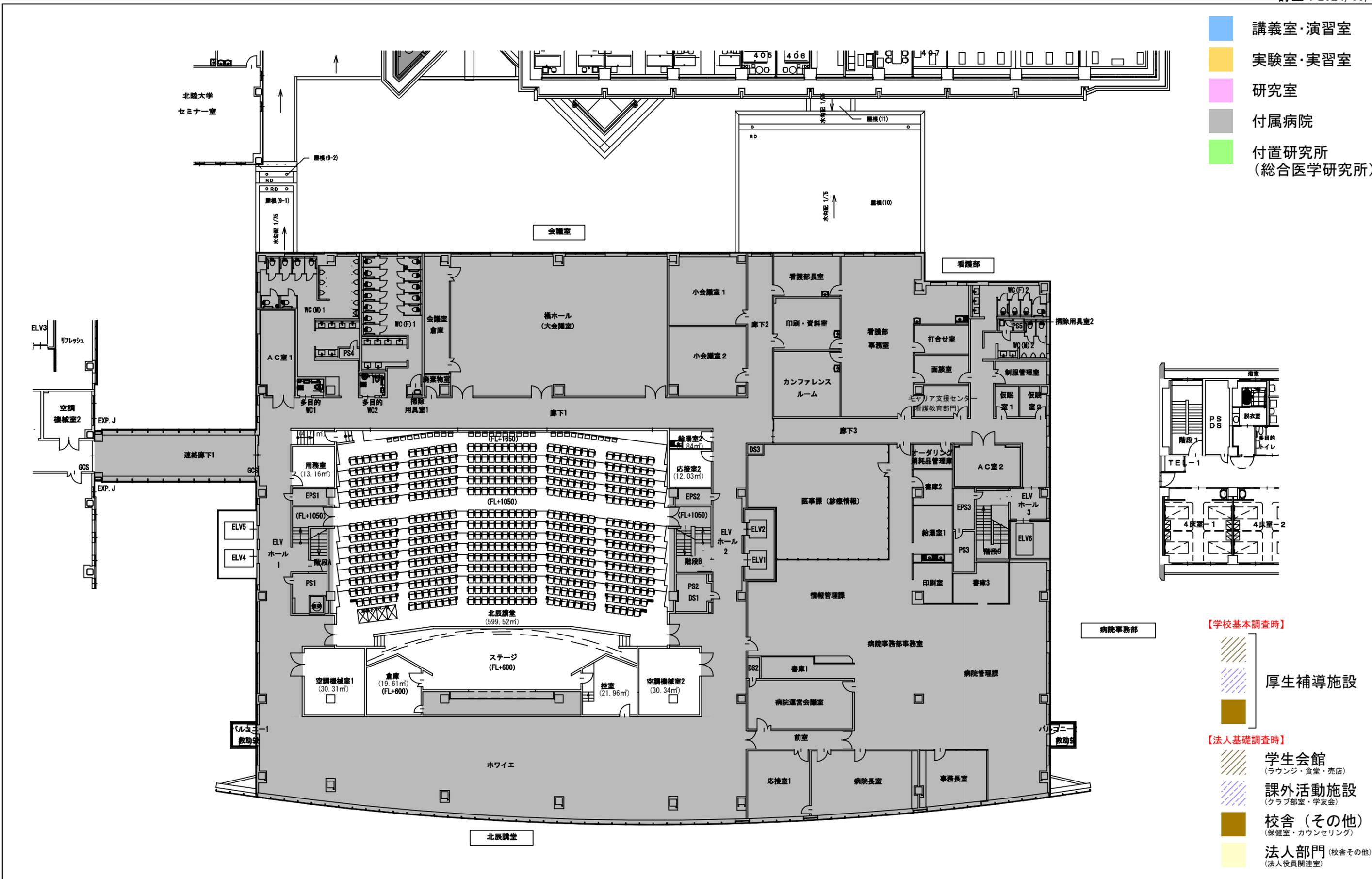
- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基礎調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学友会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称
病院1号棟

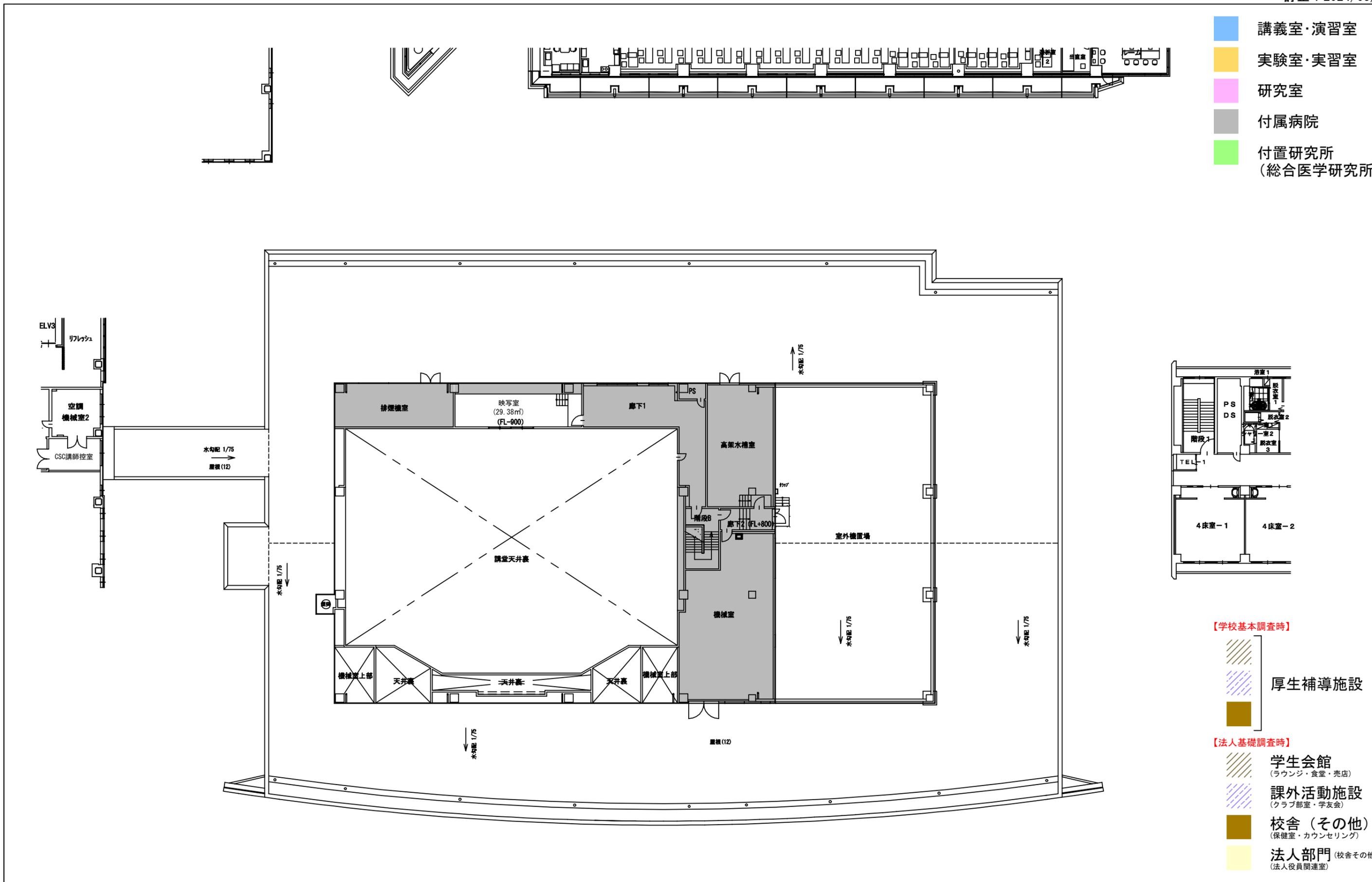
図面名
9階平面図

縮尺
1/300(A3)

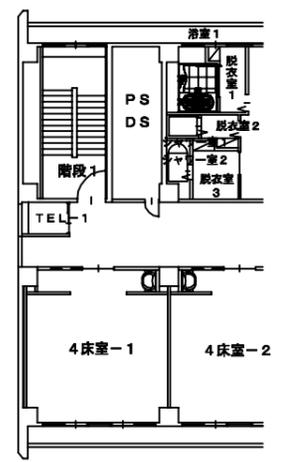


学校法人 金沢医科大学キャンパス

建物名称	図面名	縮尺
病院中央棟	4階平面図	1/300 (A3)



- 講義室・演習室
- 実験室・実習室
- 研究室
- 付属病院
- 付置研究所
(総合医学研究所)



- 【学校基本調査時】
- 厚生補導施設
- 【法人基本調査時】
- 学生会館
(ラウンジ・食堂・売店)
 - 課外活動施設
(クラブ部室・学生会)
 - 校舎(その他)
(保健室・カウンセリング)
 - 法人部門(校舎その他)
(法人役員関連室)

学校法人 金沢医科大学キャンパス	建物名称	図面名	縮尺
	病院中央棟	5階平面図	1/300 (A3)

金沢医科大学学則

第1章 総則

(目的及び使命)

第1条 金沢医科大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、医学・看護学に関する理論と応用とを教授研究し、医の倫理に徹して日進月歩の医学の進展に対応し得る有能な医師並びに保健医療及び福祉に貢献できる看護職者を育成することを目的とし、医学・看護学の発展と地域社会の医療開発、健康増進、福祉の向上に寄与することを使命とする。

(自己点検・評価)

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究等の活動状況について自主的に自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己点検・評価の実施体制等については、別に定める。

(学部及び学科)

第2条 本学に医学部医学科及び看護学部看護学科を置く。

(定員)

第3条 医学部医学科にあつては入学定員110名、収容定員660名、看護学部看護学科にあつては、入学定員75名、収容定員300名とする。

第2章 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第4条 本学の修業年限は、医学部にあつては6年、看護学部にあつては4年とする。

(在学期間)

第5条 在学期間は、次のいずれかの年限を超えることができない。

(1) 医学部

① 前条の修業年限の2倍の年数。ただし、第18条第1項の規定により入学した者については、同条第2項の規定により定められた修業年限の2倍の年数。

② 第1・2学年併せて4年、第3・4学年併せて4年、第5・6学年併せて4年。

(2) 看護学部

① 前条の修業年限の2倍の年数。

② 第1・2学年併せて4年、第3・4学年併せて4年。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年は、次の学期に分ける。

(1) 前期 4月1日から 9月30日まで

(2) 後期 10月1日から 3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日 「国民の祝日に関する法律」(法178号)に基づく休日

(3) 開学記念日 6月1日

(4) 休業(春季、夏季、冬季)については別に定める。

2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第4章 教育課程及び履修方法

(教育課程、履修方法及び単位の計算方法)

第9条 教育課程は、医学部については別表1、看護学部については別表2のとおりとし、その他履修に関し必要な事項は別に定める。

2 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(授業科目の評価)

第10条 授業科目の評価は、試験その他の審査によりこれを行う。

2 前項の試験及び審査の方法は別に定める。

(授業科目の成績)

第11条 授業科目の成績は、秀、優、良、可、不可の評語で表わし、秀、優、良、可を合格とする。

第5章 入学

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第13条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)を卒業した者

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者
又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するもの
として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う
高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定
規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒
業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達
した者

(入学志願手続、入学検定料)

第14条 入学を志願する者は、所定の入学願書に別表3の入学検定料を添えて所定の期日までに願出しなければならない。ただし、本学の入学試験を複数回にわたり受験する場合は、入学検定料を一部減額することがある。

2 既に納入した入学検定料は、返還しない。

(入学者の選考)

第15条 入学を志願する者については、本学において選考を行う。

2 選考の方法は別に定める。

(入学手続)

第16条 入学試験の合格者は、連帯保証人2名を定め指定する期日までに誓約書、その他入学試験要項において指定する書類を添えて学長に提出するとともに、所定の学納金を納入しなければならない。

2 前項に規定する連帯保証人は、独立の生計を営む成年者で本学

に対して当該学生に関するいっさいの責任を負うことのできる者でなければならない。

3 第1項に規定する連帯保証人のうち原則として1人は父母又はその他の親族とする。

4 学長は、連帯保証人が適当でないと認めたときは変更させることができる。

(入学許可)

第17条 学長は、前条に規定する入学手続を完了した者に、入学を許可する。

(編入学)

第18条 本学への編入学を志願する者があるときは、別に選考のうえ、これを許可することがある。

2 前項の規定により、入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い、その他必要な事項については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

第6章 休学、復学及び退学等

(休学)

第19条 疾病又はその他の事由により三月以上修学を中止しようとする者は、その事由を証明する書類を添え第16条第3項に規定する連帯保証人と連署の上、学長の許可を得てその学年の終わりまで休学することができる。

(休学命令)

第20条 疾病その他の事由により、修学に適しないと認められる者に対しては、学長は休学を命ずる。

(復学)

第21条 休学者が復学しようとするときは、事由を具して学長に

願い出て許可を得なければならない。

(休学期間)

第22条 休学期間は、通算2年を超えることができない。

2 休学した期間は、在学期間に算入しない。

(退学)

第23条 退学しようとする者は、事由を具し第16条第3項に規定する連帯保証人と連署の上、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第24条 学生が次の各号の一に該当するときは、当該学部の教授会の審議を経て、学長はこれを除籍する。

(1) 死亡又は行方不明の者

(2) 第5条の期間を超えた者

(3) 催告を受けてもなお授業料等を滞納した者

第7章 学納金

(入学金及び授業料等)

第25条 入学金及び授業料等の額は、別表4のとおりとする。

「授業料等」とは、授業料、設備更新費及び教育充実費のことをいう。

2 授業料等は、別表5に定める期日までに納入しなければならない。

3 第16条第1項に規定する「所定の学納金」とは、入学金及び授業料等をいう。

4 既に納付した入学金は、返還しない。

5 既に納入した授業料等は、第17条の規定により入学を許可された者が指定の期日までに入学を辞退した場合を除き、原則として返還しない。

6 第18条に規定する編入学生を受け入れる場合、入学金及び授業料等は、別に定める。

(授業料等の減免)

第26条 学長は、特に優秀な学生に対して授業料等を減免することができる。

2 授業料等の減免に関する事項は、別に定める。

(授業料等の分納、延納)

第27条 学長は、特別の事情のある学生に対しては、授業料等の分納又は延納を許可することができる。

2 授業料等の分納及び延納に関する事項は、別に定める。

(休学中、停学中及び退学時の授業料等)

第28条 休学中及び停学中の授業料等は徴収する。ただし、学期の初日から末日まで休学した場合は、休学した学期の授業料、設備更新費の半額を返還する。

2 前期に退学した場合は、後期の授業料等は徴収しない。

第8章 卒業及び学位

(卒業)

第29条 本学において所定の修業年限以上在学し、所定の課程を修了した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

(学位)

第30条 本学を卒業した者には、医学部においては学士（医学）、看護学部においては学士（看護学）の学位を授与する。

第9章 賞罰

(表彰)

第31条 学生として、学業、人物ともに優れ、他の学生の模範となる者に対し、当該学部の教授会の審議を経て、学長は表彰することがある。

2 表彰に関する規程は、別に定める。

(懲戒)

第32条 学生の懲戒は、当該学部の教授会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 懲戒に関する規程は、別に定める。

第10章 教職員の組織

(教職員)

第33条 本学に次の教職員を置く。

学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員、その他。

2 前項の組織及び定員については別に定める。

3 学長は本学を代表し、教育理念に基づいて校務をつかさどり、所属職員を統督する。

4 副学長は学長指示のもとに学長を補佐し、命を受けて校務をつかさどる。

5 学部長は学長指示のもとに当該学部の校務をつかさどり、所属職員を統括し教育及び研究の責に任ずる。

第11章 教授会

(教授会)

第34条 本学の各学部に、教授会を置く。

2 教授会は、医学部においては金沢医科大学医学部教授会規程第

2条の規定、看護学部においては金沢医科大学看護学部教授会規程第2条の規定により組織する。

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、進級及び卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長等（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 教授会に関する規程は、別に定める。

第12章 附属施設

(図書館)

第35条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は別に定める。

(大学病院)

第36条 本学に大学病院を置く。

2 大学病院に関する規程は別に定める。

(総合医学研究所)

第37条 本学に総合医学研究所を置く。

2 総合医学研究所に関する規程は別に定める。

第13章 学則の改廃

第38条 この学則の改廃は、学長が発議し、当該学部の教授会の審議を経て理事会の承認を得て、これを行う。

附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和49年9月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、第5条第2項については、昭和54年度入学学生からこれを適用する。

附 則

この改正学則は、昭和56年4月1日から施行し、昭和55年12月25日から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和57年5月28日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和59年4月1日から施行する。ただし、第25条第1項の改正規定については、昭和58年度以前の入学学生については、各入学年度ごとに定めたとおりとする。

附 則

この改正学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、第

5条第2項及び第21条第1項の改正規定については、昭和61年度入学学生からこれを適用する。

附 則

この改正学則は、昭和61年5月26日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 昭和54年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者にかかる授業料等の額は、なお、従前の例による。

附 則

この改正学則は、昭和63年11月1日から施行し、昭和63年9月12日から適用する。

附 則

この改正学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、第25条第3項に規定する別表3のうち設備更新費については、昭和57年度以降の入学学生について適用する。

附 則

この改正学則は、平成元年5月29日から施行し、平成2年度入学学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成3年6月1日から施行する。ただし、第25条第3項に規定する別表3のうち設備更新費は、昭和57年

度以降の入学学生について平成3年10月1日から適用する。

附 則

この改正学則は、平成3年8月19日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成10年6月1日から施行し、平成11年度入学学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成12年6月1日から施行し、平成13年度入学学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成13年6月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 第5条第2項の改正規定については、平成15年度入学学生から適用する。
- 3 平成14年度以前の入学学生で、第23条により退学した者の再入学に関しては、なお、従前の例による。

附 則

この改正学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成16年6月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第14条第1項に規定する別表2については、平成18年度入学を志願する者から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度から平成21年度までの各年度における看護学部看護学科の第3学年編入学定員及び収容定員は、この規則による改正後の金沢医科大学学則第3条の規定にかかわらず次の表のと

おりとする。

年 度	編入学定員 (第3学年)	収容定員
平成19年度	0名	60名
平成20年度	0名	120名
平成21年度	10名	190名

附 則

- 1 この改正学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第25条に規定する別表4及び別表5については、平成20年度入学生から適用する。
- 3 平成20年度第1学年次第2学期編入学生については2年目の教育充実費のうち250万円を減免する。

附 則

この改正学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、令和2年度から令和8年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学定員	107名	107名	110名	110名
収容定員	657名	654名	654名	654名

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入学定員	110名	110名	110名
収容定員	654名	654名	657名

附 則

- 1 この改正学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、令和3年度から令和8年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学定員	108名	110名	110名
収容定員	655名	655名	655名

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
-----	-------	-------	-------

入学定員	110名	110名	110名
収容定員	655名	655名	658名

- 3 第19条及び第23条における連帯保証人は、令和2年度以前の入学生については保証人として適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、令和3年6月1日から施行する。
- 2 平成28年度から令和元年度までの各年度における医学部第1学年次後期編入学生の授業料等及びその納入期日は、第25条に規定する別表4及び別表5を準用する。

附 則

- 1 この改正学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	111名	110名	110名
収容定員	656名	656名	656名

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入学定員	110名	110名	110名
収容定員	656名	659名	661名

附 則

- 1 この改正学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入学定員	111名	110名	110名
収容定員	657名	657名	657名

年 度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
入学定員	110名	110名	110名
収容定員	660名	662名	661名

附 則

- 1 この改正学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入学定員	111名	110名	110名
収容定員	658名	658名	661名

年 度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	110名	110名	110名
収容定員	663名	662名	661名

附 則

- 1 この改正学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、令和7年度から令和12年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入学定員	1 1 3名	1 1 0名	1 1 0名
収容定員	6 6 1名	6 6 4名	6 6 6名

年 度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
入学定員	1 1 0名	1 1 0名	1 1 0名
収容定員	6 6 5名	6 6 4名	6 6 3名

学則の変更事項を記載した書類

変更事由

研究医枠、新潟県地域枠養成のための医学部入学定員増員に伴い、同学部同学科の入学定員及び収容定員を変更した。

変更事項

附則関係

- (1) この改正学則は、令和7年4月1日から施行すること。
- (2) 令和7年4月1日施行の附則における改正学則を令和7年度「入学定員 113 名
収容定員 661 名」に変更する。

「金沢医科大学学則」新旧比較対照表

改正案	現 行	摘 要																																																																								
<p>(定員) 第3条 医学部医学科にあっては入学定員110名、収容定員660名、看護学部看護学科にあっては、入学定員75名、収容定員300名とする。 (略)</p> <p>附 則 1 この改正学則は、令和6年4月1日から施行する。 2 第3条の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="145 958 539 1032"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>111名</td> <td>110名</td> <td>110名</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>658名</td> <td>658名</td> <td>661名</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="145 1055 539 1128"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>110名</td> <td>110名</td> <td>110名</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>663名</td> <td>662名</td> <td>661名</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則 1 この改正学則は、令和7年4月1日から施行する。 2 第3条の規定にかかわらず、令和7年度から令和12年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="145 1256 539 1330"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>113名</td> <td>110名</td> <td>110名</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>661名</td> <td>664名</td> <td>666名</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="145 1352 539 1426"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> <th>令和12年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>110名</td> <td>110名</td> <td>110名</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>665名</td> <td>664名</td> <td>663名</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	入学定員	111名	110名	110名	収容定員	658名	658名	661名	年 度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	入学定員	110名	110名	110名	収容定員	663名	662名	661名	年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	入学定員	113名	110名	110名	収容定員	661名	664名	666名	年 度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	入学定員	110名	110名	110名	収容定員	665名	664名	663名	<p>(定員) 第3条 医学部医学科にあっては入学定員110名、収容定員660名、看護学部看護学科にあっては、入学定員75名、収容定員300名とする。 (略)</p> <p>附 則 1 この改正学則は、令和6年4月1日から施行する。 2 第3条の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="758 958 1152 1032"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>111名</td> <td>110名</td> <td>110名</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>658名</td> <td>658名</td> <td>661名</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="758 1055 1152 1128"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>110名</td> <td>110名</td> <td>110名</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>663名</td> <td>662名</td> <td>661名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(新規)</p>	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	入学定員	111名	110名	110名	収容定員	658名	658名	661名	年 度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	入学定員	110名	110名	110名	収容定員	663名	662名	661名	<p>・恒久定員の表示</p> <p>・令和6年度時点の臨時定員の表示</p> <p>・令和7年度：新潟県地域枠2名、研究医枠1名による臨時定員3名増</p>
年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																																																							
入学定員	111名	110名	110名																																																																							
収容定員	658名	658名	661名																																																																							
年 度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																							
入学定員	110名	110名	110名																																																																							
収容定員	663名	662名	661名																																																																							
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度																																																																							
入学定員	113名	110名	110名																																																																							
収容定員	661名	664名	666名																																																																							
年 度	令和10年度	令和11年度	令和12年度																																																																							
入学定員	110名	110名	110名																																																																							
収容定員	665名	664名	663名																																																																							
年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																																																							
入学定員	111名	110名	110名																																																																							
収容定員	658名	658名	661名																																																																							
年 度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																							
入学定員	110名	110名	110名																																																																							
収容定員	663名	662名	661名																																																																							

学則の変更の趣旨を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

- ① 医学部医学科について、令和6年4月1日施行の附則における改正学則を令和7年度「入学定員 113名 収容定員 661名」に変更する。
- ② 実施年度は令和7年度とする。

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
入学定員	113名	110名	110名	110名	110名	110名
収容定員	661名	664名	666名	665名	664名	663名

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

金沢医科大学は、北陸・石川県に日本海側唯一の私立医科大学として1972(昭和47)年に創設された。建学の精神は「倫理に徹した人間性豊かな良医の育成」であり、以来約50年間、幾多の困難を乗り越え、医学の発展のために尽力してきた結果、本学医学部卒業生は4,700名を数え、全国で全人医療を担う良医として医療の中核を担っている。今後も本学が担う良き医療人養成を使命として成長していく所存である。石川県には医学部は本学と金沢大学の2大学があり、北陸地方としては、福井大学、富山大学の2大学に医学部があるが、いずれも国立大学である。本学の役割の一つは、より臨床に特化した治療方法の開発とそれに卓越した医師を育成することであり、そのためには先進医療の研究を主体とした研究医の育成が不可欠であり、今回も研究医養成のための入学定員増の申請を行うに至った。

本学医学部の入学志願状況は、入学定員110名のところ、ここ数年は5,000名前後となっており、全国から有望な学生が集まっている。

本学では教育改善プログラム支援制度を設け、スチューデント・リサーチャー・プログラムを実施しているが、そのプログラムで学生自らが研究し学会発表をした結果、全国学会で優秀ポスター賞を受賞した者や論文発表を行った者もあり、基礎系研究部門の活性化にも繋がっている本取り組みを今後も継続していく予定である。

研究に関しては、1982(昭和57)年に大学院医学研究科を設置し、1989(昭和64)年には総合医学研究所を開設した。2012(平成24)年に「北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プラン」が、2014(平成26)年には「北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン」が北陸地方の大学と連携した形で文部科学省の助成事業に採択された。2015(平成27)年に再生医療センターを開設、細胞治療を開始し、2016(平成28)年に「文部科学省私立大学ブランディング事業」に再生医療事業が採択されたが、このことは本学の先進医療を更に牽引するものであった。また、本学ではかねてより遺伝子診断及び治療に取り組んできたが、がんゲノム医療中核拠点病院の慶応義塾大学と連携し、2018(平成30)年3月に厚生労働省からがんゲノム医療連携病院に選定された。同年4月にゲノム医療センターを開設し、遺伝子診断及び治療を本格化させている。更に高齢者社会への対応として、

2017(平成 29)年に認知症センターを開設し、早期の認知症診断や重症化した患者への対応を専門に行っている。2020(令和 2)年には未曾有のウイルス感染症が世界を覆い、感染症制圧に関して日本が先導を期待される立場になっている。そこで新たなウイルス感染症に対応する医学研究が切迫する課題になっている。そのために、先進医療の研究を主体とし、更に感染症撲滅のための研究医育成も取り入れ、今回の研究医枠に申請を行いたい。

このような背景から本学で推し進めてきたがんゲノム医療、再生医療、認知症医療を、新しい診断・治療の拡大に繋げ、感染症医療も含めた臨床問題に取り組む研究医を養成し、国際競争力を向上させていく所存である。

大学間連携においては、「北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プラン」及び「北信がんプロ(少子高齢化地域での先進的がん医療人養成プラン)」、そして「北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン」において石川県内の金沢大学と大学院教育で緊密に連携しており、研究医養成においても当該専門分野における連携について合意を得ている。

令和 2 年度先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)では、金沢大学をハブ校とした取り組みに協力機関として参画している。

令和 3 年度には基礎研究医養成活性化プログラム「医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成事業」において、金沢大学、秋田大学及び本学が、医歯工法及び地域との連携により、「臨床法医学」の資質を備えた基礎研究医及び関連職種の人材を養成している。

令和 5 年度には次世代のがんプロフェッショナル養成プラン「北信のシームレスながん医療人養成」において、金沢大学、信州大学、富山大学、福井大学、長野県看護大学および本学が、地域医療機関と連携し、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築し、がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材・がん予防の推進を行う人材・新たな治療法を開発できる人材を養成する。

また、北陸の大学だけではなく信州大学とも大学院レベルの連携ができており、研究者間交流は可能である。

最後に、大学での研究時間の減少や初期臨床研修・後期臨床研修制度により医師の専門医志向が強まり、研究医への希望者が少なくなっている。本学でも例外ではなく、ここ数年間で若い医師が基礎研究に専念しなくなっている。そこで医学部に研究医コースを設け、医学部在学中から研究への興味を持たせ、大学院修了後も本学での研究活動を継続し、将来的には日本の先進医療の発展に寄与してもらいたいと考えている。これにより、本学での先進的研究を指導する人材を育成でき、将来、臨床コーディネーターとして大学内の臨床研究のまとめ役としての活躍も期待できるものと考えている。そして、本学の研究活性化のために、本学での生え抜き研究教員を育成できるとともに、臨床医を希望する同級生等へも研究に対する多大な好影響を及ぼし、共同研究なども活性化されると期待するものである。

新潟県地域枠の設置については、新潟県は全国でも最低水準の医師不足県とされており、令和 5 年公表の「都道府県別医師偏在指標」では、全国平均 255.6 に対し、新潟県

は184.7で、全国順位は45位である。また、「二次医療圏別医師偏在指標」では、新潟県内の7医療圏のうち新潟圏域の234.3(89位)以外の6医療圏は、下越156.0(276位)、県央141.6(307位)、中越158.2(271位)、魚沼132.0(319位)、上越159.6(269位)、佐渡138.9(313位)と、医師少数区域に位置付けられており、医師の確保が喫緊の課題であることから、地域枠の新設・増員に向けた大学への働きかけとして、令和7年度からの新潟県地域枠設置について本学に検討依頼があり、その後新潟県と直接協議のうえ、今回、新潟県地域枠の入学定員増員申請を行うこととなった。

本学の特色として、全国各地から有望な学生が集まるため、新潟県との協議の結果、新潟県地域枠は出身地域を限定せず全国から募集し、新潟県から月額30万円の修学資金を貸与することとなった。さらに、本学には、新潟県からの出願も毎年100名程度あり、十分な学生確保ができる。また、彼らが新潟県地域枠として入学した場合は、卒業後は地元に戻るようになるため、志願者本人と新潟県の双方にとってメリットがある。

このように新潟県の手厚い支援を受け、卒業後は本学の建学の精神を持ち合わせた良医として新潟県の医療に貢献できると考える。

以上

大学名	国公立
金沢医科大学	私立

1. 現在（令和6年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
111	0	0	658

↑
(収容定員計算用)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
(ア) 入学定員	110	107	108	111	111	111	658
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	107	108	111	111	111	658

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和7年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	0	0	660

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	110	110	110	110	110	110	660
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	110	110	110	110	110	660
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和7年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
113	0	0	663

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	113	110	110	110	110	110	663
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	113	110	110	110	110	110	663
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 3

↑
(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	2
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	1
計	3

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県		
大学所在地以外の都道府県	新潟県	2
計		2

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R5地域枠定員 (※1)	R5貸与者数 (※2)	R6地域枠定員 (※1)	R6貸与者数 (※2)	R5とR6の貸与 者数のうち多い 方の数
					0
					0
					0
					0
					0
計	0	0	0	0	0

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和7年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

①令和5年度に実施した地域枠学生(令和6年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	診療科の限定の有無	(診療科の限定(推奨)がある場合)その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
合計			0	0						

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和6年度に実施する地域枠学生(令和7年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	診療科の限定の有無	(診療科の限定(推奨)がある場合)その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
新潟県地域枠	(ii) 総合型選抜	別枠(先行型)	2	2	1. 第1次選抜 第1次選抜合格者の判定は、基礎学力テストの成績(200点満点)で決定します。 2. 第2次選抜 第2次選抜合格者の判定は、面接並びに提出された志望理由書及び調査書等の出願書類の評価を第1次試験成績に加点し総合点で決定します。総合点が同点の場合は、①基礎学力テスト、②面接、③志望理由書の順に得点の高い者から合格とします。	1. 出願資格 次の(2)~(8)のいずれか及び(1)、(9)、(10)、(11)の条件を満たす者 (1) 令和6年4月1日現在、20歳以下の者 (2) 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む、以下同じ)を令和5年3月又は令和6年3月に卒業した者または令和7年3月卒業見込みの者 (3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または令和7年3月卒業見込みの者 (4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者または令和7年3月31日までに修了見込みの者及びこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 ※外国の学校等を卒業した方(卒業見込み含む)は、出願資格の確認が必要です。出願前に必要書類をご提出ください(様式は本学ホームページの入試情報サイトよりダウンロードできます)。 (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者または令和7年3月31日までに修了見込みの者 (6) 文部科学大臣の指定した者 (7) 高等学校卒業程度認定規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者または令和7年3月31日までに合格見込みの者(大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む) (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和7年4月1日までに18歳に達する者 (9) 合格した場合には必ず入学することを確約できる者 (10) 入学後に新潟県が設定する修学資金の貸与を受け、在学中は新潟県が定めるキャリア形成卒前支援プラン、本学卒業後は新潟県が定めるキャリア形成プログラムの適用を受け、新潟県が指定する医療機関に医師として指定期間勤務することを誓約できる者	有(推奨)	内科・総合診療科	R6	特に地域医療に貢献できる内科・総合診療科等を推奨します。
合計			2	2						

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和7年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1～2年次の「医療プロフェッショナリズム入門」、「医療と社会」、「医学・医療と社会」という科目において、社会の中の医療や健康・病・生き方と社会の関わり、地域医療等の知識を学ぶ。

3年次の「高齢医学」では、高齢者疾患について学ぶ中で、退院支援や地域連携、在宅医療についても学ぶ。

4年次の「クリニカルスキルアッププログラム」では、在宅医療を学ぶ機会として、地域のご家庭を訪問し、問診・バイタルチェック等を行う。また、5年次の「臨床実習」では、金沢医科大学氷見市民病院及び穴水総合病院に各1週間ずつ滞在し、地域の医療・保健・介護等の現状及び課題を理解し、プライマリ・ヘルス・ケアを身につける機会とする。

（参考：記入例）

1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和7年度からは、■●を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

（参考：記入例）

平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■●などの取組を行ってきた。令和6年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
第1学年	医療プロフェッショナリズム入門	全員	必修	必修	講義	2	H27
第1学年	医療と社会	全員	必修	必修	講義	1	H27
第2学年	医学・医療と社会	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
第3学年	高齢医学	全員	必修	必修	講義	1	H25
第4学年	クリニカルスキルアッププログラム	全員	必修	必修	講義	10	R4
第5学年	臨床実習（穴水、氷見）	全員	必修	必修	実習	34	H26

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
第1～5学年	新潟県地域医療 夏季実習	地域枠学生	新潟県からの奨学金貸与に関し て、当該実習に1年生～5年生ま で毎年参加することが返還免除の 要件になっている	2～3日間程度 ※年度、学年に よって変更有	新潟県内で夏期休暇等を利用して行う地域医療に関す る実習（2～3日間程度）に、1年生～5年生まで毎年 参加し、地域医療の現状や重要性について学習する	

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。（令和5年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。

なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	（診療科の限定（推奨）がある場合）その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無（※1）			
新潟県	2	新入生	300,000	21,600,000	大学を卒業した後、2年以内に医師免許を取得し、医師免許取得後、直ちに新潟県が指定する医療機関等に9年間在職すること。（9年間には初期臨床研修の2年間を含む。）新潟県内で夏期休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3日間程度）に毎年（1年生～5年生まで）必ず参加すること。将来の診療科の選択については、特に地域医療に貢献できる内科・総合診療科等を推奨します。	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与	×	有（推奨）	内科・総合診療科	特に地域医療に貢献できる内科・総合診療科等を推奨します。

（※1）診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。（例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
新潟県地域医療実習	新潟県内で夏期休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3日間程度）に、1年生～5年生まで毎年参加し、地域医療の現状や重要性について学習する	

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したものを以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県主催の大学入試等説明会に参加し、地域枠受験者の増加及び入学者の確保に努める ・高校訪問や予備校訪問、入試説明会において、新潟県地域枠の実施について周知する
--

2. 研究医養成のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 令和7年度研究医養成のための入学定員増について

大学が講ずる措置

※令和6年度までの取組を継続して行う場合には、必要に応じて見直しを行ったうえで、当該取組も記載すること。

1. コンソーシアムの形成

①以下をご記入ください。複数のコンソーシアムを形成している場合には、コンソーシアムごとにご記入ください。

	連携大学	取組の概要（1～3行程度）	(連携先大学が研究医枠による増員を行っている場合) 連携大学との役割分担(※1)	開始年度
No.1	金沢大学	連携大学の金沢大学とは、文部科学省「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」等の事業を連携しながら実施している。	双方の大学に担当教員を配置し、研究指導ができる体制を整えている。また、各大学の強みを活かした教材を共有し、セミナーなどで人的交流を図り、高度な研究力を備えた医師の継続的・安定的な養成を図っている。 (連携先大学の金沢大学は令和7年度から研究医枠の増員を申請予定)	H21以前
No.2	金沢大学	令和2年度先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)では、金沢大学をハブ校とした取り組みに協力機関として参画している		R2
No.3				

2. 特別コース（※）の設定

（※）「特別コース」とは、学部・大学院教育を一貫して見通した研究医養成のための重点的プログラムを指します。

①特別コースの概要について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。その際、平成22年度～令和6年度に実施した取組で継続して行うもののほか、令和7年度に新たに行おうとする取組についてもご記入ください。

（選抜の時期、授業内容、特別コースに入ることにより大学院進学が促進される仕組み（MD-PhD、単位の先行履修、論文認定、キャリア支援の取組など）

入学時に新たな定員枠で募集する。学部在学中に大学院の早期履修制度を活用して共通科目を履修し、大学卒業と同時に大学院への入学を許可する。既に共通科目の履修が終わっているので、大学院入学と同時に所属研究室を決めて研究を開始する。大学院入学後は、初期臨床研修を行いながら、その日の研修終了後に所属研究室で研究を行う。大学院修了後は本学職員として助教に採用され、研究に専念することも、診療を行いながら、先端医療（がんゲノム医療・再生医療・認知症医療）・感染症医療の研究を継続することもできる。

（参考：記入例）
MD-PhDコースや▲年次での大学院進学を促すとともに、○年次に選抜を行い、「○○」という科目等を開講して～～を学んでいる。学部・大学院での一貫した研究を促すため、△△、□□を行っている。またキャリア支援として、～～を実施している。令和7年度からは、■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②研究医養成のための一貫した特別コースについて、以下をご記入ください。併せて、概要がわかる資料をご提出ください。

選抜の時期（※1）	コースの名称	年次	募集定員（※2）	大学院への進学時期（※3）	開始年度	備考
○ 選抜入試	MD-PhDコース		1	4年次（MD-PhD）	R3	
○ 特定の学年次に希望者を募集	MD-PhDコース	2年次	1～5	3年次（MD-PhD）	R3	
その他（備考欄に詳細を記入）						

（※1）複数段階に分けて選抜を行っている場合には、該当する全てに○をご記入ください。

（※2）最低人数を定めている場合には、「○名以上」という形でご記入ください。

（※3）特別コースの学生の大学院進学時期について全てご記載ください。（例：5年次（MD-PhD）／卒後直後に進学／卒後、臨床研修後に進学／卒後、臨床研修と並行して進学）

③研究医養成のための選抜入試について、以下をご記入ください。

研究医養成のために特別な入試を実施しているか。

○

（「○」を選択した場合）以下をご記入するとともに、募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	募集人数		選抜方法（※1）	開始年度	備考
		うち臨時定員分				
総合型選抜（ii）総合型選抜		1	1	基礎学力テスト（外国語、数学、理科、一般問題）、面接、志望理由書	R3	
合計		1	1			

（※1）貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。

※複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

④研究医養成のための教育内容（正規科目）について、以下をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実 習の別	単位数	開始年度
			研究医コース 学生	その他の 学生			
3・4・5・6年	生命倫理学	研究医コース学生	必修	必修	講義	1	R2
3・4・5・6年	医学統計学	研究医コース学生	選択	選択	講義	1	R2
3・4・5・6年	研究倫理	研究医コース学生	選択	選択	講義	1	R2
3・4・5・6年	疫学・臨床疫学	研究医コース学生	選択	選択	講義	1	R2
3・4・5・6年	分子生物学入門	研究医コース学生	選択	選択	講義	1	R2
3・4・5・6年	実験動物学	研究医コース学生	選択	選択	講義	1	R2
3・4・5・6年	英語論文作成法	研究医コース学生	選択	選択	講義	1	R2
3・4・5・6年	産学連携ガイダンス	研究医コース学生	必修	必修	講義	1	R2
3・4・5・6年	大学教員養成プログラム	研究医コース学生	選択	選択	講義	1	R4
3・4・5・6年	医学研究セミナー	研究医コース学生	選択	選択	講義	1	R2

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。(研究医コース学生の希望者のみの場合は、対象者を「研究医コース学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。)

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑤大学の正規科目以外で、研究医養成プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	期間 (例：〇週)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
全学年	スチューデント・リサーチャー・プログラム	全員	年間を通して	希望する医学部学生に対し、スチューデント・リサーチャーとして年間を通しての実験・研究への参加や、その成果を学会にて発表する場を提供する研究プログラムを募集し、研究費や学会参加旅費等の支援を行っている。	H27

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑥特別コースに関する取組のうち、以下の項目に関連するものについてご記入ください。なお、必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

(項目：専用の入試枠の設定による選抜の実施、学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置、学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築、臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮、研究医となった際の常勤ポストの確保、海外での研修の機会(1か月以上))

(項目)	概要(1~2行程度)	開始年度
専用の入試枠の設定による選抜の実施	総合型選抜(研究医枠)の実施	R3
学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置	学長裁量経費である「教育改革推進事業費」により研究費や学会参加旅費等を支援	H27
学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築	スチューデント・リサーチャー・プログラムへの参加	H27
臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮	大学卒業と同時に直接研究できる仕組みを作り大学院入学を許可する	R4
研究医となった際の常勤ポストの確保	大学院修了後は本学職員として助教に採用	
海外での研修の機会(1か月以上)	大学院在学中に研究テーマに即し3か月前後の外国留学の機会と助成金を与える	H21以前

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑦上記②~⑥以外に、研究医養成の特別コースに関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。

(令和6年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
研究に特化した基礎的研究	本学における先端医療であるがんゲノム医療、再生医療、認知症医療、感染症医療	

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑧特別コースの履修者の確保状況について、以下をご記入ください。

	R4	R5	R6	直近3年間の平均
人数(名)	6	13	7	8.666666667

※当該年度の新規履修者のみを計上してください。

3. 奨学金の設定

①卒業後一定期間の研究医としての従事を要件とする奨学金の設定について、以下をご記入ください。

複数の奨学金を設定している場合には、それぞれについてご記入ください。

	名称	設定主体 (例：大 学○○財)	給付/貸与 の別	支給対象	募集人数	選抜の有無	支給期間
							(例：大学院1～3年次 (3年間))
No.1	金沢医科大学 医学部研究医 校奨学金貸与 制度	金沢医科 大学	貸与	特別コース生のみ	1	無	学部生4～6年次(3年間)
No.2							
No.3							

(続き)

	支給額 (例：200,000)		返還免除要件	開始年度	備考
	月額	総支給額			
No.1	137,500	4,950,000	本学卒業後、本学大学院医学研究科に進学し医学博士を取得、さらに本学の先進医療専攻で研究活動を継続し、卒業後9年間勤務する	R3	総支給額4,950,000 = 1,650,000 × 3年間
No.2					
No.3					

※該当がない場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

(2) 研究医養成拠点として相応しい実績

①-1. 継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(入学年度)	R4	R5	R6	直近3年間の平均
基礎・社会系大学院進学者数〔A〕	0	1	6	2.333333333
臨床系大学院進学者数〔B〕	4	7	4	5

(博士課程修了年度)	R4	R5	R6	直近3年間の平均
〔A〕の修了者数〔C〕	1	5	2	2.666666667
〔B〕のうち、基礎・社会学系の論文(又は共著論文)を執筆した修了者数〔D〕	12	13	3	9.333333333
合計	13	18	5	12

①-2. その他、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

②-1. 継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(博士課程修了年度)	R3	R4	R5	直近3年間の平均
〔C〕〔D〕のうち、基礎・社会学研究分野の就職者数	0	1	1	0.666666667
〔C〕〔D〕のうち、臨床系に就職したが基礎・社会学研究に従事する者等の数(※1)	13	15	5	11
合計	13	16	6	11.666666667

(※1) 一度臨床系(基礎系以外)に進んだものの実態としては研究に従事している又は従事する見込みがある者の数。

(例: 臨床医として働きながら研究活動を行っている者、常勤ポストではないが大学の身分を有し研究活動を行っている者、現在臨床医として勤務しているが将来的に研究に従事する意思を大学が確認している者)

②-2. その他、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

③大学教育改革の支援に関する補助事業の採択実績等

※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

採択事業名	採択年度 (○年度 ～○年)	概要 (1～3行程度)
がんプロフェッショナル養成プラン『北陸がんプロフェッショナル養成プログラム』	平成19年度(平成19年度～平成30年度)	金沢大学、富山大学、福井大学、石川県立看護大学および本学が、地域医療機関と連携し、高い臨床能力と研究能力を併せ持つがん専門医師およびコメディカル養成のための融合型教育システムを構築することにより「がん医療のプロフェッショナル養成」および「地域のがん医療向上」に貢献する。
がんプロフェッショナル養成基盤形成プラン『北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プラン』	平成24年度(平成24年度～平成28年度)	金沢大学、富山大学、福井大学、石川県立看護大学および本学が、地域医療機関と連携し、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築し、高度ながん医療、がん研究等を実践できる優れたがん医療人を育成し、我が国におけるがん医療の向上に資する。
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン『超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成』	平成29年度(平成29年度～令和3年度)	金沢大学、信州大学、富山大学、福井大学、石川県立看護大学および本学が、地域医療機関と連携し、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築し、がん医療の新たなニーズに対応できる優れたがんプロフェッショナルを養成する。
課題解決型高度医療人材養成プログラム『北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン事業』	平成26年度(平成26年度～平成30年度)	金沢大学、富山大学、福井大学および本学が、地域医療機関、研究機関、自治体等と連携し、認知症に関して高度な知識や技能を有し、地域における認知症診療・認知症対策のリーダーとなる認知症プロフェッショナル医師を養成する。補助期間終了後も自己財源にて継続中。
私立大学ブランディング事業『金沢医科大学細胞治療プロジェクト』	平成28年度(平成28年度～平成29年度)	再生医療新法に基づく細胞療法を推進する。そこで得られる知見に基づき、基礎医学、臨床医学講座の研究者が横断的に参画し、がんを始めとする難治性疾患の新規治療法を開発する。一方、産業界、就学・就業希望者、患者が参加するネットワークを北陸地域に構築する。産学連携、人材育成、情報発信、データベース活用の部会を設置し、細胞治療研究の成果をブランディングする。
大学改革推進等補助金「新型コロナウイルス感染症対策高度先端医療人材養成事業」	令和2年度	体外式膜型人工肺(ECMO)等を整備し、新型コロナウイルス感染症(COVID-19患者)の診療を通じて高度先端医療人材を養成する

大学改革推進等補助金「感染症医療人材養成事業」	令和2年度	感染症医療の人材育成において、実践に即したシミュレーション教育を導入し、感染症の医療に関わる全職種(多職種)に対して実践教育を行う
基礎研究医養活性化プログラム「医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成事業」	令和3年度(令和3年度～令和7年度)	金沢大学、秋田大学及び金沢医科大学が医歯工法及び地域との連携により、児童虐待や薬物中毒、未知の感染症など臨床分野への応用を可能とする「臨床法医学」の資質を備えた基礎研究医及び関連職種の人材を養成する
次世代のがんプロフェッショナル養成プラン「北信のシムレスながん医療人養成」	令和5年度(令和5年度～令和10年度)	金沢大学、信州大学、富山大学、福井大学、長野県看護大学および本学が、地域医療機関と連携し、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築し、がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材・がん予防の推進を行う人材・新たな治療法を開発できる人材を養成する。

④他大学と比較した際に研究医養成拠点として相応しいと考えられる客観的な実績(科学研究費採択率等)
※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

概要(1～3行程度)
科学研究費の採択状況について、直近4年間の新規・継続採択金額(直接経費・間接経費)及び新規採択率は、令和3年度は、2億3,714万円(22.0%)、令和4年度は、2億2,137万円(21.1%)、令和5年度は、2億2,296万円(16.2%)、令和6年度(5月30日現在)は、2億841万円(24.2%)であり、一定の水準を保持している。 直近3年間において、本学と同規模の私立医科大学(医科系学部のみ設置)18校と比較すると、新規採択率は中位で推移しており、特に女性研究者の活躍が特徴となっている。若手研究者比率は中位程度で推移している。

(3) 過去に研究医枠による入学定員増を実施した場合の令和6年度における状況

①過去に入学定員増を実施した際に計画していた研究医養成に関する取組について、その有効性が高いことを確認している旨を、確認方法等とともにご記入ください。
(例:第三者による評価、学内委員会による評価)

研究医枠入学生に対する教育を検討するため、令和3年5月、学長、医学研究科長及び4領域(ゲノム医療、再生医療、認知症医療、感染症医療)の教員で協議を開始し、研究医養成枠での入学生に対し、大学院の授業科目履修開始前(1～3学年次)に研究に対するモチベーション向上のためのサポート体制構築について検討した。 一般選抜入学者に対しても研究医枠入学者と同様の教育を受ける機会を講ずる様、指摘を受けたため設置した「研究医コース」では、令和6年度は14名が入学し、研究医枠1名を含む15名の履修生においては、自立した研究活動を遂行できる人材育成のための助言や支援を行うため、学生1名に対し、大学院担当教員1名をメンター教員として配置している。 また、本年度研究医コース履修生が大学院に入学したが、当該大学院生にも、研究指導教員とは別のメンター教員1名を配置し、研究方法や論文作成に関すること、研究者間交流に関すること、将来のキャリア設計に関すること、その他研究全般に関わる助言及び支援を行っている。 研究医養成に係る取組は、現状その有効性について今後の学業・研究成果等において検証を行っていくこととなるが、当面は前述のような学生へのサポート体制の充実及び研究環境の整備に重点を置き、大学院運営に係る関係者による委員会において、ハード・ソフトの両面からの体制構築を行っていく。

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要

新設組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地
金沢医科大学 医学部医学科	113	—	661	石川県河北郡内灘町 字大学1丁目1番地

②新設組織の特色

本学では、「良医を育てる」「知識と技術をきわめる」「社会に貢献する」を建学の精神として掲げており、医学の発展と地域社会の医療開発、健康増進、福祉の向上に寄与する人材を養成することを使命としている。医学部は、医学に関する理論と応用とを教授研究し、医の倫理に徹して日進月歩の医学の進展に対応し得る有能な医師を育成することを目的としている。

上記に加え、ディプロマポリシーに定める9つのアウトカムである「豊かな人間性と倫理観」「生涯学習」「医学知識と技術」「患者中心・チーム医療とコミュニケーション能力」「地域医療・社会貢献・国際貢献」「科学的態度・探究心」の各項目に定めるコンピテンシーを、医学部を卒業して医師となるものが身に付けていることを目標としている。

2020年に未曾有のウイルス感染症が世界を覆い、新たなウイルス感染症に対応する医学研究が切迫する課題になっている。本学が推し進めている先進医療（がんゲノム医療、再生医療、認知症医療）の研究を、新しい診断・治療の拡大につなげ、感染症医療も含めた様々な臨床問題に取り組む研究医を養成し、国際競争力を向上させることを目指す。

新潟県の医師偏在指数は全国45位で、医師少数都道府県に分類され、新潟県において将来にわたり安心安全な医療を提供するためには医師の増員が必要である。本学は、新潟県地域枠を設置することにより、卒業後、上記の建学の精神を持ち合わせた医師が、新潟県の医療分野に貢献できることを目標としている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本学の研究医枠が地域又は社会において需要の動向があることの客観的な根拠として3つ挙げられる。

1つ目は、厚生労働省により作成された「平成25年医師臨床研修部会報告書（研究医養成との関係）」では、基礎系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合が低下していることと、専門医取得に比べて博士号取得の志向

は低調であることが危惧されている。(資料1)

2つ目は、石川県による「石川県医師確保計画」(令和2年3月)(資料2)によると、医師数は県内全体としては充足しているものの、石川県中央と能登北部での偏在があり、地域医療への協力が求められている。また、能登医療圏(中部・北部)の入り口に設置されている本学が推し進めている先進医療の研究が、能登医療圏における治療の拡大に繋がる。

3つ目は、文部科学省により策定された「医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)では、「医師として求められる基本的な資質・能力」(資料3)として、「プロフェッショナリズム」「専門知識に基づいた問題解決能力」「コミュニケーション能力」「多職種連携能力」「社会における医療の役割と理解」などが求められている。

以上から、上記①に記載した人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的・目標は、社会のニーズに応えるものであると考える。

新潟県地域枠の設置に関しては、新潟県は全国でも最低水準の医師不足県とされており、令和5年公表の「都道府県別医師偏在指標」では、全国平均255.6に対し、新潟県は184.7で、全国順位は45位である。また、「二次医療圏別医師偏在指標」では、新潟県内の7医療圏のうち新潟圏域の234.3(89位)以外の6医療圏は、下越156.0(276位)、県央141.6(307位)、中越158.2(271位)、魚沼132.0(319位)、上越159.6(269位)、佐渡138.9(313位)と、医師少数区域に位置付けられており、医師の増員が必要となるため、地域的な需要があると考える。

②中長期的な18歳人口等入学対象の全国的、地域的動向の分析

文部科学省「18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移」(資料4)では、18歳人口は、平成21～令和2年頃までほぼ横ばいで推移するが、令和3年頃から再び減少局面に突入し、令和23年には約79万人まで減少することが予測されている。実際に令和3年から現在、令和5年にかけて徐々に減少しているが、日本私立学校振興・共済事業団が発表した私立大学・短期大学等の入学志願動向の学部系統別の動向(資料5)では、18歳人口の減少に反し、医学部の志願者数は令和4年度から令和5年度は4,491名増えており、入学定員充足率も満たしている。このことから、必ずしも18歳人口の推移が医学部の志願者数に比例するわけではないことが見受けられる。また、本学の入学者選抜は必ずしも18歳の現役のみを対象にした選抜ではなく、他の年齢層も受験は可能となっているため、当面の間は中長期的に安定した学生の確保が行えると考える。

③新設組織の主な学生募集地域

本学は東京都と大阪府からの出願、入学が最も多く、東京都、大阪府において本学主催の入試説明会を毎年開催し、予備校や企業が開催する説明会にも積極的に参加して学生募集を行っている。実績として、本学の令和6年度学校基本調査・出身高校の所在地県別入学者数のデータ（別紙1-1）では全体の入学者数111名のうち最も多かったのは東京都から16名、次いで大阪府から14名であった。

本学の2025年度入試ガイドの入試データ・令和6年度出身県別志願者・入学者数（別紙1-2）には志願者数も記載しており、新潟県からは1名入学という結果であったが、志願者数では近隣の石川87名、富山37名、福井37名よりも多い105名の志願があった。今年度から本学で新潟県地域枠を設置することによって志願者数増も見込まれるので、今後、新潟県での学生募集活動を積極的に行う。

④既設組織の定員充足の状況

本学の医学部医学科の入学定員の充足状況（別紙2-1）、看護学部看護学科の入学定員の充足状況（別紙2-2）に示すとおり、直近5年間は入学定員に対して同人数が入学している。また、各選抜の志願者も定員割れはなく、今後も安定した志願者数を募ることができることが予測される。

新潟県地域枠に関しては今年度が初となるので実績はないが、上記(2)―③で示したように、元より新潟県からは多くの志願者がいることから、設置した際には安定した志願者数を募ることができることが予測される。

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

2018（平成30）年度に入試制度を改革した。特別推薦入学試験（A0入試）、公募制推薦入学試験、指定校・指定地域推薦入学試験制度の枠を一旦解消して、新たな特別推薦入学試験（A0入試）および指定校・指定地域推薦入学試験制度を導入することや一般入学試験に後期試験を導入し、文系学生にも門戸を開いた。2019（平成31）年度は一般入学試験（後期試験）に、新たに大阪試験場を開設し、受験生の利便性の向上を図ることにより、西日本地域からの受験生を確保した。2022（令和4）年度から一般選抜（前期）第1次選抜で試験日自由選択制を導入し、受験生は複数日での受験が可能となったため、更なる志願者増に繋がった。2025（令和7）年度も継続して試験日自由選択制を導入し、受験生の確保に

繋げたい。

医学部の学生募集にかかる取り組みとして、高校生や保護者、高校教諭ならびに医学部進学予備校生や予備校講師への説明やオープンキャンパスの開催、ホームページなどを通じて様々な大学情報の発信を行っており、オープンキャンパスの参加者のうち、本学のいずれかの選抜に出願した受験生は約半数に上る（表1）。また、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、進学相談会に積極的に参加し、対面で直接、受験生や保護者に本学医学部の教育方針や特色の説明を行っている。また、高校および予備校への訪問は県内や近隣県のみならず、地方試験場を設置する地域の予備校などを訪問し、広報活動や情報交換を行っている。

（表1）オープンキャンパス参加者と志願者実績（単位：人）

年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
OC参加者数	79	112	154
うち志願者数	37 (46.8%)	58 (51.8%)	81 (52.6%)
入学者数	5	4	5

本学医学部の志願者数の現状は過去5年間を見ると下記（表2）のとおり、2019(平成31)年度は志願者数4,376名、2020(令和2)年度は4,911名、2021(令和3)年度は4,079名、2022(令和4)年度は5,542名、2023(令和5)年度は5,062名、2024(令和6)年度は5,868名であった。

（表2）医学部入学志願者の状況（単位：人）

項目／年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
志願者数	4,911	4,079 [17]	5,542 [23]	5,062 [9]	5,868 [11]
受験者数	4,523	3,658 [16]	4,877 [23]	4,443 [9]	5,186 [11]
合格者数	237	246 [1]	214 [1]	247 [1]	185 [1]
辞退者数	34	38	24	29	32
入学者数	107	108 [1]	111 [1]	111 [1]	111 [1]
募集人員	107	108	111	111	111
定員超過率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
歩留率	45.1%	43.9%	51.9%	44.9%	60.0%
倍率	42.3	33.9	43.9	40.0	46.7%

※表中の人数は、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜を合計した人数

[]内の人数は他選抜区分と併願した人数

本学では過去5年間平均して約5,000名の志願者を確保しており、現時点で募集定員を充足するに十分な見込みがあると考えている。

また、一つの要因として学生募集活動があり、オープンキャンパスの開催、各地方での進学相談会への参加、出願実績の多い高等学校や予備校への訪問などを実施し、本学教育方針や特色などを受験生に公表、説明してきた。これらの活動は今後も引き続き行い、積極的に学生を募集していく。

イ 新設組織における取組とその目標

研究医枠及び新潟県地域枠の新設における学生募集PR活動として、認可内示後、上記の学生募集活動において、令和7年度選抜の研究医枠及び新潟県地域枠の設置に向けて認可申請中である旨の説明をし、学生確保に向けて広く周知を図った。

また、新潟県地域枠においては、令和7年度に初めて実施することから、上記の活動に加えて以下の活動を行い新潟県だけでなく全国から新潟県地域枠志願者を募集する。

- ・新潟県内の高等学校や予備校に新潟県地域枠のリーフレットを送付
 - ・新潟県内の高等学校 68校
 - ・本学同窓会（北辰同窓会）の新潟県支部会員 95名
 - ・本学出願実績の多い全国の予備校 41校
- ・新潟県が主催する入試説明会に参加予定（令和6年9月17日開催）

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

本学の所在地（石川県）を中心に、北陸三県での同分野を有する近隣大学は金沢大学医薬保健学科医学類、富山大学医学部医学科、福井大学医学部医学科があり、医学部医学科を設置している。各校の令和6年度入学者選抜の志願者数、入学者選抜の結果等については以下（表3）のとおり倍率は3倍程度であった。いずれも定員充足率を十分に満たしていることから北陸三県での医学部の分野では十分な受験ニーズがあることがうかがえる。

（表3）令和6年度入学者選抜結果 北陸三県から3校（医学部）

	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率
金沢大学	111	387	239	113	113	1.02
富山大学	105	292	232	110	105	1.00
福井大学	110	964	361	110	110	1.00

※各大学ホームページ掲載情報を基に本学にて作成

本学研究医枠の志願者数は、募集人員 1 名に対し開始年度の 2021(令和 3)年度は 17 名、2022(令和 4)年度は 27 名、2023(令和 5)年度は 10 名、2024(令和 6)年度は 11 名であり、適切な選抜を行ってきた。医学部の受験ニーズが十分にあるため、当面の間は中長期的に安定した学生の確保が行えると考えている。

新潟県地域枠については、令和 7 年度に初めて募集するものであるが、本学はもともと全国から志願者が集まる特徴があり、新潟県出身の志願者数は、地元の北陸 3 県の志願者よりも多い傾向にある(表 4)。また、当該地域枠では出身地の制限をしないため、新潟県出身者以外の出願も見込める。加えて、新潟県と連携した月額 30 万円の奨学金貸与制度もあることから、十分な学生の確保が行えると考えている。

(表 4) 新潟県及び北陸 3 県出身者の志願者・入学者数

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
新潟県	74(7)	70(1)	80(2)	99(3)	105(1)
富山県	47(5)	40(4)	55(3)	64(5)	39(3)
石川県	81(4)	59(4)	80(12)	71(4)	87(7)
福井県	32(3)	18(4)	26(0)	27(3)	37(3)

()内は入学者数

②競合校の状況分析

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

本学は例年、特定の都道府県に偏ることもなく、全国から志願者が集まる。所在地は別々の県であるものの、募集人員も本学と大幅に変わらない(110 名～130 名程度である)ことから医学部を有する他県の私立大学を競合校として選定した。本学を含めた令和 6 年度志願者数、入学者選抜の結果等については(資料 6(表 5))のとおりとなる。

イ 競合校の入学志願動向等

新潟県地域枠に関して、上記アで示した医学部を持つ私立大学 8 校の令和 6 年度入学者選抜結果(資料 6(表 5))の中で、ホームページにて新潟県地域枠の入試結果について詳細を公開している東京医科大学と関西医科大学の過去 3 年間の入学志願者状況等が(資料 7(表 6))であり、定員充足率も満たしていることから、全国的に見ても、私立大学の医学部は十分な受験ニーズがあることがうかがえる。

また、研究医枠に関して、上記(3)ウに記載したとおり、本学研究医枠の志願者数は、募集人員 1 名に対し開始年度の 2021(令和 3)年度は 17 名、2022(令

和 4)年度は 27 名、2023(令和 5)年度は 10 名、2024(令和 6)年度は 11 名であり、適切な選抜を行ってきた。医学部の受験ニーズが十分にあるため、当面の間は中長期的に安定した学生の確保が行えると考ええる。

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等

競合校における、研究医枠あるいは新潟県地域枠の定員充足状況を踏まえ、本学においても、研究医枠、新潟県地域枠ともに定員を充足できると考える。

研究医枠においては、令和 3 年度選抜から実施している実績も踏まえて、引き続き定員を充足できることに問題はないと考える。

新潟県地域枠においては、上記イに示すとおり、競合校においても十分に学生確保が出来ており、新潟県による手厚い修学資金貸与制度もあり、学生確保が出来ると考える。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学の入学金及び学納金については、入学金が 200 万円、入学金を含む授業料等の初年度納入合計額が 1,100 万円、学納金の 6 年間総計は 3,950 万円である。これは、研究医枠及び新潟県地域枠を含むすべての選抜区分において同額である。

但し、競合校となる他の私立医科大学の学納金に比して高額であることは否めず、また、研究医枠、新潟県地域枠ともに卒業後 9 年間の従事要件を課す選抜区分であることから、研究医枠においては、将来、本学の一員となって先進医療を推し進める研究医を育成することを目的とした「金沢医科大学医学部研究医枠奨学金貸与制度」を用意している。これは、医学部総合型選抜（研究医枠）を選出した入学生に対し、第 4 学年から第 6 学年までの 3 年間の授業料の半額(165 万円×3 年=495 万円)を奨学金として貸与するものであり、本学卒業後、本学大学院医学研究科に進学し医学博士を取得、さらに本学の先進医療専攻で医療・研究活動を継続し、卒業後 9 年間に達したときは、奨学金の返還を免除する制度である。

新潟県地域枠においては、新潟県と協議し、「新潟県医師養成修学資金貸与制度」により、新潟県から月額 30 万円（6 年間で 2,160 万円）の修学資金が貸与される。なお、在学中に新潟県内で夏期休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3 日間程度）に毎年（第 1 学年～第 5 学年まで）必ず参加し、大学を卒業した後、2 年以内に医師免許を取得し、医師免許取得後、直ちに新潟県が指定する医療機関等に 9 年間在職（初期臨床研修の 2 年間を含む）したときは、修学資金の返還が免除される制度である。

③先行事例分析

先行事例がないため、該当なし。

④学生確保に関するアンケート調査

受験対象者へのアンケート調査は行っていないため、該当なし。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

人材需要の分析のためのアンケート調査や各種統計調査は行っていないが、**(2)**－①に記載したとおり、「医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）では、「医師として求められる基本的な資質・能力」（資料3）として、「プロフェッショナリズム」「専門知識に基づいた問題解決能力」「コミュニケーション能力」「多職種連携能力」「社会における医療の役割と理解」などが求められており、**(1)**－②に記載した本学の見学の精神とディプロマポリシーに定める9つのアウトカムを持ち合わせた医師を輩出していくことが社会的な人材需要を踏まえていると考える。

(4) 新設組織の定員設定の理由

研究医枠については、令和3年度選抜から定員1名として学生募集しており、令和7年度選抜においても定員1名を継続する。**(3)**に記載したとおり、適切な選抜ができています。

新潟県地域枠については、新潟県との協議のうえで2名の定員を設定した。新潟県の医師不足は深刻であり、さらなる医師の養成が必要であることは推察できるが、本学は都道府県との連携による地域枠の設置は今回が初めてであるため、学生確保の見込みが高いと思われる2名の定員を設定した。

今後、学生確保での需要や医師として社会から求められる需要に沿ったかたちで定員設定を変更する必要があるとなった場合は各所と協議のうえ、適切な定員の認可申請を行う。

なお、研究医枠、新潟県地域枠ともに万一定員を充足できない場合は一般選抜（後期）において2次募集を行うこととしている。

平成25年医師臨床研修部会報告書(研究医養成との関係)〈抜粋〉

〈現状〉

- この数十年にわたり基礎系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合が低下していること、専門医取得に比べ博士号取得の志向は低調であること等から、研究に従事する医師(以下、「研究医」という。)の減少による基礎系の教員確保や医学研究の質の低下について危惧する声がある。
- 臨床研修との関係については、現在でも、臨床研修の到達目標を適切に達成することを前提とした上で、各大学において、研究医の養成を促進するための様々な取組が行われており、例えば、研究志向のある研修医に対して、自助努力により臨床研修とともに時間外等を利用した大学院における研究を並行して行う特別なコースの設置等に取り組んでいる大学もある。
- また、研究医にかかる多様なキャリアパスを促進する観点から、現在は臨床研修修了後に大学院へ進学することが一般的であるが、医師免許取得後、まず大学院へ進学し医学博士を取得後に臨床研修を開始するというキャリアパスも可能であり、臨床研修制度のQ&Aにも掲載されているところである。

〈課題〉

- 研究医の養成は喫緊の課題であり、臨床研修中に研究志向が薄れないよう、希望に応じて早期に研究に従事できるような柔軟な対応が必要であるとの指摘がある一方、臨床研修の目的は基本的診療能力の修得である、基礎系の研究医数の推移を踏まえると臨床研修必修化によって急激に減少したとは必ずしもいえない、処遇の改善、キャリアパスの確立、臨床でキャリアを積む中で研究の希望を有した際の研究場所の確保等、臨床研修以外の環境整備が必要である、等の指摘がある。

〈見直しの方向〉

- 現在でも、一部の大学で既に行われているように、臨床研修の到達目標を適切に達成することを前提とした上で、自助努力により臨床研修と時間外等を利用した大学院における研究を並行して行うこと、医学部を卒業後、まず大学院に進学し、大学院修了後に臨床研修を開始すること等も可能であるが、さらに、研修を一旦休み、一定期間は基礎研究を行い再び臨床研修を行う等、臨床研修と研究をより円滑な形で行き来できる仕組みを構築することが必要であり、そのことを周知することも望まれる。
- なお、研究医の養成に向けては、臨床研修制度における対応以外にも、処遇の改善、キャリアパスの確立、臨床でキャリアを積む中で研究の希望を有した際の研究場所の確保等の一層の環境整備も望まれる。

3 医師少数区域・医師多数区域等の設定

- 医師偏在指標を踏まえ、都道府県は厚生労働省が定める基準に従い、医師少数区域及び医師多数区域を定めることができることとされている。

全国の335の二次医療圏のうち、医師偏在指標が下位33.3%（224位以下、医師偏在指標161.6以下）の二次医療圏が「医師少数区域」、上位33.3%（112位以上、医師偏在指標198.9以上）の二次医療圏が「医師多数区域」の設定基準とされており、本県では能登北部医療圏が医師少数区域の基準、石川中央医療圏が医師多数区域の基準にそれぞれ該当する。

- 医師少数区域は、今後重点的な医師確保対策を行うこととされている。

能登北部医療圏については、平成16年度から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、これまで金沢大学と金沢医科大学への寄附講座設置による診療支援や、金沢大学医学類特別枠（※）を卒業した医師の能登北部勤務等の様々な取組により、制度導入前の水準までほぼ回復している。しかしながら、能登北部自治体4病院では高齢の医師も勤務している状況にある等、今後も引き続き医師確保に努めていく必要があることから、能登北部医療圏を医師少数区域に設定することとする。

※金沢大学医学類特別枠：2009年度（平成21年度）、金沢大学医学類に新たに定員5人（2010年度（平成22年度）から10人に増員）の特別枠を設け、これらの医学生に対し、卒業後一定期間、知事が指定する公立病院等に勤務することを条件に返還が免除される修学資金の貸与を行っている。

- なお、医師多数区域の設定基準に該当する二次医療圏は必ず医師多数区域に設定しなければならないこととされているため、石川中央医療圏は医師多数区域に設定する。

- 二次医療圏単位の区分に加え、厚生労働省は医師少数都道府県及び医師多数都道府県を設定することとされている。

47都道府県のうち、医師偏在指標が下位33.3%（32位以下、医師偏在指標215.3以下）の都道府県が「医師少数都道府県」、上位33.3%（16位以上、医師偏在指標244.8以上）の都道府県が「医師多数都道府県」の設定基準とされており、本県は医師多数県に設定されている。

- なお、本県には2つの大学病院が立地しており、これら大学病院に勤務する医師は、診療のみならず教育・研究に多くの時間を充てている。また、大学病院で養成された医師の中には、一定の経験を経たのち、将来的に他県で勤務している医師も少なくない。

こうした大学病院の役割については、現時点で医師偏在指標には反映されていないことから、指標に基づく区分のみにとらわれることなく、地域の実態を踏まえた対策を行っていくこととする。

図表5 医師少数区域・医師多数区域等の設定

	医師偏在指標	全国順位	区分
全国	239.8	—	—
石川県	272.2	7位/47	医師多数県
南加賀	180.8	157位/335	
石川中央	328.0	22位/335	医師多数区域
能登中部	190.6	128位/335	
能登北部	134.7	300位/335	医師少数区域

第1章 医師として求められる基本的な資質・能力

医師は、医師としての基本的な価値観を備えたうえ、安全で質の高い医療を提供し、また、医学に新たな知見を積み重ねることができるよう、以下の資質・能力について、生涯にわたって研鑽していくことが求められる。

PR: プロフェッショナリズム(Professionalism)

人の命に深く関わり健康を守るという医師の職責を十分に自覚し、多様性・人間性を尊重し、利他的な態度で診療にあたりながら、医師としての道を究めていく。

GE: 総合的に患者・生活者を見る姿勢(Generalism)

患者の抱える問題を臓器横断的に捉えた上で、心理社会的背景も踏まえ、ニーズに応じて柔軟に自身の専門領域にとどまらずに診療を行い、個人と社会のウェルビーイングを実現する。

LL: 生涯にわたって共に学ぶ姿勢(Lifelong Learning)

安全で質の高い医療を実践するために絶えず省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、生涯にわたって自律的に学び続け、積極的に教育に携わっていく。

RE: 科学的探究(Research)

医学・医療の発展のための医学研究の重要性を理解し、科学的思考を身に付けながら、学術・研究活動に関与して医学を創造する。

PS: 専門知識に基づいた問題解決能力(Problem Solving)

医学及び関連する学問分野の知識を身に付け、根拠に基づいた医療を基盤に、経験も踏まえながら、患者の抱える問題を解決する。

IT: 情報・科学技術を活かす能力(Information Technology)

発展し続ける情報化社会を理解し、人工知能等の情報・科学技術を活用しながら、医学研究・医療を実践する。

CS: 患者ケアのための診療技能(Clinical Skills)

患者の苦痛や不安感に配慮し、確実で信頼される診療技能を磨き、患者中心の診療を実践する。

CM: コミュニケーション能力(Communication)

患者及び患者に関わる人たちと、相手の状況を考慮した上で良好な関係性を築き、患者の意思決定を支援して、安全で質の高い医療を実践する。

IP: 多職種連携能力(Interprofessional Collaboration)

医療・保健・福祉・介護など患者・家族に関わる全ての人々の役割を理解し、お互いに良好な関係を築きながら、患者・家族・地域の課題を共有し、関わる人々と協働することができる。

S0: 社会における医療の役割の理解(Medicine in Society)

医療は社会の一部であるという認識を持ち、経済的な観点・地域性の視点・国際的な視野なども持ちながら、公正な医療を提供し、健康の代弁者として公衆衛生の向上に努める。

4. 学部系統別の動向（大学）

全学部を『今日の私学財政』の系統区分と同様に区分した（学部系統区分については、27ページを参照）。

系統区分	年度	集計 学部数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		学部	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
医学	R4	31	4,125	97,957	90,253	9,634	4,146	23.75	10.67	43.04	100.51
	R5	31	4,153	102,448	94,947	9,455	4,171	24.67	9.96	44.11	100.43
	増減	0	28	4,491	4,694	△ 179	25	0.92	△ 0.71	1.07	△ 0.08
歯学	R4	17	2,015	7,773	7,038	3,800	1,534	3.86	53.99	40.37	76.13
	R5	17	1,995	7,423	6,811	3,875	1,566	3.72	56.89	40.41	78.50
	増減	0	△ 20	△ 350	△ 227	75	32	△ 0.14	2.90	0.04	2.37
薬学	R4	60	11,391	76,635	71,916	33,351	10,798	6.73	46.37	32.38	94.79
	R5	60	11,276	74,627	69,940	32,753	10,674	6.62	46.83	32.59	94.66
	増減	0	△ 115	△ 2,008	△ 1,976	△ 598	△ 124	△ 0.11	0.46	0.21	△ 0.13
保健系	R4	266	39,729	184,961	177,173	81,466	39,444	4.66	45.98	48.42	99.28
	R5	272	40,720	171,927	165,001	80,009	39,414	4.22	48.49	49.26	96.79
	増減	6	991	△ 13,034	△ 12,172	△ 1,457	△ 30	△ 0.44	2.51	0.84	△ 2.49
理・工学系	R4	166	62,294	777,971	742,100	296,505	65,001	12.49	39.95	21.92	104.35
	R5	172	60,899	745,078	710,622	293,618	62,044	12.23	41.32	21.13	101.88
	増減	6	△ 1,395	△ 32,893	△ 31,478	△ 2,887	△ 2,957	△ 0.26	1.37	△ 0.79	△ 2.47
農学系	R4	25	8,875	79,742	73,968	33,997	9,110	8.99	45.96	26.80	102.65
	R5	25	8,850	82,069	77,130	32,361	9,144	9.27	41.96	28.26	103.32
	増減	0	△ 25	2,327	3,162	△ 1,636	34	0.28	△ 4.00	1.46	0.67
人文科学系	R4	250	68,634	498,558	477,386	212,472	67,898	7.26	44.51	31.96	98.93
	R5	251	68,526	474,386	455,464	206,138	65,979	6.92	45.26	32.01	96.28
	増減	1	△ 108	△ 24,172	△ 21,922	△ 6,334	△ 1,919	△ 0.34	0.75	0.05	△ 2.65
社会科学系	R4	528	171,944	1,379,714	1,315,956	518,994	176,631	8.02	39.44	34.03	102.73
	R5	541	174,614	1,355,137	1,296,383	519,139	179,337	7.76	40.05	34.55	102.70
	増減	13	2,670	△ 24,577	△ 19,573	145	2,706	△ 0.26	0.61	0.52	△ 0.03
家政学	R4	82	15,758	57,521	54,374	31,209	15,015	3.65	57.40	48.11	95.28
	R5	81	15,113	46,651	44,251	26,088	13,452	3.09	58.95	51.56	89.01
	増減	△ 1	△ 645	△ 10,870	△ 10,123	△ 5,121	△ 1,563	△ 0.56	1.55	3.45	△ 6.27
教育学	R4	108	18,165	97,469	93,061	43,022	16,951	5.37	46.23	39.40	93.32
	R5	113	18,708	87,385	83,473	42,230	17,094	4.67	50.59	40.48	91.37
	増減	5	543	△ 10,084	△ 9,588	△ 792	143	△ 0.70	4.36	1.08	△ 1.95
体育学	R4	11	5,190	12,619	12,271	7,751	5,409	2.43	63.17	69.78	104.22
	R5	11	5,190	10,413	10,184	7,102	5,191	2.01	69.74	73.09	100.02
	増減	0	0	△ 2,206	△ 2,087	△ 649	△ 218	△ 0.42	6.57	3.31	△ 4.20
芸術系	R4	56	14,083	56,788	54,183	23,611	14,858	4.03	43.58	62.93	105.50
	R5	57	14,448	60,391	57,834	24,676	15,217	4.18	42.67	61.67	105.32
	増減	1	365	3,603	3,651	1,065	359	0.15	△ 0.91	△ 1.26	△ 0.18
その他	R4	308	75,736	494,778	473,316	212,949	75,399	6.53	44.99	35.41	99.56
	R5	319	78,143	495,892	475,268	217,314	77,316	6.35	45.72	35.58	98.94
	増減	11	2,407	1,114	1,952	4,365	1,917	△ 0.18	0.73	0.17	△ 0.62
合計	R4	1,908	497,939	3,822,486	3,642,995	1,508,761	502,194	7.68	41.42	33.29	100.85
	R5	1,950	502,635	3,713,827	3,547,308	1,494,758	500,599	7.39	42.14	33.49	99.59
	増減	42	4,696	△ 108,659	△ 95,687	△ 14,003	△ 1,595	△ 0.29	0.72	0.20	△ 1.26

令和6年度入学者選抜結果 私立大学8校(医学部)

	所在地	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率	新潟県地域枠
岩手医科大学	岩手県	130	2,608	2,543	300	130	1.00	
埼玉医科大学	埼玉県	130	3,846	3,421	176	130	1.00	
東京医科大学	東京都	123	3,849	3,549	291	123	1.00	有り
東邦大学	東京都	123	3,323	2,956	151	123	1.00	有り
日本医科大学	東京都	119	3,939	3,598	213	126	1.06	有り
金沢医科大学	石川県	111	5,868	5,186	196	111	1.00	
藤田医科大学	愛知県	120	3,492	3,222	431	120	1.00	
関西医科大学	大阪府	127	5,357	5,055	458	127	1.00	有り

※各大学ホームページ掲載情報を基に本学にて作成

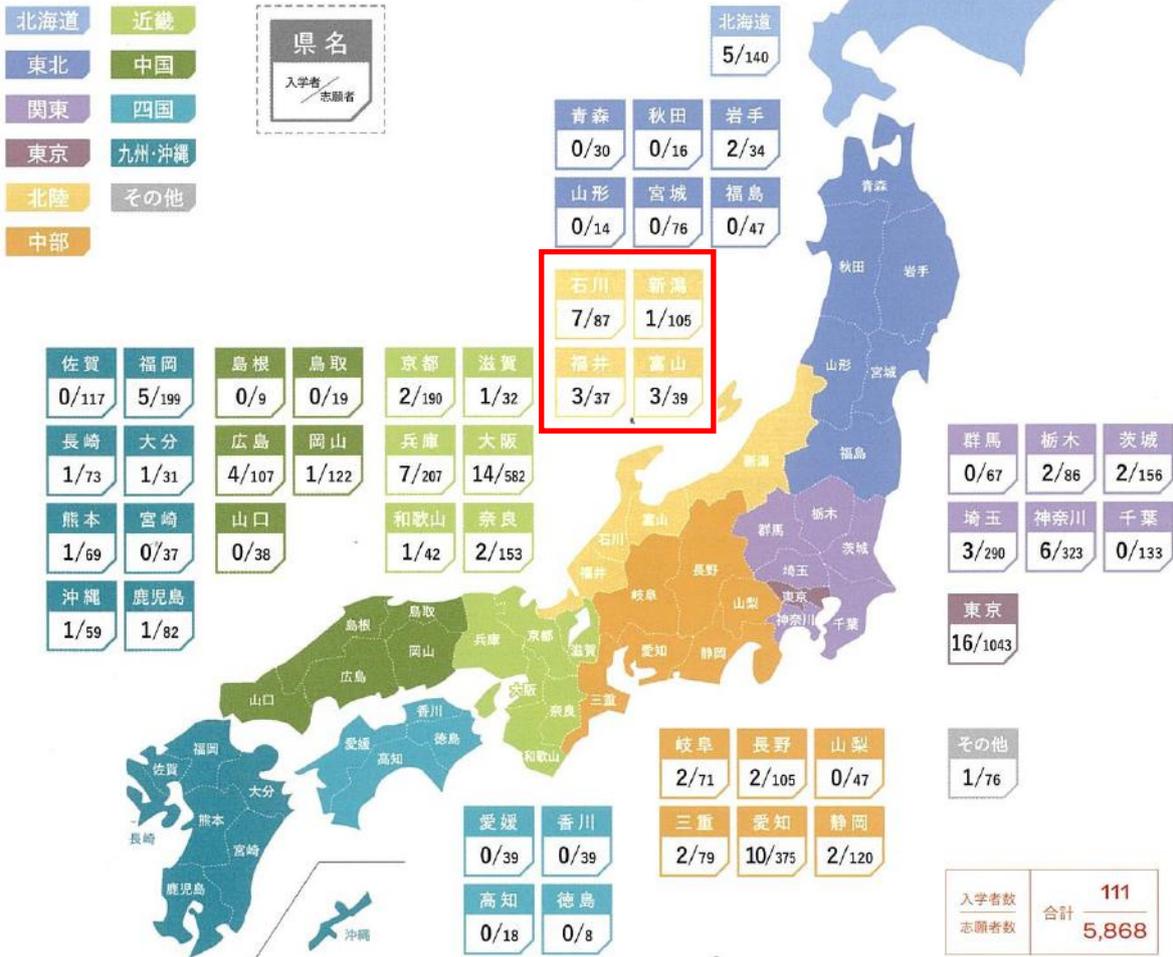
競合校2校の新潟県地域枠における過去3年間の入学志願状況等

	令和4年度					令和5年度					令和6年度							
	入学 定員	志願 者数	受験 者数	合格 者数	入学 者数	定員 充足率	入学 定員	志願 者数	受験 者数	合格 者数	入学 者数	定員 充足率	入学 定員	志願 者数	受験 者数	合格 者数	入学 者数	定員 充足率
東京医科大学	2	8	8	2	2	1.00	3	15	14	3	3	1.00	3	5	5	3	3	1.00
関西医科大学	2	18	18	2	2	1.00	2	11	11	2	2	1.00	2	19	19	2	2	1.00

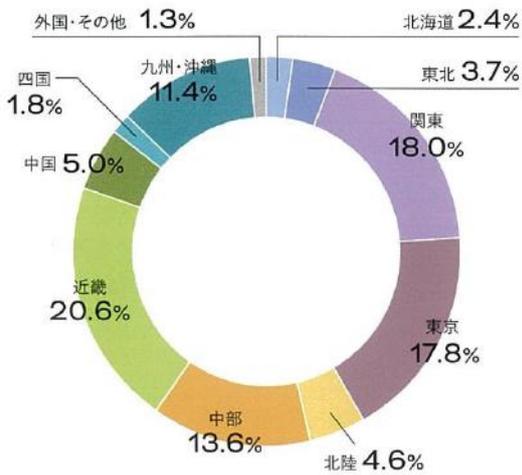
※各大学ホームページ掲載情報を基に本学にて作成

入試データ

令和6年度 出身県別志願者・入学者数(研究医枠も含む)



令和6年度 出身地区別 志願者割合



入学志願者数推移



医学部医学科の入学定員の充足状況（直近5年間）

選抜方法	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				
	定員数	志願者数	入学者数	入学定員充足率																	
特別推薦入学試験 (AO入試)	20	224	20	1.00	20	208	18	0.90	21	221	21	1.00	14	220	16	1.14	15	236	15	1.00	
卒業生子女入学試験	7	51	7	1.00	7	40	8	1.14	8	40	8	1.00	8	37	8	1.00	8	35	8	1.00	
指定校・指定地域推薦入学試験	5	13	4	0.80																	
総合型選抜 (AO入試)																					
総合型選抜 (卒業生子女入試)																					
総合型選抜 (研究医科) ※臨時定員																					
学校推薦型選抜 (指定校・指定地域)																					
一般入学試験 (前期)	65	3,038	66	1.02	65	2,481	66	1.02	65	3,914	65	1.00	72	3,490	73	1.01	72	4,291	72	1.00	
一般入学試験 (後期)	10	1,585	10	1.00	10	1,323	10	1.00	10	1,325	10	1.00	10	1,295	10	1.00	10	1,130	10	1.00	
一般選抜 (前期)																					
一般選抜 (後期)																					
医学部医学科 合計	107	4,911	107	1.00	108	4,079	108	1.00	111	5,542	111	1.00	111	5,060	111	1.00	111	5,716	111	1.00	

看護学部看護学科の入学定員の充足状況（直近5年間）

選抜方法	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				
	定員数	志願者数	入学者数	入学定員充足率																	
推薦入学試験	20	29	21	1.05	20	33	21	1.05	20	34	21	1.05	25	27	26	1.04	25	34	28	1.12	
学校推薦型選抜																					
一般入学試験	50	173	49	0.98	50	171	49	0.98	50	204	49	0.98	50	208	49	0.98	50	172	47	0.94	
一般選抜																					
看護学部看護学科 合計	70	202	70	1.00	70	204	70	1.00	70	238	70	1.00	75	235	75	1.00	75	206	75	1.00	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学長	ミヤザワ カツヒト 宮澤 克人 (R4.9.1)		医学博士		泌尿器科学教授 (H25.11.1)

令和7年度からの収容定員変更に係る学則変更予定大学等 審査意見への対応

区分	私立
大学等名	金沢医科大学

No.	審査意見
1	<p>医学部医学科において、大学設置基準第10条に定める基幹教員数や、基幹教員のうち教授、准教授又は講師の合計数は60人以上とする規定、基幹教員の4分の3以上は専ら当該大学の教育研究に従事する教員とする規定を満たしていないため、適切に改めること。</p> <p>是正事項</p>
(対応)	<p>基本計画書 医学部医学科における基幹教員数を青字にて修正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹教員数（医学部医学科） 173人 ・教授、准教授又は講師の合計数 114人
2	<p>大学全体において、大学設置基準第10条に定める基幹教員数や、基幹教員の4分の3以上は専ら当該大学の教育研究に従事する教員とする規定を満たしていないため、適切に改めること。</p> <p>是正事項</p>
(対応)	<p>基本計画書 医学部医学科、一般教育機構における基幹教員数を青字にて修正した。（大学全体における基幹教員数の修正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹教員数（大学全体） 210人